

第 8 次 千 葉 県 廃 棄 物 処 理 計 画
進 行 管 理 事 業

報 告 書

平 成 27 年 3 月

千 葉 県 環 境 生 活 部

目 次

I	事業の概要.....	1
1-1	目 的.....	1
1-2	業務内容.....	1
II	多量排出事業場の発生および処理実績.....	2
2-1	多量排出事業場処理計画の概要.....	2
2-2	多量排出事業場数.....	4
2-3	多量排出事業場の産業廃棄物の発生・処理状況.....	5
2-4	多量排出事業場のデータ分析.....	11
III	発生量等の推計方法.....	27
3-1	推計に係る基礎項目.....	27
3-2	発生量、処理・処分量の推計方法.....	32
IV	平成 25 年度の廃棄物発生・処理状況.....	38
4-1	全県の推計結果.....	38
4-2	業種別・種類別推計結果.....	44
4-3	一般廃棄物（ごみ）の状況.....	64
V	廃棄物処理計画の進捗管理.....	67
5-1	一般廃棄物（ごみ）の経年変化.....	67
5-2	産業廃棄物の経年変化.....	69
5-3	廃棄物処理計画（目標値）との比較.....	71
VI	事業者への意識調査結果.....	72
6-1	産業廃棄物の適正処理について.....	72
6-2	減量化・再資源化について.....	74
6-3	県外での処理・処分について.....	76
6-4	東京オリンピック・パラリンピックの影響について.....	77
6-5	事業系一般廃棄物の状況について.....	78

I 事業の概要

1-1 目的

本業務は、千葉県廃棄物処理計画の進捗を管理するため、多量排出事業場から提出される産業（特別管理産業）廃棄物処理計画実施状況報告書および同処理計画書（以下、多量実績と言う。）と、県内の事業者に対して実施したアンケート調査（産業廃棄物実態調査）結果を基にして、平成 25 年度における県全体の産業廃棄物の発生量、排出量、処理量等を把握することを目的とする。

1-2 業務内容

1-2-1 報告書等の整理

- ①事業者からの報告書等について、記載内容を精査した。
- ②多量排出事業場の処理計画書について、以下の項目に関し業種別、廃棄物種類別にデータ整理を行った。
 - ・処理計画の 1（2）「事業場」の産業分類
 - ・処理計画の 2「事業場・施設等の概要」の従業員数、製造品出荷額等、請負金額
 - ・処理計画の 5（2）「産業廃棄物処理実績フロー」

1-2-2 発生量等推計方法の確立

1-2-1 で整理した産業廃棄物の発生・処理実績データを基に、他の関連法定報告書等の指標を参考に業種別・廃棄物種類別排出量における従業員数、製造品出荷額等、完成工事高などの動向を把握し、県全体の産業廃棄物発生量、排出量、処理状況等の推計方法を確立した。

1-2-3 全県における産業廃棄物発生量、排出量、処理状況等の把握

1-2-2 で確立した発生量等の推計方法に基づき、県全体の産業廃棄物の発生量、排出量、処理状況等を把握した。

1-2-4 数値の取り扱いについて

本報告書に記載されている各数値は、表記の桁数以下を四捨五入しているために、総数と個々の数値の合計とが一致しないものがある。

Ⅱ 多量排出事業場の発生および処理実績

平成 25 年度の多量排出事業場の「産業（特別管理産業）廃棄物処理計画実施状況報告書」および「産業廃棄物処理計画書」に基づき、産業廃棄物発生量および処理実績について整理した。（本章の数値は県管轄分のみ対象）

2-1 多量排出事業場処理計画の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下、法という。）第 12 条第 9 項および 10 項並びに第 12 条の 2 第 10 項および 11 項の規定により、多量の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者（多量排出事業者）は、処理計画等を作成し、これを都道府県知事に提出するとともに、実施状況についても都道府県知事に報告しなければならない。

また、都道府県では、これらの処理計画等やその実施状況をインターネット上で公表している。

「多量排出事業者」とは、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の前年度の排出量が合計 1,000 トン以上、または、特別管理産業廃棄物の前年度の排出量が合計 50 トン以上である事業場を設置している事業者をいい、「処理計画書」「処理計画実施状況報告書」「処理計画」を作成し、毎年 6 月 30 日までに事業場所在地を管轄する県民センターなどに提出することになっている。

表 2-1-1 多量排出事業場計画などの提出様式

No.	書類名	様式
1	産業廃棄物処理計画書	施行規則様式第 2 号の 8
2	産業廃棄物処理計画実施状況報告書	施行規則様式第 2 号の 9
3	特別管理産業廃棄物処理計画書	施行規則様式第 2 号の 13
4	特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書	施行規則様式第 2 号の 14

表 2-1-2 産業廃棄物処理計画の内容（製造業等の例）

No.	項目	詳細項目
1	1（1）計画期間	
	1（2）事業場	事業場名、所在地、産業分類、処理計画統括責任者、処理計画担当者
2	事業場・施設等の概要	計画に包含した関連企業名、生産施設の概要、稼動状況、従業員数、前年の製造品出荷額等
3	廃棄物管理組織・体制	総括責任者、廃棄物担当組織名、処理計画組織規定、産業廃棄物対策組織図
4	事業工程図	
5	5（1）廃棄物処理実績	呼び名、産業廃棄物の種類、発生量、特管該当有無処理方法、処理の手段、自己処理状況、委託処理状況
	5（2）産業廃棄物処理実績フロー	廃棄物の種類ごと
6	6（1,2）産業廃棄物の処理に関する評価及び目標の設定・対策	5（1）で示した処理実績に関する目標・計画
	6（4）産業廃棄物処理計画フロー	廃棄物の種類ごと

2-2 多量排出事業場数

平成 26 年度提出分として、平成 25 年度「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」を提出した事業場は 283 件、同じく「特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書」を提出した事業場は 132 件、提出事業場総数は 415 件である（一部の事業場は普通産業廃棄物および特別管理産業廃棄物双方の報告書を提出している）。

また、平成 26 年度「産業廃棄物処理計画書」を提出した事業場は 292 件、同じく「特別管理産業廃棄物処理計画書」を提出した事業場は 130 件、延べ提出事業場数は 422 件である。

表 2-2-1 報告書等を提出した事業場の件数

単位：件

業種(中分類)	平成24年度提出分			平成25年度提出分					
	平成25年度 計画書			平成25年度 実施状況報告書			平成26年度 計画書		
	普通 産廃	特管 産廃		普通 産廃	特管 産廃		普通 産廃	特管 産廃	
建設業	160	157	3	119	116	3	129	125	4
総合工事業	137	136	1	108	106	2	115	114	1
職別工事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
設備工事業	23	21	2	11	10	1	14	11	3
製造業	181	112	69	200	116	84	197	116	81
食料品製造業	20	20	-	20	20	-	21	20	1
飲料・たばこ・飼料製造業	4	4	-	4	4	-	4	4	-
家具・装備品製造業	-	-	-	1	1	-	1	1	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	-	-	-	1	1	-	1	1	-
印刷・同関連業	1	1	-	4	2	2	3	2	1
化学工業	1	1	-	64	28	36	61	28	33
石油製品・石炭製品製造業	2	1	1	12	7	5	13	7	6
プラスチック製品製造業	62	29	33	6	4	2	5	4	1
窯業・土石製品製造業	13	7	6	29	27	2	30	28	2
鉄鋼業	6	4	2	14	4	10	14	4	10
非鉄金属製造業	-	-	-	7	4	3	8	4	4
金属製品製造業	-	-	-	16	4	12	16	4	12
生産用機械器具製造業	31	30	1	2	1	1	1	-	1
電子部品・デバイス製造業	14	5	9	7	4	3	7	4	3
電気機械器具製造業	10	5	5	4	2	2	3	2	1
輸送用機械器具製造業	17	5	12	3	2	1	3	2	1
その他の製造業	-	-	-	6	1	5	6	1	5
電気・ガス・熱供給・水道業	38	36	2	39	36	3	40	36	4
電気業	12	10	2	13	10	3	14	10	4
水道業	26	26	-	26	26	-	26	26	-
その他の業種	69	30	39	57	15	42	56	15	41
農業、林業	25	25	-	6	6	-	6	6	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	-	1	1	-	1	1	-
運輸業、郵便業	2	1	1	2	1	1	1	1	-
卸売業、小売業	1	1	-	1	1	-	1	1	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	1	1	-	1	1	-
学術研究、専門・技術サービス業	2	-	2	3	-	3	3	-	3
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	2	2	-	2	2	-
医療、福祉	36	-	36	38	-	38	38	-	38
サービス業	2	2	-	1	1	-	1	1	-
廃棄物処理業	-	-	-	2	2	-	2	2	-
合 計	448	335	113	415	283	132	422	292	130

注 1. 計画書および実施状況報告書は政令市分を除く。

2-3 多量排出事業場の産業廃棄物の発生・処理状況

多量排出事業場から提出された 415 件の平成 25 年度産業廃棄物処理計画実施状況報告書を取りまとめ、多量排出事業場より発生、処理された産業廃棄物の状況を以下に示す。

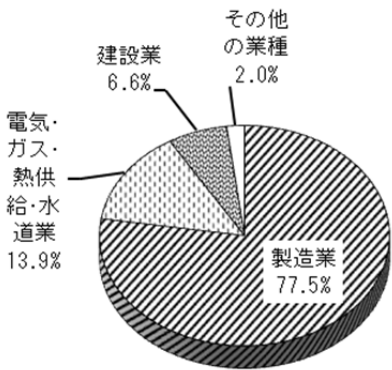
2-3-1 発生・排出状況

産業廃棄物の発生量は 12,833 千トンであり、有償物量 1,427 千トンを除いた排出量は 11,407 千トンとなっている。

(1) 業種別発生量・排出量

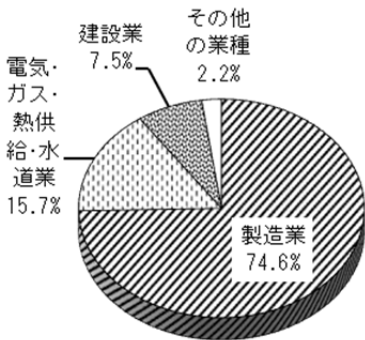
1) 業種別発生量

業種別発生量では、製造業が 9,941 千トン（77.5%）で最も多く、次いで、電気・ガス・熱供給・水道業 1,787 千トン（13.9%）、建設業 851 千トン（6.6%）と、この 3 業種で全体の 98.0%を占めている。



業種(中分類)	排出量	
	(千 t/年)	構成比
製造業	9,941	77.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,787	13.9%
建設業	851	6.6%
その他の業種	254	2.0%
合 計	12,833	100.0%

業種別排出量では、製造業が 8,514 千トン（74.6%）で最も多く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が 1,787 千トン（15.7%）、建設業 851 千トン（7.5%）と、この 3 業種で全体の 97.8%を占めている。



業種(中分類)	排出量	
	(千 t/年)	構成比
製造業	8,514	74.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,787	15.7%
建設業	851	7.5%
その他の業種	254	2.2%
合 計	11,407	100.0%

(2) 業種別発生量・排出量

表 2-3-1 多量排出事業場の発生量・排出量の内訳（業種別）

業種(中分類)	発生量		排出量	
	(t/年)	構成比	(t/年)	構成比
建設業	851,188	6.6%	851,188	7.5%
総合工事業	803,646	6.3%	803,646	7.0%
職別工事業	-	-	-	-
設備工事業	47,542	0.4%	47,542	0.4%
製造業	9,940,871	77.5%	8,514,252	74.6%
食料品製造業	422,110	3.3%	422,110	3.7%
飲料・たばこ・飼料製造業	57,863	0.5%	57,863	0.5%
家具・装備品製造業	2,792	0.0%	2,792	0.0%
パルプ・紙・紙加工品製造業	303,800	2.4%	303,800	2.7%
印刷・同関連業	6,696	0.1%	6,696	0.1%
化学工業	687,984	5.4%	685,252	6.0%
石油製品・石炭製品製造業	238,433	1.9%	238,433	2.1%
プラスチック製品製造業	31,762	0.2%	31,762	0.3%
窯業・土石製品製造業	212,362	1.7%	212,362	1.9%
鉄鋼業	7,904,274	61.6%	6,480,387	56.8%
非鉄金属製造業	11,597	0.1%	11,597	0.1%
金属製品製造業	15,544	0.1%	15,544	0.1%
生産用機械器具製造業	4,602	0.0%	4,602	0.0%
業務用機械器具製造業	-	-	-	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業	20,774	0.2%	20,774	0.2%
電気機械器具製造業	8,199	0.1%	8,199	0.1%
輸送用機械器具製造業	6,141	0.0%	6,141	0.1%
その他の製造業	5,939	0.0%	5,939	0.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,786,932	13.9%	1,786,932	15.7%
電気業	41,315	0.3%	41,315	0.4%
水道業	1,745,617	13.6%	1,745,617	15.3%
その他の業種	254,493	2.0%	254,493	2.2%
農業, 林業	57,413	0.4%	57,413	0.5%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	284	0.0%	284	0.0%
運輸業, 郵便業	139,699	1.1%	139,699	1.2%
卸売業, 小売業	7,898	0.1%	7,898	0.1%
学術研究, 専門・技術サービス業	216	0.0%	216	0.0%
生活関連サービス業, 娯楽業	5,186	0.0%	5,186	0.0%
医療, 福祉	7,433	0.1%	7,433	0.1%
サービス業等	36,365	0.3%	36,365	0.3%
合 計	12,833,484	100.0%	11,406,865	100.0%

注 1. 「不要物等発生量」は有償物を含む。

注 2. 構成比は t ベースで算出したもの。

注 3. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 4. 「サービス業等」にはサービス業と不動産業、物品賃貸業を含む。

(3) 種類別発生量・排出量

1) 種類別発生量

種類別発生量では、汚泥が 3,857 千トン（30.1%）で最も多く、次いで、鉱さいが 3,695 千トン（28.8%）、ばいじん 2,225 千トン（17.3%）、金属くずが 1,564 千トン（12.2%）、がれき類 716 千トン（5.6%）と、この 5 種類で全体の 94.0% を占めている。

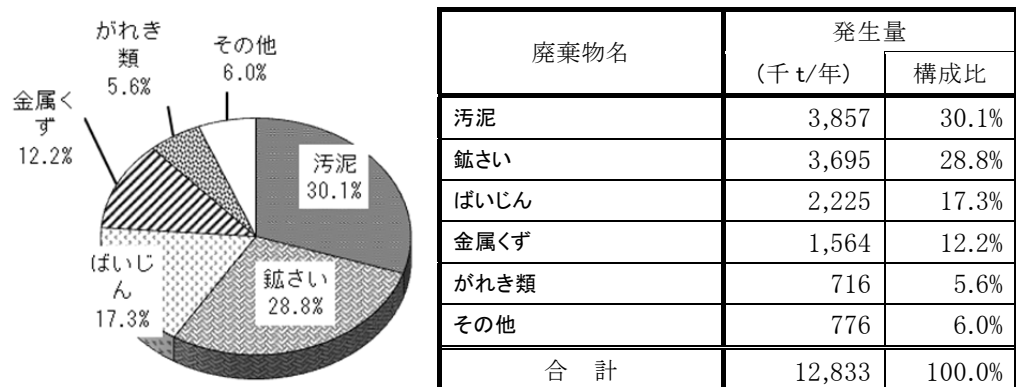


図 2-3-1 種類別発生量

2) 種類別排出量

種類別排出量では、汚泥が 3,857 千トン（33.8%）で最も多く、次いで、鉱さいが 2,368 千トン（20.8%）、ばいじんが 2,222 千トン（19.5%）、金属くずが 1,467 千トン（12.9%）、がれき類が 716 千トン（6.3%）と、この 5 種類で全体の 93.2% を占めている。

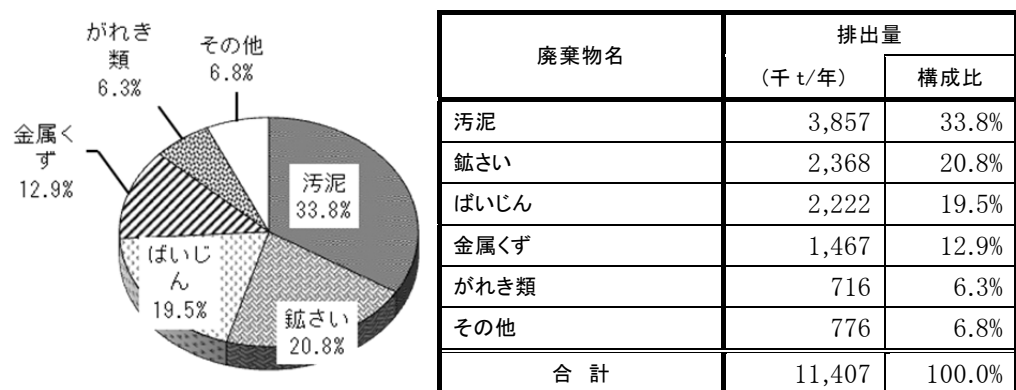


図 2-3-2 種類別排出量

多量排出事業場からの種類別発生量・排出量の内訳を表 2-3-2 に示す。
 廃棄物の種類別で見ると、鉱さいの有償物量が多い事が特徴となっている。

表 2-3-2 多量排出事業場の発生量・排出量の内訳（種類別）

廃棄物名		発生量		排出量	
		(t/年)	構成比	(t/年)	構成比
燃え殻		4,245	0.0%	4,245	0.0%
汚泥		3,857,357	30.1%	3,857,357	33.8%
廃油		114,671	0.9%	114,671	1.0%
廃酸		97,250	0.8%	97,250	0.9%
廃アルカリ		170,164	1.3%	170,164	1.5%
廃プラスチック類		47,980	0.4%	47,980	0.4%
紙くず		3,945	0.0%	3,945	0.0%
木くず		46,200	0.4%	46,200	0.4%
繊維くず		1,351	0.0%	1,351	0.0%
動植物性残さ		20,671	0.2%	20,671	0.2%
動物系固形不要物		—	—	—	—
ゴムくず		2	0.0%	2	0.0%
金属くず		1,563,564	12.2%	1,466,751	12.9%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		99,654	0.8%	99,654	0.9%
鉱さい		3,695,370	28.8%	2,368,296	20.8%
がれき類		716,465	5.6%	716,465	6.3%
動物のふん尿		57,406	0.4%	57,406	0.5%
動物の死体		7	0.0%	7	0.0%
ばいじん		2,224,813	17.3%	2,222,081	19.5%
その他(13号廃棄物)		—	—	—	—
混合廃棄物		31,671	0.2%	31,671	0.3%
特別 管理 産業 廃棄 物	廃油	11,762	0.1%	11,762	0.1%
	廃酸	8,418	0.1%	8,418	0.1%
	廃アルカリ	24,222	0.2%	24,222	0.2%
	感染性産業廃棄物	5,826	0.0%	5,826	0.1%
	廃石綿等	818	0.0%	818	0.0%
	特定有害産業廃棄物	29,651	0.2%	29,651	0.3%
合 計		12,833,484	100.0%	11,406,865	100.0%

注 1. 「不要物等発生量」は有償物を含む。

注 2. 構成比は t ベースで算出したもの。

注 3. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

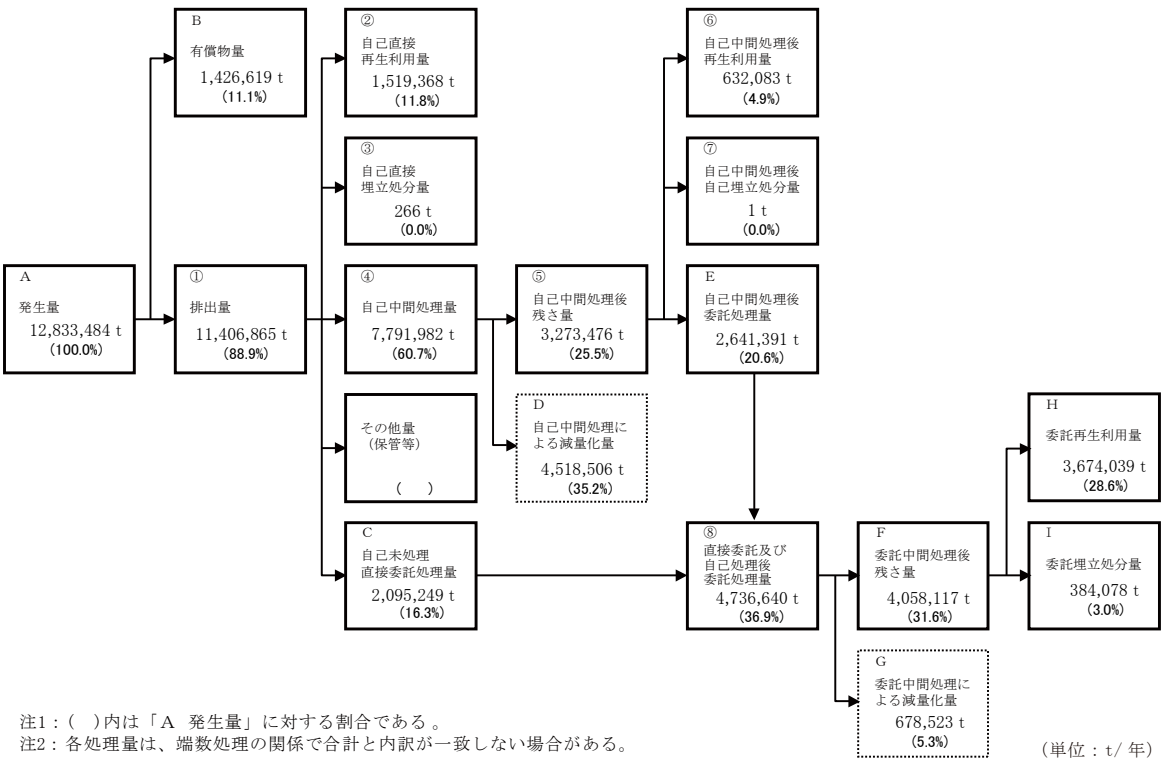
2-3-2 処理・処分状況

多量排出事業場からの発生量 12,833 千トンの処理フローを図 2-3-3 に示す。

発生量 12,833 千トンのうち、有償物量が 1,427 千トン（発生量に占める割合 10.9%）であり、残りの 11,407 千トン（同 89.1%）が産業廃棄物として排出されている。

排出量のうち、再生利用量は 5,825 千トン（排出量に占める割合 51.1%）、減量化量は 5,197 千トン（同 45.6%）、最終処分量は 384 千トン（同 3.4%）となっている。

また、有償物量を含めた資源化量は 7,252 千トンで、発生量の 56.5%を占めている。



項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	12,833,484	100.0%	—
有償物量	=B	1,426,619	11.1%	—
排出量	=①	11,406,865	88.9%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	5,825,490	45.4%	51.1%
減量化量	=D+G	5,197,029	40.5%	45.6%
最終処分量	=③+⑦+I	384,345	3.0%	3.4%
資源化量	=B+②+⑥+H	7,252,109	56.5%	—

図 2-3-3 多量排出事業場の産業廃棄物処理フロー（平成 25 年度実績）

表 2-3-3 多量排出事業場の産業廃棄物 フロー表概略（種類別）

（単位：t/年）

区分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量				資源化量	その他量
	A	B	①	再生 利用量 ②+⑥+H	減量化量 D+G	最終 処分量 ③+⑦+I	B+②+⑥+H	
燃え殻	4,245		4,245	2,463	166	1,615	2,463	
汚泥	3,857,357		3,857,357	223,018	3,600,655	33,684	223,018	
廃油	114,671		114,671	22,362	92,207	102	22,362	
廃酸	97,250		97,250	88,476	8,718	57	88,476	
廃アルカリ	170,164		170,164	13,208	156,954	3	13,208	
廃プラスチック類	47,980		47,980	26,300	21,264	416	26,300	
紙くず	3,945		3,945	2,759	1,171	14	2,759	
木くず	46,200		46,200	35,840	10,242	118	35,840	
繊維くず	1,351		1,351	201	1,149	1	201	
動植物性残さ	20,671		20,671	9,472	10,912	286	9,472	
動物系固形不要物								
ゴムくず	2		2		2			
金属くず	1,563,564	96,813	1,466,751	1,466,147	507	98	1,562,960	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	99,654		99,654	93,295	797	5,563	93,295	
鋳さい	3,695,370	1,327,074	2,368,296	2,364,849	2,739	708	3,691,923	
がれき類	716,465		716,465	668,424	42,654	5,387	668,424	
動物のふん尿	57,406		57,406	46,182	11,224		46,182	
動物の死体	7		7	7			7	
ばいじん	2,224,813	2,732	2,222,081	730,008	1,171,970	320,104	732,740	
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物	31,671		31,671	10,527	6,862	14,282	10,527	
特別 管理 産業 廃棄物	廃油	11,762	11,762	8,141	3,594	28	8,141	
	廃酸	8,418	8,418	1,350	7,045	23	1,350	
	廃アルカリ	24,222	24,222	1,312	22,910		1,312	
	感染性産業廃棄物	5,826	5,826	94	4,713	1,019	94	
	廃石綿等	818	818	97	114	607	97	
	特定有害産業廃棄物	29,651	29,651	10,957	18,462	231	10,957	
合 計	12,833,484	1,426,619	11,406,865	5,825,490	5,197,029	384,345	7,252,109	

注. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2-4 多量排出事業場のデータ分析

2-4-1 業種別の動向

処理計画を提出した多量排出事業場の業種別発生量及び排出量、再生利用量、減量化量、最終処分量を表 2-4-1 及び表 2-4-2 に示す。

表 2-4-1 業種別発生量に対する処理量・処分率（発生量ベース）

区 分 業 種	量(t/年)				処理区分構成比				業種構成比			
	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量
建設業	851,188	653,538	171,483	26,168	100.0%	76.8%	20.1%	3.1%	6.6%	9.0%	3.3%	6.8%
製造業	9,940,871	6,420,077	3,164,052	356,743	100.0%	64.6%	31.8%	3.6%	77.5%	88.5%	60.9%	92.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,786,932	58,392	1,728,166	374	100.0%	3.3%	96.7%	0.0%	13.9%	0.8%	33.3%	0.1%
その他	254,493	120,103	133,329	1,061	100.0%	47.2%	52.4%	0.4%	2.0%	1.7%	2.6%	0.3%
合 計	12,833,484	7,252,109	5,197,029	384,345	100.0%	56.5%	40.5%	3.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 2：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

表 2-4-2 業種別排出量に対する処理量・処理率（排出量ベース）

区 分 業 種	量(t/年)				処理区分構成比				業種構成比			
	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
建設業	851,188	653,538	171,483	26,168	100.0%	76.8%	20.1%	3.1%	7.5%	11.2%	3.3%	6.8%
製造業	8,514,252	4,993,458	3,164,052	356,743	100.0%	58.6%	37.2%	4.2%	74.6%	85.7%	60.9%	92.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,786,932	58,392	1,728,166	374	100.0%	3.3%	96.7%	0.0%	15.7%	1.0%	33.3%	0.1%
その他	254,493	120,103	133,329	1,061	100.0%	47.2%	52.4%	0.4%	2.2%	2.1%	2.6%	0.3%
合 計	11,406,865	5,825,490	5,197,029	384,345	100.0%	51.1%	45.6%	3.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

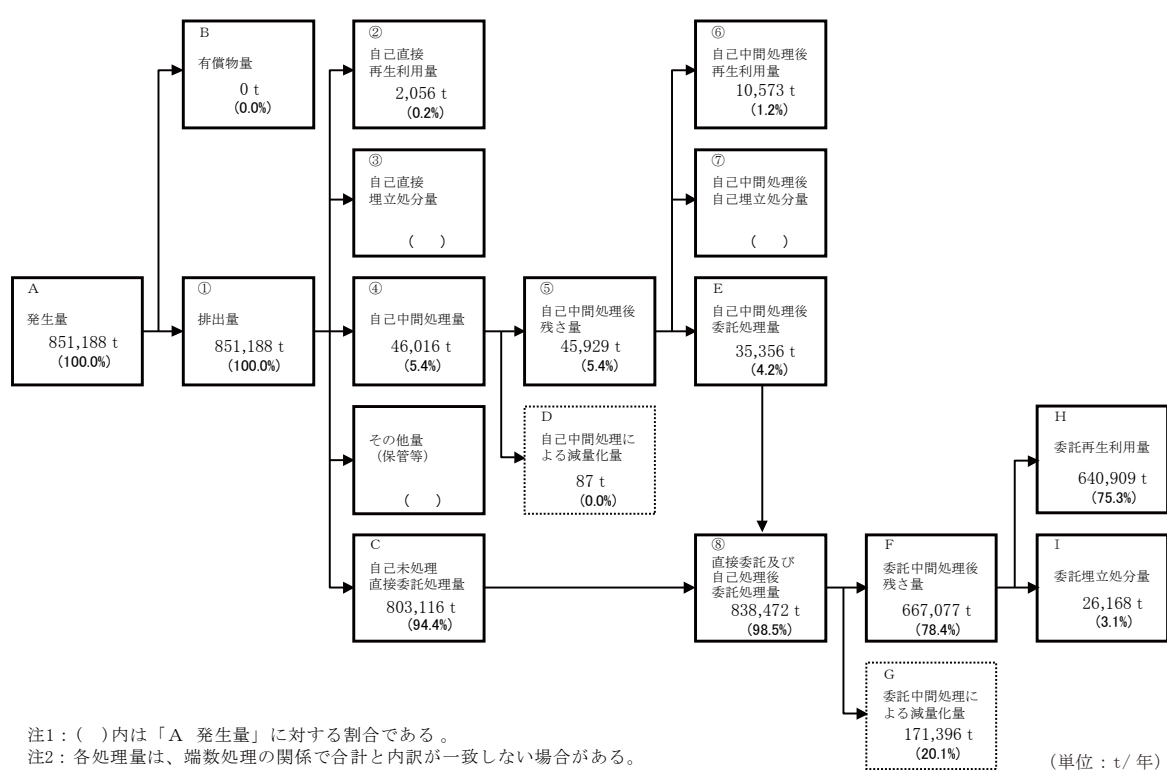
注 2：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

(1) 建設業

建設業の多量排出事業場報告書等提出数は119件で、発生量は851千トンである。発生量を種類別にみると、がれき類が491千トン（発生量に占める割合57.7%）で最も多く、次いで汚泥232千トン（同27.3%）となり、この2種類で全体の85.0%を占めている。

処理処分状況は、有償物量が無いため、発生量と同じ851千トンが産業廃棄物として排出されている。

また、排出量851千トンに対し、再生利用量が654千トン（排出量に占める割合76.8%）、減量化量が171千トン（同20.1%）、最終処分量が26千トン（同3.1%）となっている。



項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	851,188	100.0%	—
有償物量	=B	0	0.0%	—
排出量	=①	851,188	100.0%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	653,538	76.8%	76.8%
減量化量	=D+G	171,483	20.1%	20.1%
最終処分量	=③+⑦+I	26,168	3.1%	3.1%
資源化量	=B+②+⑥+H	653,538	76.8%	—

図 2-4-1 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（建設業）

表 2-4-3 多量排出事業場の処理・処分状況（建設業）

（単位：t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	資源化量	その他量
	A	B	①	②+⑥+H	D+G	③+⑦+I	B+②+⑥+H	
燃え殻								
汚泥	232,127		232,127	70,034	159,425	2,668	70,034	
廃油	224		224	106	109	10	106	
廃酸	64		64	8	55		8	
廃アルカリ	7		7	1	6	0	1	
廃プラスチック類	7,036		7,036	4,470	2,387	178	4,470	
紙くず	2,630		2,630	1,966	650	14	1,966	
木くず	38,034		38,034	30,216	7,700	118	30,216	
繊維くず	1,327		1,327	178	1,149	1	178	
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	7,551		7,551	7,547		5	7,547	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	41,714		41,714	36,488		5,226	36,488	
鉱さい	5,648		5,648	5,648			5,648	
がれき類	491,064		491,064	486,990		4,074	486,990	
動物のふん尿								
動物の死体								
ばいじん								
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物	23,249		23,249	9,788		13,461	9,788	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	廃油	5	5	3	2		3	
	廃酸							
	廃アルカリ							
	感染性産業廃棄物							
	廃石綿等	413	413	0		413	0	
	特定有害産業廃棄物	95	95	95			95	
合 計	851,188		851,188	653,538	171,483	26,168	653,538	

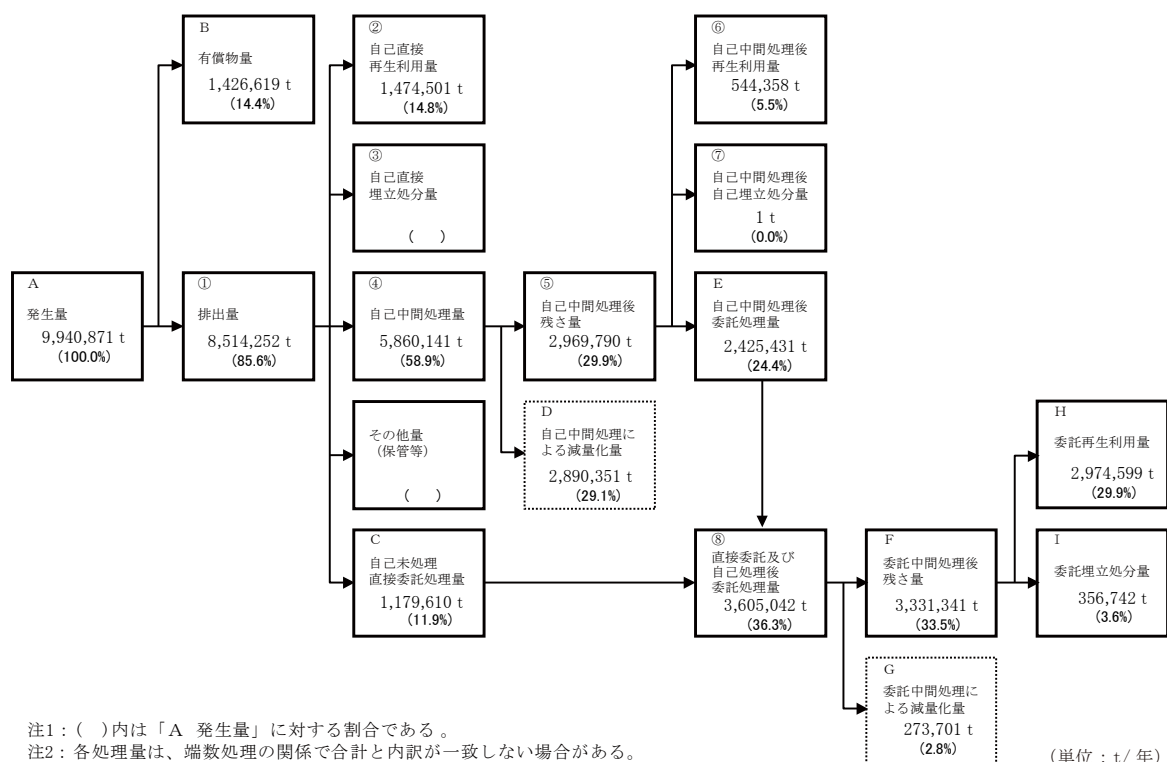
注. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

(2) 製造業

製造業の多量排出事業場報告書等提出数は 200 件で、発生量は 9,941 千トンである。発生量を種類別にみると、鉱さいが 3,687 千トン(発生量に占める割合 37.1%)で最も多く、次いで、ばいじんが 2,212 千トン(同 22.2%)、汚泥が 1,830 トン(同 18.4%)、金属くずが 1,556 千トン(同 15.6%)と、この 4 種類で全体の 93.4%を占めている。

処理処分状況は、発生量から有償物量の 1,427 千トン(同 14.4%)を除いた 8,514 千トン(同 85.6%)が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 8,514 千トンに対し、再生利用量が 4,993 千トン(排出量に占める割合 58.6%)、減量化量が 3,164 千トン(同 37.2%)、最終処分量が 357 千トン(同 4.2%)となっている。



項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	9,940,871	100.0%	—
有償物量	=B	1,426,619	14.4%	—
排出量	=①	8,514,252	85.6%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	4,993,458	50.2%	58.6%
減量化量	=D + G	3,164,052	31.8%	37.2%
最終処分量	=③ + ⑦ + I	356,743	3.6%	4.2%
資源化量	=B + ② + ⑥ + H	6,420,077	64.6%	—

図 2-4-2 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー (製造業)

表 2-4-4 多量排出事業場の処理・処分状況（製造業）

（単位：t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	資源化量	その他量
	A	B	①	②+⑥+H	D+G	③+⑦+I	B+②+⑥+H	
燃え殻	4,125		4,125	2,463	47	1,615	2,463	
汚泥	1,829,823		1,829,823	93,211	1,705,864	30,747	93,211	
廃油	113,977		113,977	22,111	91,774	92	22,111	
廃酸	96,356		96,356	88,467	7,832	57	88,467	
廃アルカリ	139,945		139,945	13,207	126,736	2	13,207	
廃プラスチック類	33,002		33,002	21,830	11,042	130	21,830	
紙くず	898		898	793	105		793	
木くず	6,506		6,506	5,623	882	0	5,623	
繊維くず	24		24	24			24	
動植物性残さ	20,671		20,671	9,472	10,912	286	9,472	
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	1,555,507	96,813	1,458,694	1,458,601		93	1,555,414	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	56,884		56,884	56,548		337	56,548	
鉱さい	3,686,983	1,327,074	2,359,909	2,359,202		708	3,686,276	
がれき類	110,740		110,740	109,427		1,313	109,427	
動物のふん尿								
動物の死体								
ばいじん	2,211,770	2,732	2,209,038	730,008	1,158,926	320,104	732,740	
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物	1,587		1,587	739	28	820	739	
特別 管理 産業 廃棄 物	廃油	11,657	11,657	8,110	3,520	27	8,110	
	廃酸	8,418	8,418	1,350	7,045	23	1,350	
	廃アルカリ	24,222	24,222	1,312	22,910		1,312	
	感染性産業廃棄物	129	129	0	113	15	0	
	廃石綿等	291	291	97		194	97	
	特定有害産業廃棄物	27,357	27,357	10,862	16,315	179	10,862	
合 計	9,940,871	1,426,619	8,514,252	4,993,458	3,164,052	356,743	6,420,077	

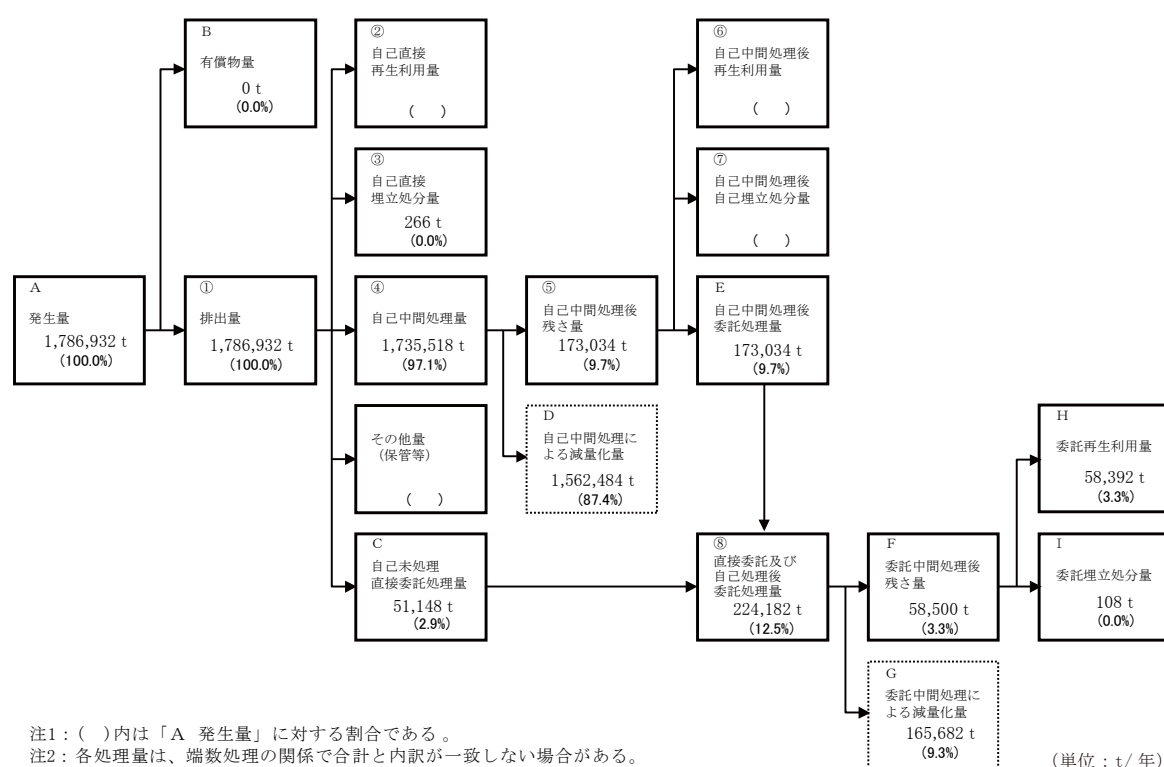
注. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

(3) 電気・ガス・熱供給・水道業

電気・ガス・熱供給・水道業の多量排出事業場報告書等提出数は 39 件で、発生量は 1,787 千トンである。発生量を種類別にみると、汚泥が 1,760 千トンで全体の 98.5% を占めている。

処理処分状況は、有償物量が無いため発生量と同じ 1,787 千トンが産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 1,787 千トンに対し、再生利用量が 58 千トン（排出量に占める割合 3.3%）、減量化量が 1,728 千トン（同 96.7%）、最終処分量 0.4 千トン（同 0.0%）となっている。



項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	1,786,932	100.0%	—
有償物量	=B	0	0.0%	—
排出量	=①	1,786,932	100.0%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	58,392	3.3%	3.3%
減量化量	=D + G	1,728,166	96.7%	96.7%
最終処分量	=③ + ⑦ + I	374	0.0%	0.0%
資源化量	=B + ② + ⑥ + H	58,392	3.3%	—

図 2-4-3 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（電気・ガス・熱供給・水道業）

表 2-4-5 多量排出事業場の処理・処分状況（電気・ガス・熱供給・水道業）

（単位：t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	資源化量	その他量
	A	B	①	②+⑥+H	D+G	③+⑦+I	B+②+⑥+H	
燃え殻	120		120		120			
汚泥	1,759,926		1,759,926	57,990	1,701,670	266	57,990	0
廃油	385		385	142	243		142	
廃酸	770		770		770			
廃アルカリ	422		422		422			
廃プラスチック類	108		108			108		
紙くず								
木くず								
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず	2		2		2			
金属くず	104		104		104			
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	260		260	260			260	
鋳さい	2,739		2,739		2,739			
がれき類	8,506		8,506		8,506			
動物のふん尿								
動物の死体								
ばいじん	13,044		13,044		13,044			
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物	17		17		17			
特別 管理 産業 廃棄物	1		1		1			
廃油	0		0		0			
廃酸								
廃アルカリ								
感染性産業廃棄物								
廃石綿等	114		114		114			
特定有害産業廃棄物	415		415		415			
合 計	1,786,932		1,786,932	58,392	1,728,166	374	58,392	0

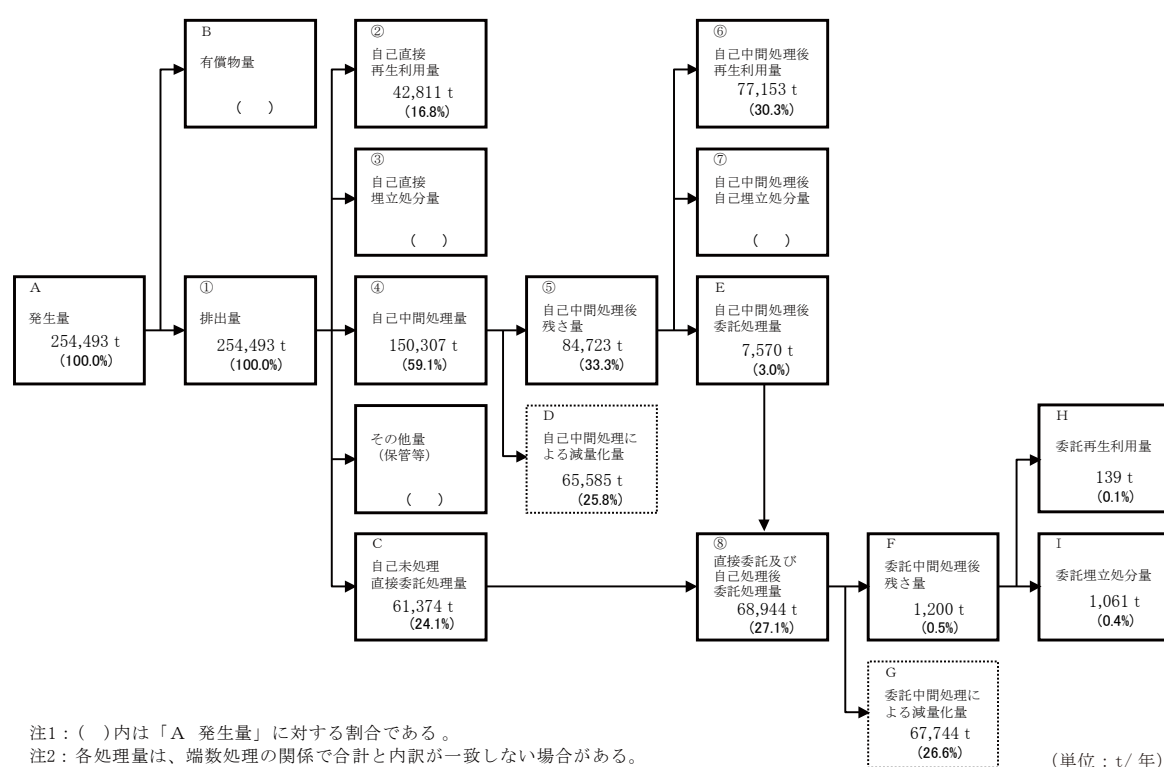
注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

(4) その他の業種

その他の業種（農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業）からの多量排出事業場報告書等提出数は 57 件で、発生量は 254 千トンとなっている。発生量を種類別にみると、がれき類 106 千トン（発生量に占める割合 41.7%）で最も多く、次いで、動物のふん尿が 57 千トン（同 22.6%）、汚泥 35 千トン（同 13.9%）、廃アルカリ 30 千トン（同 11.7%）で、この 4 種類で全体の 89.9%を占めている。

処理処分状況は、有償物量が無いため、発生量と同じ 254 千トンが産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 254 千トンに対し、再生利用量が 120 千トン（排出量に占める割合 47.2%）、減量化量が 133 千トン（同 52.4%）、最終処分量が 1 千トン（同 0.4%）となっている。



項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	254,493	100.0%	—
有償物量	=B	0	0.0%	—
排出量	=①	254,493	100.0%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	120,103	47.2%	47.2%
減量化量	=D+G	133,329	52.4%	52.4%
最終処分量	=③+⑦+I	1,061	0.4%	0.4%
資源化量	=B+②+⑥+H	120,103	47.2%	—

図 2-4-4 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（その他の業種）

表 2-4-6 多量排出事業場の処理・処分状況（その他の業種）

（単位：t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	資源化量	その他量
	A	B	①	②+⑥+H	D+G	③+⑦+I	B+②+⑥+H	
燃え殻								
汚泥	35,481		35,481	1,783	33,695	3	1,783	
廃油	84		84	3	81	0	3	
廃酸	61		61	0	61		0	
廃アルカリ	29,790		29,790	0	29,790		0	
廃プラスチック類	7,835		7,835		7,835			
紙くず	417		417		417			
木くず	1,660		1,660		1,660			
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	402		402		402			
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	797		797		797			
鋳さい								
がれき類	106,155		106,155	72,007	34,148		72,007	
動物のふん尿	57,406		57,406	46,182	11,224		46,182	
動物の死体	7		7	7			7	
ばいじん								
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物	6,818		6,818		6,818			
特別 管理 産業 廃棄物	廃油	99	99	27	71	1	27	
	廃酸							
	廃アルカリ							
	感染性産業廃棄物	5,698	5,698	94	4,600	1,004	94	
	廃石綿等							
	特定有害産業廃棄物	1,783	1,783		1,732	52		
合 計	254,493		254,493	120,103	133,329	1,061	120,103	

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2-4-2 種類別の動向

処理計画を提出した多量排出事業場の種類別発生量及び排出量、再生利用量、減量化量、最終処分量と各処理率を表 2-4-7 及び表 2-4-8 に示す。

なお、発生量の多い汚泥、金属くず、鉱さい、がれき類、ばいじんの 5 品目については、処理状況の詳細を(1)～(5)に示す。

表 2-4-7 多量排出事業場の種類別処理量（再掲）

（単位：t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	資源化量	その他量
	A	B	①	②+⑥+H	D+G	③+⑦+I	B+②+⑥+H	
燃え殻	4,245		4,245	2,463	166	1,615	2,463	
汚泥	3,857,357		3,857,357	223,018	3,600,655	33,684	223,018	
廃油	114,671		114,671	22,362	92,207	102	22,362	
廃酸	97,250		97,250	88,476	8,718	57	88,476	
廃アルカリ	170,164		170,164	13,208	156,954	3	13,208	
廃プラスチック類	47,980		47,980	26,300	21,264	416	26,300	
紙くず	3,945		3,945	2,759	1,171	14	2,759	
木くず	46,200		46,200	35,840	10,242	118	35,840	
繊維くず	1,351		1,351	201	1,149	1	201	
動植物性残さ	20,671		20,671	9,472	10,912	286	9,472	
動物系固形不要物								
ゴムくず	2		2		2			
金属くず	1,563,564	96,813	1,466,751	1,466,147	507	98	1,562,960	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	99,654		99,654	93,295	797	5,563	93,295	
鉱さい	3,695,370	1,327,074	2,368,296	2,364,849	2,739	708	3,691,923	
がれき類	716,465		716,465	668,424	42,654	5,387	668,424	
動物のふん尿	57,406		57,406	46,182	11,224		46,182	
動物の死体	7		7	7			7	
ばいじん	2,224,813	2,732	2,222,081	730,008	1,171,970	320,104	732,740	
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物	31,671		31,671	10,527	6,862	14,282	10,527	
特別 管 理 産 業 廃 棄 物	廃油	11,762	11,762	8,141	3,594	28	8,141	
	廃酸	8,418	8,418	1,350	7,045	23	1,350	
	廃アルカリ	24,222	24,222	1,312	22,910		1,312	
	感染性産業廃棄物	5,826	5,826	94	4,713	1,019	94	
	廃石綿等	818	818	97	114	607	97	
	特定有害産業廃棄物	29,651	29,651	10,957	18,462	231	10,957	
合 計	12,833,484	1,426,619	11,406,865	5,825,490	5,197,029	384,345	7,252,109	

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

表 2-4-8 多量排出事業場の種類別処理率

(単位：t/年)

区 分 廃棄物名		発生量を100とした場合				排出量を100とした場合			
		発生量	資源化量	減量化量	最終 処分量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量
燃え殻		100.0%	58.0%	3.9%	38.0%	100.0%	58.0%	3.9%	38.0%
汚泥		100.0%	5.8%	93.3%	0.9%	100.0%	5.8%	93.3%	0.9%
廃油		100.0%	19.5%	80.4%	0.1%	100.0%	19.5%	80.4%	0.1%
廃酸		100.0%	91.0%	9.0%	0.1%	100.0%	91.0%	9.0%	0.1%
廃アルカリ		100.0%	7.8%	92.2%	0.0%	100.0%	7.8%	92.2%	0.0%
廃プラスチック類		100.0%	54.8%	44.3%	0.9%	100.0%	54.8%	44.3%	0.9%
紙くず		100.0%	69.9%	29.7%	0.4%	100.0%	69.9%	29.7%	0.4%
木くず		100.0%	77.6%	22.2%	0.3%	100.0%	77.6%	22.2%	0.3%
繊維くず		100.0%	14.9%	85.0%	0.1%	100.0%	14.9%	85.0%	0.1%
動植物性残渣		100.0%	45.8%	52.8%	1.4%	100.0%	45.8%	52.8%	1.4%
動物系固形不要物									
ゴムくず		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	
金属くず		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		100.0%	93.6%	0.8%	5.6%	100.0%	93.6%	0.8%	5.6%
鉱さい		100.0%	99.9%	0.1%	0.0%	100.0%	99.9%	0.1%	0.0%
がれき類		100.0%	93.3%	6.0%	0.8%	100.0%	93.3%	6.0%	0.8%
動物のふん尿		100.0%	80.4%	19.6%		100.0%	80.4%	19.6%	
動物の死体									
ばいじん		100.0%	32.9%	52.7%	14.4%	100.0%	32.9%	52.7%	14.4%
その他(13号廃棄物)									
混合廃棄物		100.0%	33.2%	21.7%	45.1%	100.0%	33.2%	21.7%	45.1%
特別 管理 産業 廃棄物	廃油	100.0%	69.2%	30.6%	0.2%	100.0%	69.2%	30.6%	0.2%
	廃酸	100.0%	16.0%	83.7%	0.3%	100.0%	16.0%	83.7%	0.3%
	廃アルカリ	100.0%	5.4%	94.6%		100.0%	5.4%	94.6%	
	感染性産業廃棄物	100.0%	1.6%	80.9%	17.5%	100.0%	1.6%	80.9%	17.5%
	廃石綿等	100.0%	11.9%	13.9%	74.2%	100.0%	11.9%	13.9%	74.2%
	特定有害産業廃棄物	100.0%	37.0%	62.3%	0.8%	100.0%	37.0%	62.3%	0.8%
合 計		100.0%	56.5%	40.5%	3.0%	100.0%	51.1%	45.6%	3.4%

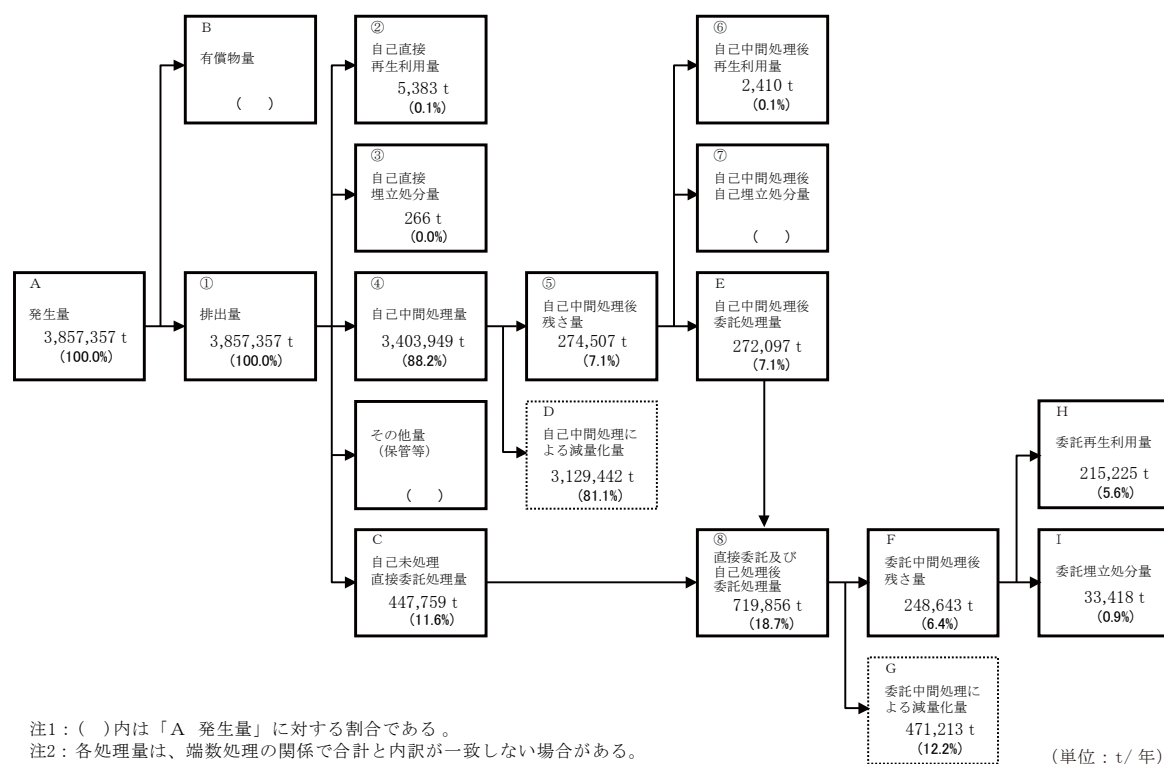
注1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注2：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

(1) 汚 泥

汚泥の発生・排出量は 3,857 千トンであり、有償物量は無い。

また、排出量 3,857 千トンに対し、再生利用量が 223 千トン（排出量に占める割合 5.8%）、減量化量が 3,601 千トン（同 93.3%）、最終処分量が 34 千トン（同 0.9%）となっている。



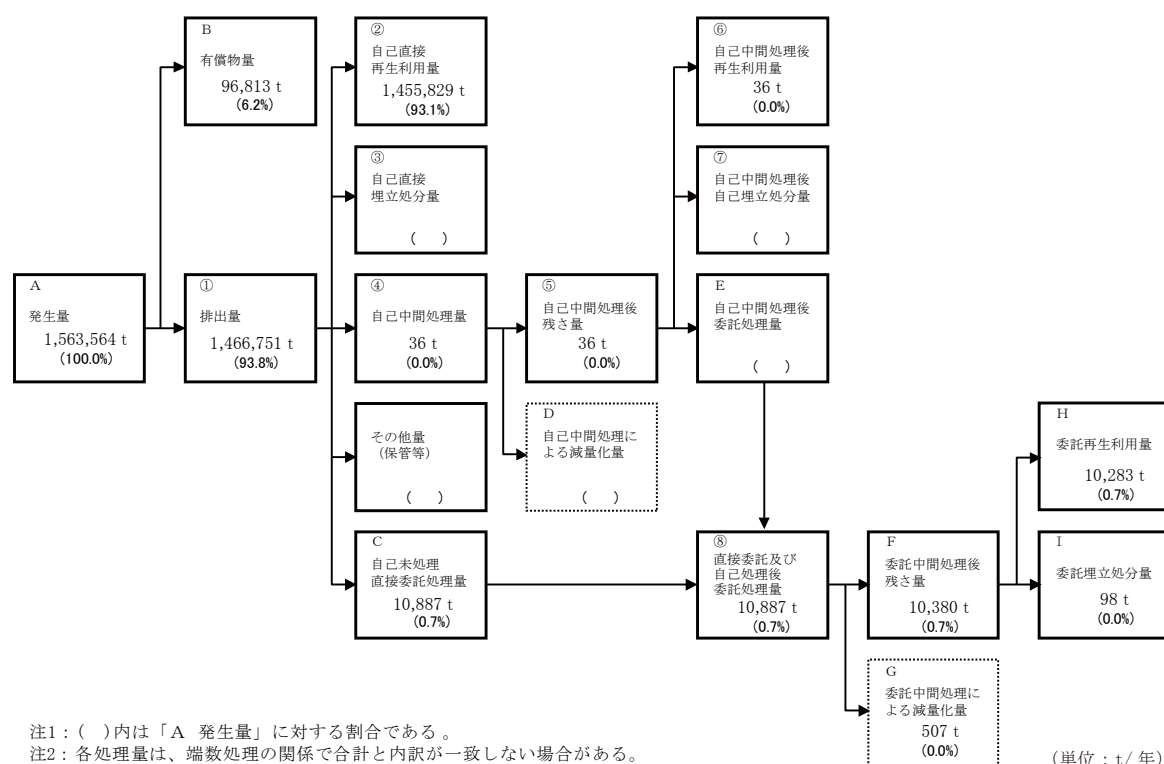
項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	3,857,357	100.0%	—
有償物量	=B	0	0.0%	—
排出量	=①	3,857,357	100.0%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	223,018	5.8%	5.8%
減量化量	=D+G	3,600,655	93.3%	93.3%
最終処分量	=③+⑦+I	33,684	0.9%	0.9%
資源化量	=B+②+⑥+H	223,018	5.8%	—

図 2-4-5 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（汚 泥）

(2) 金属くず

金属くずの発生量は1,564千トンであり、有償物量の97千トン（発生量に占める割合6.2%）を除いた1,467千トン（同93.8%）が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量1,467千トンに対して、再生利用量が1,466千トン（排出量に占める割合100.0%）、減量化量が0.5千トン（同0.0%）、最終処分量が0.1千トン（0.0%）となっている。



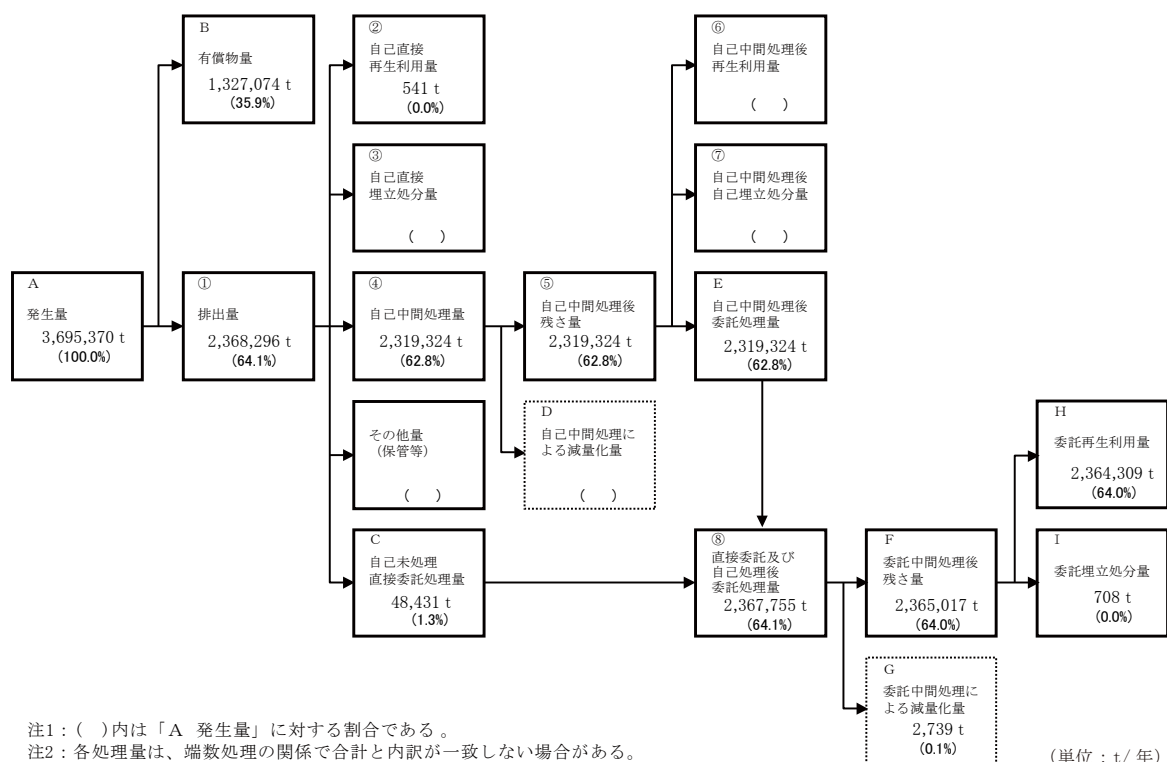
項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	1,563,564	100.0%	—
有償物量	=B	96,813	6.2%	—
排出量	=①	1,466,751	93.8%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	1,466,147	93.8%	100.0%
減量化量	=D+G	507	0.0%	0.0%
最終処分量	=③+⑦+I	98	0.0%	0.0%
資源化量	=B+②+⑥+H	1,562,960	100.0%	—

図 2-4-6 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（金属くず）

(3) 鋳さい

鋳さいの発生量は 3,695 千トンであり、有償物量 1,327 千トン（発生量に占める割合 35.9%）を除いた 2,368 千トン（同 64.1%）が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 2,368 千トンに対して、再生利用量が 2,365 千トン（排出量に占める割合 99.9%）で、減量化量が 3 千トン（同 0.1%）、最終処分量が 1 千トン（同 0.0%）となっている。



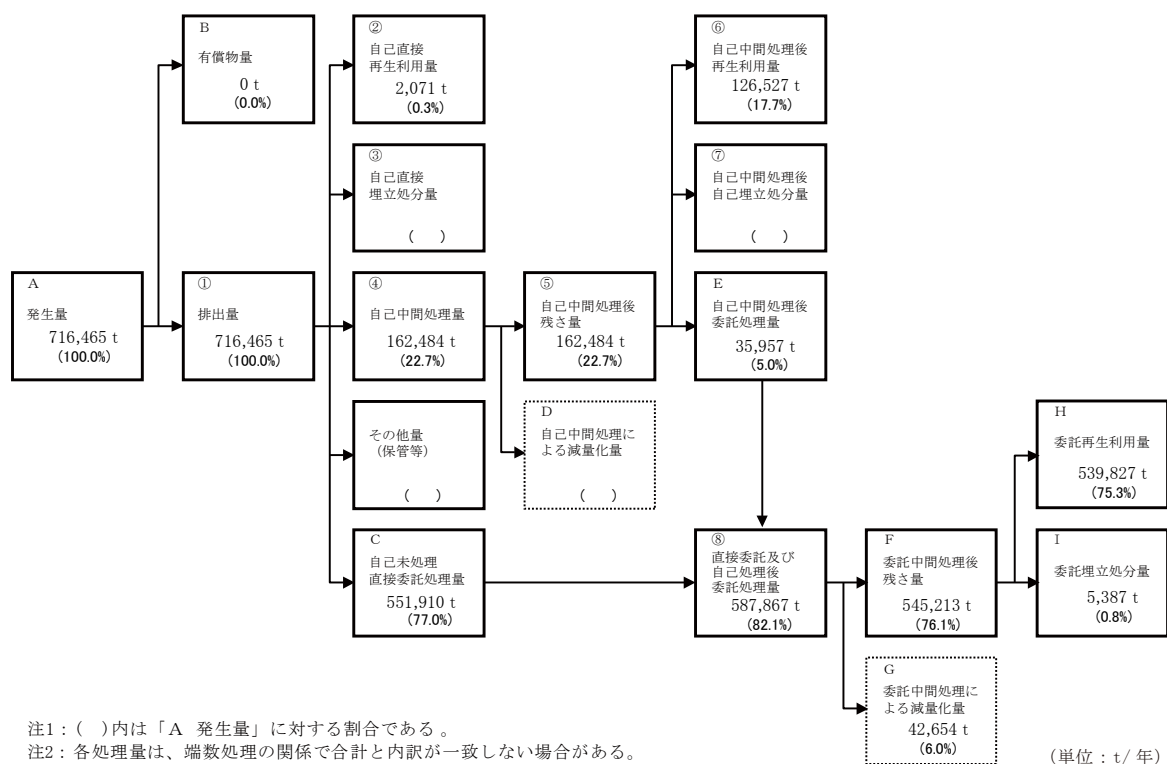
項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	3,695,370	100.0%	—
有償物量	=B	1,327,074	35.9%	—
排出量	=①	2,368,296	64.1%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	2,364,849	64.0%	99.9%
減量化量	=D+G	2,739	0.1%	0.1%
最終処分量	=③+⑦+I	708	0.0%	0.0%
資源化量	=B+②+⑥+H	3,691,923	99.9%	—

図 2-4-7 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（鋳さい）

(4) がれき類

がれき類の発生・排出量は 716 千トンであり、有償物量は無い。

また、排出量 716 千トンに対し、再生利用量が 668 千トン（排出量に占める割合 93.3%）、減量化量が 43 千トン（同 6.0%）、最終処分量が 5 千トン（0.8%）となっている。



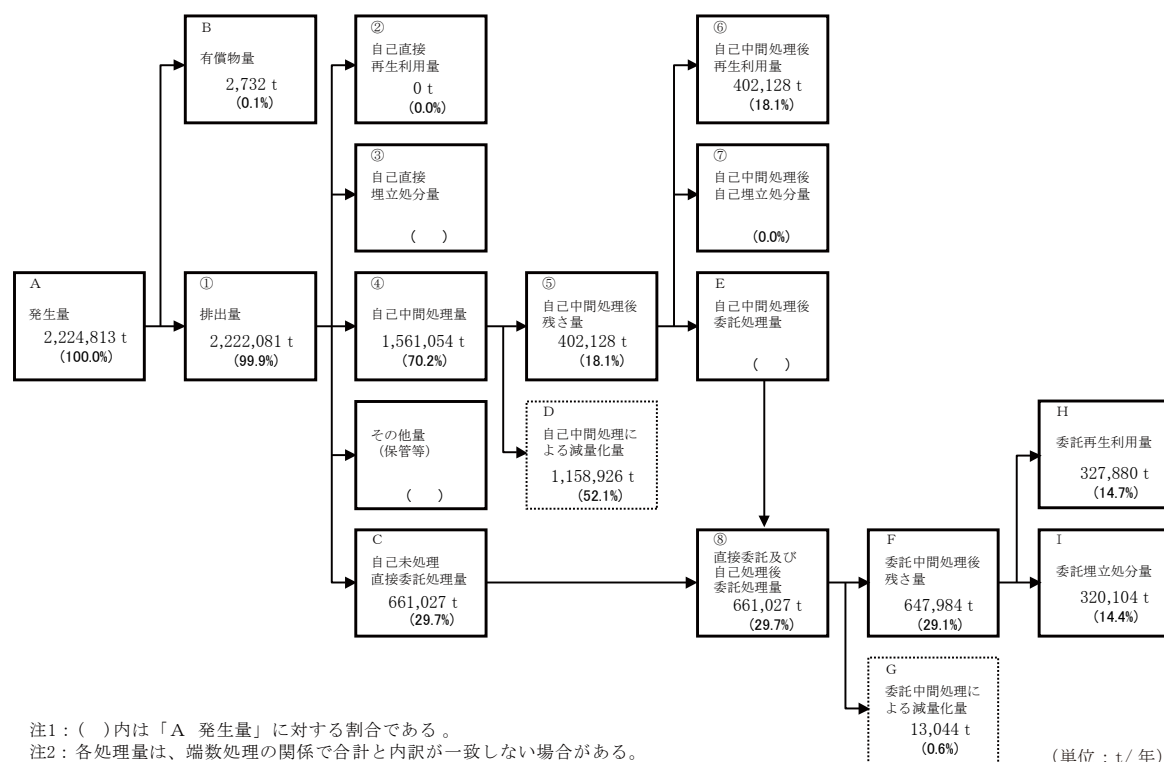
項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	716,465	100.0%	—
有償物量	=B	0	0.0%	—
排出量	=①	716,465	100.0%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	668,424	93.3%	93.3%
減量化量	=D+G	42,654	6.0%	6.0%
最終処分量	=③+⑦+I	5,387	0.8%	0.8%
資源化量	=B+②+⑥+H	668,424	93.3%	—

図 2-4-8 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（がれき類）

(5) ばいじん

ばいじんの発生量は 2,225 千トンであり、有償物量の 3 千トン（発生量に占める割合 0.1%）を除いた 2,222 千トン（同 99.9%）が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 2,222 千トンに対して、再生利用量が 730 千トン（同 32.9%）、減量化量が 1,172 千トン（同 52.7%）、最終処分量が 320 千トン（同 14.4%）となっている。



項目		量 (t/年)	比率	
発生量	=A	2,224,813	100.0%	—
有償物量	=B	2,732	0.1%	—
排出量	=①	2,222,081	99.9%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	730,008	32.8%	32.9%
減量化量	=D+G	1,171,970	52.7%	52.7%
最終処分量	=③+⑦+I	320,104	14.4%	14.4%
資源化量	=B+②+⑥+H	732,740	32.9%	—

図 2-4-9 多量排出事業場 産業廃棄物処理フロー（ばいじん）

Ⅲ 発生量等の推計方法

県全体の産業廃棄物の発生・処理状況等を把握するため、多量排出事業者の実施状況報告書の集計とは別に、事業者に対してアンケート調査を実施し、発生・処理状況の調査を実施した。以下に、アンケート調査の手法等の説明を示す。

3-1 推計に係る基礎項目

3-1-1 対象廃棄物

対象廃棄物は、事業活動に伴って生ずる廃棄物のうち「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく産業廃棄物を対象とした。対象とした産業廃棄物の種類を表 3-1-1 に示す。

なお、廃ポリ塩化ビフェニル（PCB）等、ポリ塩化ビフェニル汚染物及びポリ塩化処理物の保管・処理に関しては、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が平成 13 年 7 月 5 日に施行され、当該特措法により処理・処分方法が厳しく管理されており、他の特別管理産業廃棄物とは処理・処分状況が異なることから、ここでは対象から除外した。

表 3-1-1 対象産業廃棄物の種類

産業廃棄物	燃え殻
	汚泥
	廃油
	廃酸
	廃アルカリ
	廃プラスチック類
	紙くず
	木くず
	繊維くず
	動植物性残渣
	動物系固形不要物
	ゴムくず
	金属くず
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	鉱さい
	がれき類
	動物のふん尿
	動物の死体
	ばいじん
	その他(13号廃棄物)
	混合廃棄物

特別管理産業廃棄物	廃油	
	廃酸	
	廃アルカリ	
	感染性産業廃棄物	
	特定有害産業廃棄物	鉱さい
		廃石綿等
		燃え殻
		ばいじん
		廃油（金属等を含むもの）
		汚泥（金属等を含むもの）
		廃酸（金属等を含むもの）
		廃アルカリ（金属等を含むもの）

また、調査にあたって、有価物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、産業廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限る）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (3) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として、事業場内で酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈でん物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (4) 事業場内で産業廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生時の廃棄物として捉えた。

3-1-2 対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成 25 年 10 月改定版）の業種区分を基本とし、表 3-1-2 に示す業種を調査対象とした。

表 3-1-2 対象業種区分

業 種 名
農業、林業
農業
耕種農業
畜産農業
建設業
総合工事業
職別工事業
設備工事業
製造業
食料品製造業
飲料・たばこ・飼料製造業
繊維工業
木材・木製品製造業
家具・装備品製造業
パルプ・紙・紙加工品製造業
印刷・同関連業
化学工業
石油製品・石炭製品製造業
プラスチック製品製造業
ゴム製品製造業
なめし革・同製品・毛皮製造業
窯業・土石製品製造業
鉄鋼業
非鉄金属製造業
金属製品製造業
はん用機械器具製造業
生産用機械器具製造業
業務用機械器具製造業
電子部品・デバイス・電子回路製造業
電気機械器具製造業
情報通信機械器具製造業
輸送用機械器具製造業
その他の製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
電気業
ガス業
熱供給業
水道業
上水道業
工業用水道業
下水道業

業 種 名
その他の業種
漁業
鉱業、採石業、砂利採取業
原油・天然ガス鉱業
採石業、砂・砂利・玉石採取業
情報通信業
通信業
放送業
情報サービス
映像・音声・文字情報制作業
その他情報通信業
運輸業、郵便業
鉄道業
道路旅客運送業
道路貨物運送業
その他運輸業
卸売業、小売業
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
建築材料卸売業
各種商品小売業
百貨店、総合スーパー
飲料食料小売業
各種商品小売業
機械器具小売業
自動車小売業
機械器具小売業
家具・建具・畳小売業
じゅう器小売業
その他の小売業
燃料小売業
金融業、保険業
不動産業
学術研究、専門・技術サービス業
学術・開発研究機関
技術サービス業
獣医業
写真業
その他学術研究、専門・技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業
宿泊業
飲食業
持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業
洗濯・理容・美容・浴場業
洗濯業
娯楽業
教育、学習支援業
医療、福祉
医療業
複合サービス事業
サービス業
自動車整備業
と畜場
その他のサービス業
公務

3-1-3 産業廃棄物の処理フロー

産業廃棄物の処理フローを図 3-1-1 に示す。

このフローは、多量排出事業場の処理計画により把握できる項目を基に、発生から処理・処分の一連の流れをまとめたものである。

また、フロー中の用語の定義を表 3-1-3 に示す。

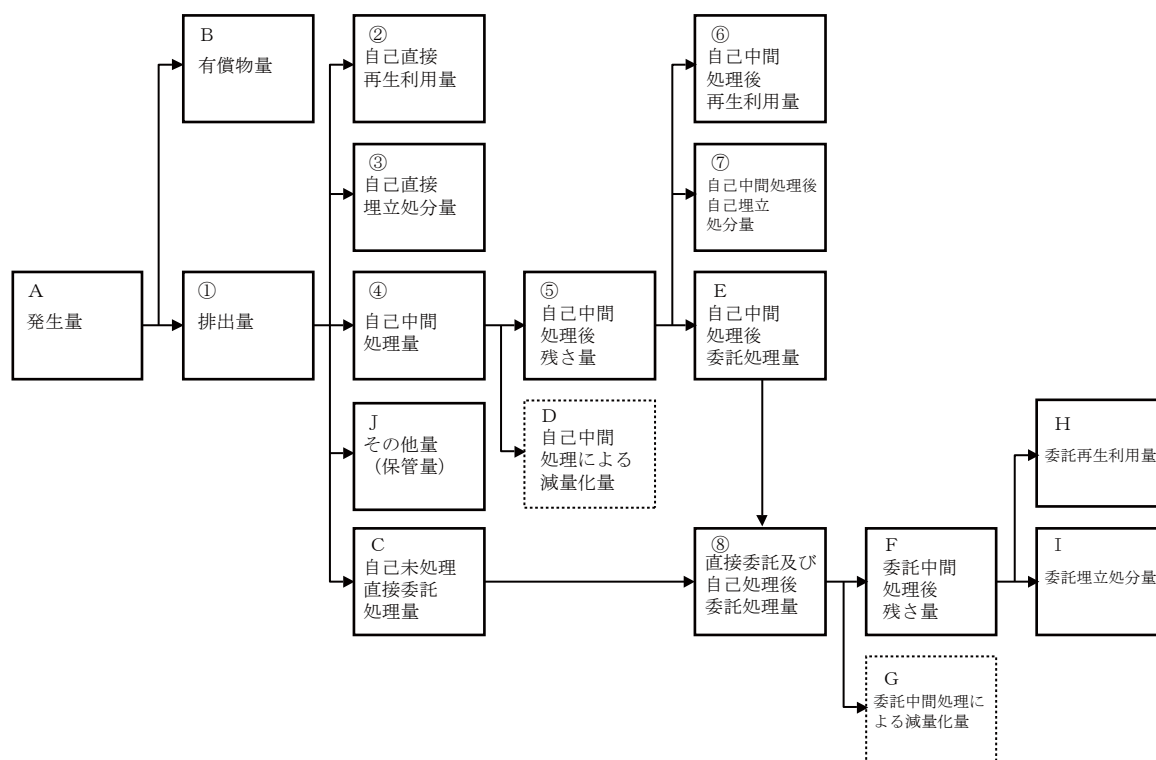


図 3-1-1 産業廃棄物の処理フロー

表 3-1-3 産業廃棄物の処理フローに関する用語の定義

項 目	定 義
A 発生量	事業所内等で発生した産業廃棄物及び副産物等の不要物発生量
B 有償物量	Aのうち、中間処理されることなく他者に有償で売却した量
① 排出量	A から B を除いた量
② 自己直接再生利用量	①のうち、中間処理することなく、自ら再生利用したもの、または売却か他者が再利用したもの
③ 自己直接埋立処分量	①のうち、中間処理することなく、自己の埋立地に最終処分した量
C 自己未処理直接委託処理量	①のうち、自ら中間処理することなく処理業者に中間処理または最終処分を委託した量
④ 自己中間処理量	①のうち、自ら中間処理した量
⑤ 自己中間処理後残さ量	④で中間処理された後の量
D 自己中間処理による減量化量	④から⑤を除いた量
⑥ 自己中間処理後再生利用量	⑤のうち、自ら利用したもの、または売却か他者が有効利用したもの
⑦ 自己中間処理後自己埋立処分量	⑤のうち、自己の埋立地に最終処分した量
E 自己中間処理後委託処理量	⑤のうち、処理業者等に中間処理または最終処分を委託処理した量
⑧ 直接委託及び自己処理後委託処理量	C と E の和
F 委託中間処理後量残さ量	⑧で中間処理された後の量
G 委託中間処理による減量化量	⑧から F を除いた量
H 委託再生利用量	Fのうち、処理業者が自ら利用、または他者に有償で売却した量
I 委託埋立処分量	Fのうち、最終処分された量
J その他量	①のうち、年度内で処分されずに保管された量

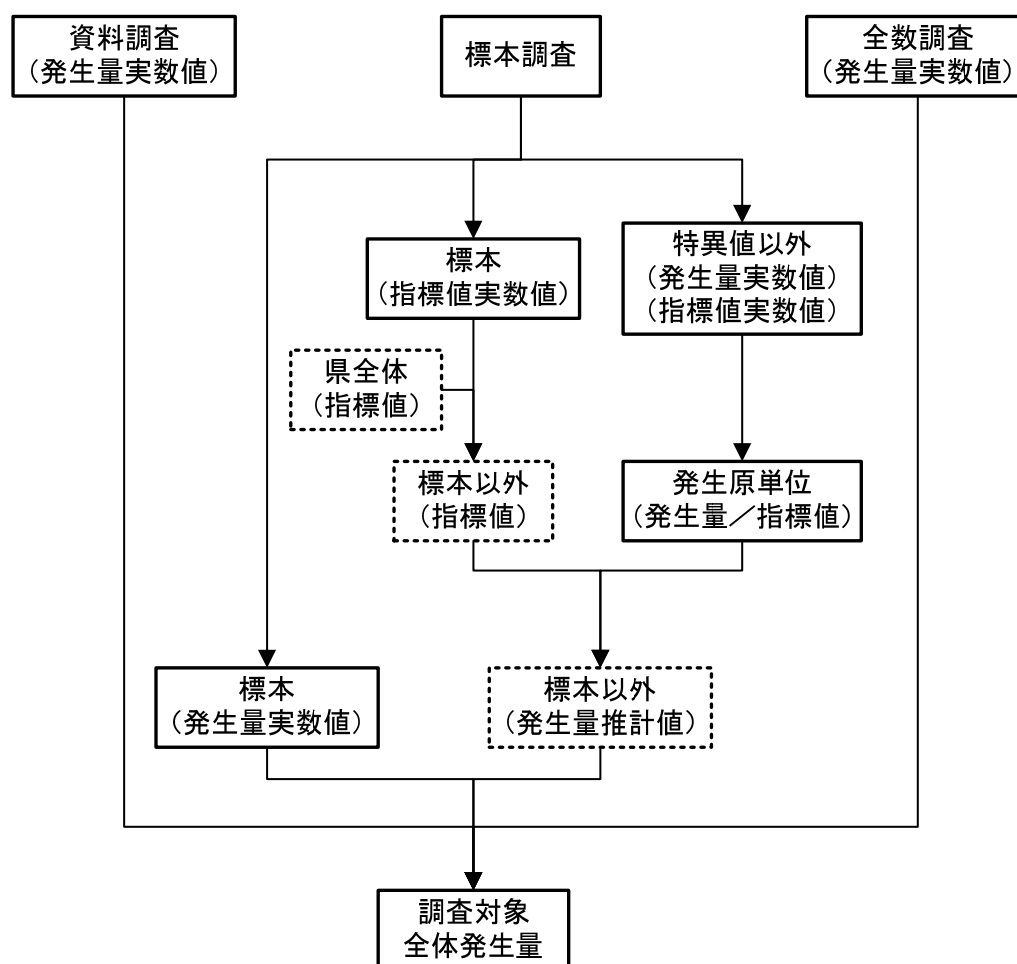
3-2 発生量、処理・処分量の推計方法

3-2-1 推計方法

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による発生量の合計により算出する。

資料調査及び全数調査は、実数値の集計により算出するが、標本調査については、標本以外の発生量は、2) に示す発生原単位を用いて算出した。

なお、発生量全体の推計手法の流れは、図 3-2-1 に示すとおりである。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 3-2-1 発生量の推計方法の概念図

1) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標値から次式により算出した。

なお、発生原単位は、図 3-2-1 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

具体的には、特異値以外の標本の業種別・産業廃棄物種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から、次式により業種別・産業廃棄物種類別にそれぞれ算出した。

特異値とは、同業他社と比較し排出状況が大きく異なる（例：事業所個別原単位が極端に大きい又は小さい。自己最終処分場を所有している等。）特殊な標本のことを示す。

発生原単位の算出 $\alpha = W_a / O_a$ [発生量／集計活動量指標値]

α : 発生原単位

W_a : 特異値以外の集計発生量

O_a : 特異値以外の集計活動量指標値

2) 標本以外の発生量の推計方法

1) で算出された発生原単位と、標本調査で捕捉できなかった活動量指標を用いて、次式により標本以外の発生量を推計した。

標本以外の発生量推計値 $W = \alpha \times O$ [重量／年]

W : 標本以外の発生量推計値

α : 発生原単位

O : 標本以外の活動量指標値

(県全体の母集団指標値より標本調査で捕捉した指標値を除いた残り)

3) 調査対象全体の発生量の推計方法

2) で算出した標本以外の発生量推計値に、資料調査及び全数調査の発生量実績値、並びに標本調査の発生量実数値を足し合わせて調査対象全体の発生量とした。

4) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 業種別の活動量指標

業 種	活動量指標	出 典
農業（動物のふん尿・死体）	家畜数	「家畜の動向」等
林業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
漁業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
鉱業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
建設業	元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告」
製造業	製造品出荷額等	「工業統計調査報告」
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
情報通信業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
運輸業、郵便業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
卸売業、小売業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
金融業、保険業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
不動産業、物品賃貸業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
学術研究、専門・技術サービス業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
飲食業、宿泊業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
教育、学習支援業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
医療、福祉（病院）	病床数	「病院名簿」等
医療、福祉（病院以外）	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
複合サービス事業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
サービス業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
公務	（実数）	

3-2-2 原単位

多量排出事業者以外から発生する発生原単位を表 3-2-2 に示す。なお、実際の拡大推計では 3-2-1 で示したとおり、特異値としたサンプルを除外した内容で原単位を作成し拡大推計を行っているため、表 3-2-2 の原単位を用いた場合に異常値が発生する場合がある。その様な場合は、原単位の調整が必要である。

表 3-2-2 (1) 原単位

業 種	活動量指標 (単位)	原単位 (t/活動量指標)
農業, 林業		
耕種農業		—
畜産農業		—
漁業	従業者数 (人)	0.13245
鉱業, 採石業, 砂利採取業		
原油・天然ガス鉱業	天然ガス生産量 (m ³)	—
砕石業、砂・砂利・玉石採取鉱業	従業者数 (人)	25.86815
建設業		7.83976
製造業		
食料品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.01818
飲料・たばこ・飼料製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.12458
繊維工業	製造品出荷額等 (百万円)	0.09947
木材・木製品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.84336
家具・装備品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.29732
パルプ・紙・紙加工品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.48652
印刷・同関連業	製造品出荷額等 (百万円)	0.45236
化学工業	製造品出荷額等 (百万円)	0.06424
石油製品・石炭製品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.50427
プラスチック製品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.20531
ゴム製品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.18129
なめし革・同製品・毛皮製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.29278
窯業・土石製品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.15222
鉄鋼業	製造品出荷額等 (百万円)	13.75222
非鉄金属製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.62582
金属製品製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.18318
はん用機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.01687
生産用機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.14855
業務用機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.06134
電子部品・デバイス・電子回路製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.18737
電気機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.02840
情報通信機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.00234
輸送用機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.41865
その他製造業	製造品出荷額等 (百万円)	0.10221
電気・ガス・熱供給・水道業		
電気業	発生電力量 (1000kWh)	—
ガス業	ガス製造量 (100万MJ)	—
熱供給業	従業者数 (人)	—
上水道業	給水人口 (人)	—
工業用水道業	淡水の1日あたり給水量 (m ³)	—
下水道業	処理人口 (千人)	—

表 3-2-2 (2) 原単位

業 種	活動量指標 (単位)	原単位 (t/活動量指標)
情報通信業		
通信業	従業者数 (人)	0.06584
放送業	従業者数 (人)	3.24405
情報サービス	従業者数 (人)	0.00806
映像・音声・文字情報制作業	従業者数 (人)	2.13288
その他情報通信業	従業者数 (人)	0.53816
運輸業、郵便業		
鉄道業	従業者数 (人)	0.01218
道路旅客運送業	従業者数 (人)	0.45084
道路貨物運送業	従業者数 (人)	0.65441
その他運輸業	従業者数 (人)	5.63458
卸売業、小売業		
卸売業	従業者数 (人)	0.03400
飲料食料小売業	従業者数 (人)	0.20558
建築資材卸売業	従業者数 (人)	42.62408
自動車卸売業	従業者数 (人)	1.05877
各種商品小売業	従業者数 (人)	0.65162
自動車小売業	従業者数 (人)	46.08202
機械器具小売業	従業者数 (人)	0.28961
家具・建具・畳小売業	従業者数 (人)	1.45161
じゅう器小売業	従業者数 (人)	0.30355
燃料小売業	従業者数 (人)	10.90432
その他卸売業・小売業	従業者数 (人)	1.37731
金融業、保険業		
銀行	従業者数 (人)	0.00643
その他金融業、保険業	従業者数 (人)	0.07146
不動産業、物品賃貸業		
不動産賃貸業	従業者数 (人)	0.64919
物品賃貸業	従業者数 (人)	3.40983
学術研究、専門・技術サービス業		
学術・研究機関	従業者数 (人)	0.65971
獣医業	従業者数 (人)	0.48341
写真業	従業者数 (人)	0.66192
その他学術研究、専門・技術サービス業	従業者数 (人)	0.24264
飲食業、宿泊業		
宿泊業	従業者数 (人)	1.30277
飲食店	従業者数 (人)	3.33815
持ち帰り飲食業	従業者数 (人)	0.67346
生活関連サービス業、娯楽業		
洗濯業	従業者数 (人)	2.15519
その他生活関連サービス業、娯楽業	従業者数 (人)	3.28329
教育、学習支援業		
高等教育機関	従業者数 (人)	0.25968
その他教育、学習支援業	従業者数 (人)	0.39482
医療、福祉		
病院	病床数 (床)	0.24470
病院以外の医療業	従業者数 (人)	0.65927
その他医療、福祉	従業者数 (人)	1.84964
複合サービス事業	従業者数 (人)	0.11177
サービス業		
自動車整備業	従業者数 (人)	8.96036
と畜場	従業者数 (人)	79.33809
その他のサービス業	従業者数 (人)	11.87246

3-2-3 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

(1) 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を発生時の種類で表記している。

(2) 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、「産業廃棄物実態調査指針」で示された、産業廃棄物の種類別中間処理方法別による残さ率を用いて算出した。

(3) 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事地域ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

(4) 単位と数値に関する処理

1) 単位に関する表示

以下の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている合計値及び構成比(%)の数値は、千トン以下の端数も含めて計算してあるため、表記上の数値による計算結果とは一致しないものがある。

なお、本文の図表で空欄の項目は、該当値がないものを、「0」は500トン未満のものを示す。

(5) 業種について

一部、実態調査で利用した事業所データでの業種と、多量排出事業者の実施状況報告書で記載されている業種とが異なる事業所が存在するため、Ⅱで整理した多量排出事業者の集計値に比べ、発生・排出量の値が小さい業種（不動産業及びサービス業（と畜業））がある。

次年度以降の推計に際しては、これら事業所のデータは置き換えが必要である。

Ⅳ 平成 25 年度の廃棄物発生・処理状況

前章で確立した発生量等の推計方法に基づき、平成 25 年度における県全体の産業廃棄物の発生量及び処理状況等について現況の推計を行った。

4-1 全県の推計結果

4-1-1 発生・排出状況

平成 25 年度における県全体の産業廃棄物等の発生量は 23,030 千トンとなっている。
表 4-1-1 に業種別の産業廃棄物発生を示す。

表 4-1-1 業種別産業廃棄物発生量総括表（平成 25 年度推計）

業種	発生量			排出量		
	(千t/年)	構成比	うち多量排出 事業者分	(千t/年)	構成比	うち多量排出 事業者分
農業、林業	3,222	14.0%	57	3,222	15.2%	57
建設業	3,460	15.0%	851	3,458	16.3%	851
総合工事業	3,249	14.1%	804	3,248	15.3%	804
職別工事業	66	0.3%		64	0.3%	
設備工事業	146	0.6%	48	146	0.7%	48
製造業	12,173	52.9%	9,941	10,417	49.2%	8,514
食料品製造業	562	2.4%	422	495	2.3%	422
飲料・たばこ・飼料製造業	72	0.3%	58	72	0.3%	58
繊維工業	1	0.0%		1	0.0%	
木材・木製品製造業	14	0.1%		12	0.1%	
家具・装備品製造業	7	0.0%	3	7	0.0%	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	320	1.4%	304	318	1.5%	304
印刷・同関連業	23	0.1%	7	19	0.1%	7
化学工業	770	3.3%	688	713	3.4%	685
石油製品・石炭製品製造業	233	1.0%	238	232	1.1%	238
プラスチック製品製造業	64	0.3%	32	50	0.2%	32
ゴム製品製造業	3	0.0%		3	0.0%	
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	0.0%		2	0.0%	
窯業・土石製品製造業	264	1.1%	212	259	1.2%	212
鉄鋼業	9,584	41.6%	7,904	8,045	38.0%	6,480
非鉄金属製造業	43	0.2%	12	38	0.2%	12
金属製品製造業	82	0.4%	16	51	0.2%	16
はん用機械器具製造業	5	0.0%		3	0.0%	
生産用機械器具製造業	32	0.1%	5	25	0.1%	5
業務用機械器具製造業	2	0.0%		2	0.0%	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	43	0.2%	21	39	0.2%	21
電気機械器具製造業	8	0.0%	8	5	0.0%	8
情報通信機械器具製造業	1	0.0%		1	0.0%	
輸送用機械器具製造業	26	0.1%	6	19	0.1%	6
その他の製造業	10	0.0%	6	8	0.0%	6
電気・ガス・熱供給・水道業	3,907	17.0%	1,787	3,809	18.0%	1,787
電気業	130	0.6%	41	33	0.2%	41
ガス業	0	0.0%		0	0.0%	
熱供給業	101	0.4%		101	0.5%	
水道業	3,676	16.0%	1,746	3,674	17.4%	1,746
その他	267	1.2%	197	260	1.2%	197
運輸業、郵便業	127	0.6%	140	126	0.6%	140
卸売業、小売業	57	0.2%	8	56	0.3%	8
医療、福祉	23	0.1%	7	23	0.1%	7
サービス業等	60	0.3%	42	54	0.3%	42
合 計	23,030	100.0%	12,833	21,165	100.0%	11,407

注 1 「不要物等発生量」は有償物を含む。

注 2 構成比は t ベースで算出したもの。

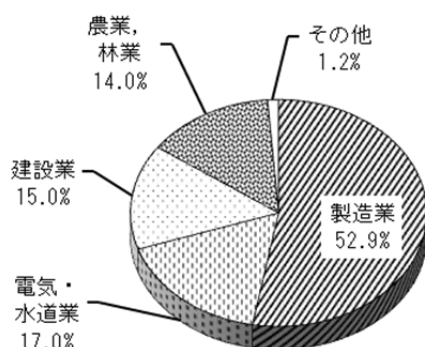
注 3 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 4 サービス業等は、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業、公務のこと

(1) 業種別発生量・排出量

1) 業種別発生量

業種別発生量では、製造業が 12,173 千トンと最も多く全体の 52.9%を占めている。次いで電気・ガス・熱供給・水道業が 3,907 千トン（17.0%）、建設業が 3,460 千トン（15.0%）、農業、林業が 3,222 千トン（14.0%）となっており、この4業種で全体の98.8%を占めている。

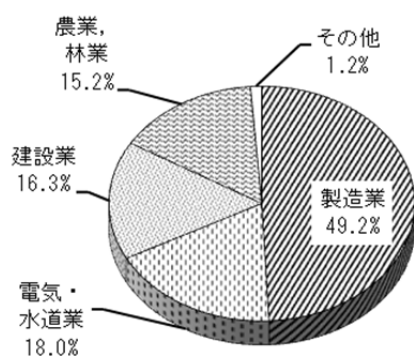


業種	発生量	
	(千 t/年)	構成比
製造業	12,173	52.9%
電気・水道業	3,907	17.0%
建設業	3,460	15.0%
農業, 林業	3,222	14.0%
その他	267	1.2%
合 計	23,030	100.0%

図 4-1-1 業種別発生量

2) 業種別排出量

業種別排出量では、製造業が 10,417 千トンと最も多く全体の 49.2%を占めている。次いで電気・ガス・熱供給・水道業が 3,809 千トン（18.0%）、建設業が 3,458 千トン（16.3%）、農業、林業が 3,222 千トン（15.2%）となっており、この4業種で全体の98.8%を占めている。



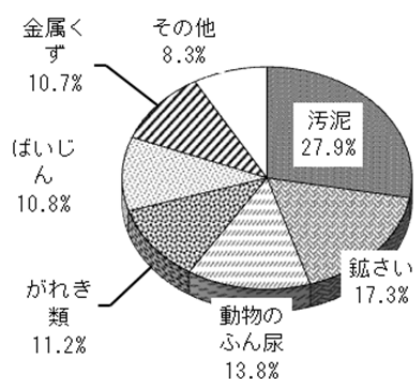
業種	排出量	
	(千 t/年)	構成比
製造業	10,417	49.2%
電気・水道業	3,809	18.0%
建設業	3,458	16.3%
農業, 林業	3,222	15.2%
その他	260	1.2%
合 計	21,165	100.0%

図 4-1-2 業種別排出量

(2) 種類別発生量・排出量

1) 種類別発生量

発生量を種類別にみると、汚泥が最も多く 6,417 千トン（27.9%）で、次いで鉋さいが 3,991 千トン（17.3%）、動物のふん尿が 3,183 千トン（13.8%）、がれき類が 2,574 千トン（11.2%）、ばいじんが 2,481 千トン（10.8%）、金属くずが 2,476 千トン（10.7%）となっており、この 6 種類で全体の 91.7%を占めている。

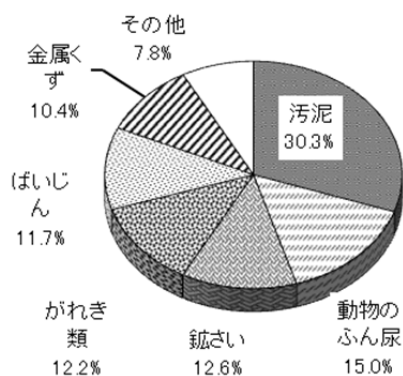


廃棄物名	発生量	
	(千 t/年)	構成比
汚泥	6,417	27.9%
鉋さい	3,991	17.3%
動物のふん尿	3,183	13.8%
がれき類	2,574	11.2%
ばいじん	2,481	10.8%
金属くず	2,476	10.7%
その他	1,909	8.3%
合 計	23,030	100.0%

図 4-1-3 種類別発生量

2) 種類別排出量

排出量を種類別でみると、汚泥が最も多く 6,408 千トン（30.3%）で、次いで動物のふん尿が 3,183 千トン（15.0%）、鉋さいが 2,660 千トン（12.6%）、がれき類が 2,574 千トン（12.2%）、ばいじんが 2,478 千トン（11.7%）、金属くずが 2,201 千トン（10.4%）となっており、この 6 種類で全体の 92.2%を占めている。



廃棄物名	発生量	
	(千 t/年)	構成比
汚泥	6,408	30.3%
動物のふん尿	3,183	15.0%
鉋さい	2,660	12.6%
がれき類	2,574	12.2%
ばいじん	2,478	11.7%
金属くず	2,201	10.4%
その他	1,661	7.8%
合 計	21,165	100.0%

図 4-1-4 種類別排出量

平成 25 年度の県全体の産業廃棄物の発生量及び排出量の種類別内訳を表 4-1-2 に示す。
 廃油、金属くず、動植物性残さ、鉱さいは発生量と排出量の差が大きく、有償物量が多いのが特徴となっている。

表 4-1-2 種類別産業廃棄物発生量及び排出量（平成 25 年度推計）

廃棄物名		発生量		排出量		
		(千 t/年)	構成比	(千 t/年)	構成比	発生量に対する比率
燃え殻		10	0.0%	10	0.0%	99.4%
汚泥		6,417	27.9%	6,408	30.3%	99.9%
廃油		290	1.3%	182	0.9%	62.6%
廃酸		200	0.9%	181	0.9%	90.4%
廃アルカリ		161	0.7%	160	0.8%	99.4%
廃プラスチック類		246	1.1%	215	1.0%	87.5%
紙くず		22	0.1%	18	0.1%	79.7%
木くず		218	0.9%	217	1.0%	99.6%
繊維くず		7	0.0%	7	0.0%	100.0%
動植物性残渣		141	0.6%	78	0.4%	55.8%
動物系固形不要物		3	0.0%	3	0.0%	100.0%
ゴムくず		0	0.0%	0	0.0%	100.0%
金属くず		2,476	10.7%	2,201	10.4%	88.9%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		270	1.2%	264	1.2%	97.7%
鉱さい		3,991	17.3%	2,660	12.6%	66.6%
がれき類		2,574	11.2%	2,574	12.2%	100.0%
動物のふん尿		3,183	13.8%	3,183	15.0%	100.0%
動物の死体		0	0.0%	0	0.0%	100.0%
ばいじん		2,481	10.8%	2,478	11.7%	99.9%
その他産業廃棄物		130	0.6%	129	0.6%	99.9%
特別管理産業廃棄物	廃油	28	0.1%	21	0.1%	76.9%
	廃酸	72	0.3%	70	0.3%	96.2%
	廃アルカリ	17	0.1%	13	0.1%	79.3%
	感染性産業廃棄物	14	0.1%	14	0.1%	100.0%
	廃石綿等	7	0.0%	7	0.0%	100.0%
	特定有害産業廃棄物	73	0.3%	71	0.3%	97.8%
合 計		23,030	100.0%	21,165	100.0%	97.8%

注 1. 「不要物等発生量」は有償物を含む。

注 2. 構成比は t ベースで算出したもの。

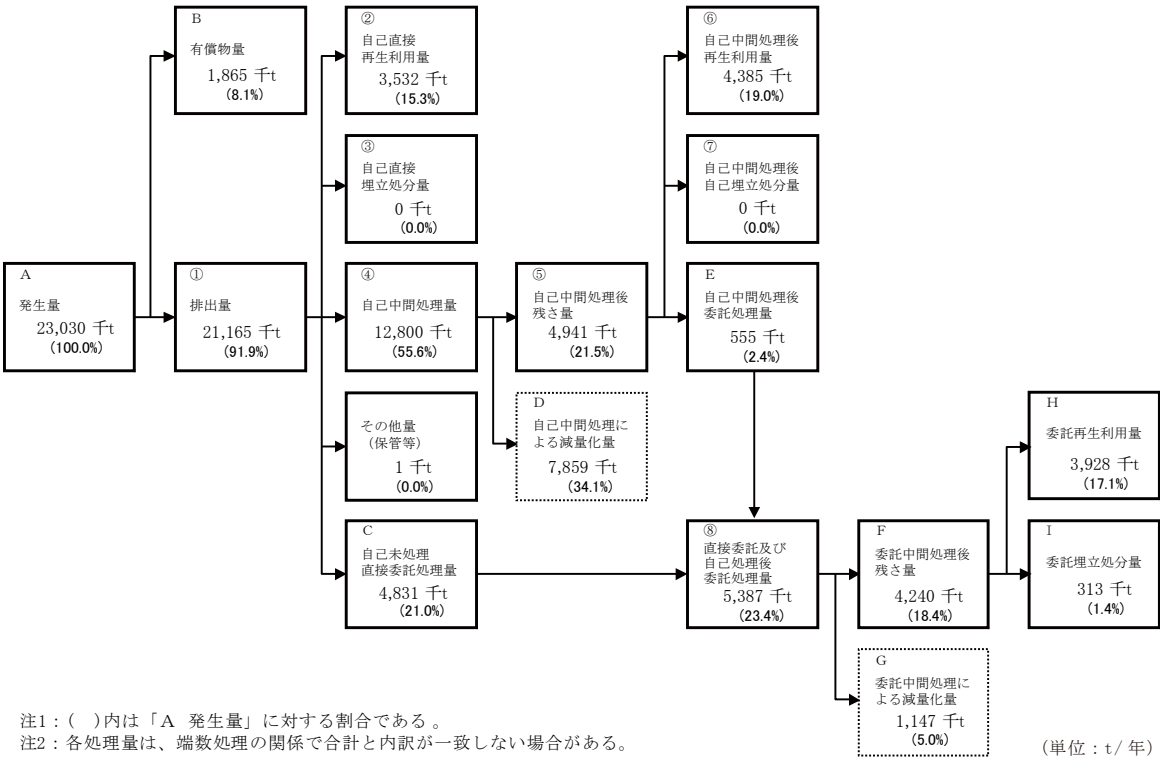
注 3. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

4-1-2 処理・処分状況

平成 25 年度の県全体における産業廃棄物の処理フローを図 4-1-5、表 4-1-3 に示す。

処理・処分状況は、発生量 23,030 千トンに対し、有償物量は 1,865 千トン（発生量に占める割合 8.1%）、排出量は 21,165 千トン（同 91.9%）、資源化量は 13,710 千トン（同 59.5%）となっている。

また、排出量 21,165 千トンに対し、再生利用量は 11,845 千トン（排出量に占める割合 56.0%）、減量化量は 9,006 千トン（同 42.6%）、最終処分量は 313 千トン（同 1.5%）、また、その他量（保管量）が 1 千トン（同 0.0%）となっている。



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	23,030	100.0%	—
有償物量	=B	1,865	8.1%	—
排出量	=①	21,165	91.9%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	11,845	51.4%	56.0%
減量化量	=D+G	9,006	39.1%	42.6%
最終処分量	=③+⑦+I	313	1.4%	1.5%
資源化量	=B+②+⑥+H	13,710	59.5%	—

注: その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

図 4-1-5 産業廃棄物の発生及び処理処分フロー

表 4-1-3 種類別処理処分状況（平成 25 年度推計）

（単位：千 t/年）

廃棄物名 区 分	発生量	有償物量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	資源化量	その他量
	A	B	①	②+⑥+H	D+G	③+⑦+I	B+②+⑥+H	
燃え殻	10	0	10	1	8	1	1	
汚泥	6,417	9	6,408	578	5,732	98	587	0
廃油	290	109	182	64	116	1	173	
廃酸	200	19	181	175	5	0	195	0
廃アルカリ	161	1	160	33	126	1	34	
廃プラスチック類	246	31	215	118	91	5	149	1
紙くず	22	4	18	15	2	0	20	
木くず	218	1	217	174	41	1	175	
繊維くず	7		7	1	6	0	1	0
動植物性残さ	141	62	78	46	32	1	108	
動物系固形不要物	3		3	2	0	0	2	
ゴムくず	0		0	0	0	0	0	
金属くず	2,475	275	2,201	2,187	8	6	2,462	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	270	6	264	233	5	26	239	0
鋳さい	3,991	1,331	2,660	2,659	0	1	3,990	
がれき類	2,574	0	2,574	2,491	34	48	2,492	
動物のふん尿	3,183		3,183	1,667	1,515		1,667	
動物の死体	0		0	0			0	
ばいじん	2,481	3	2,478	1,273	1,159	47	1,276	
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物	130	0	129	62	0	68	62	
特別 管理 産業 廃棄物	廃油	28	6	21	12	9	0	18
	廃酸	72	3	70	10	60	0	12
	廃アルカリ	17	3	13	2	11	0	5
	感染性産業廃棄物	14	0	14	0	12	2	0
	廃石綿等	7	7	0	0	7	0	
	特定有害産業廃棄物	73	2	71	39	32	1	40
合 計	23,030	1,865	21,165	11,845	9,006	313	13,710	1

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

4-2 業種別・種類別推計結果

4-2-1 業種別推計結果

産業廃棄物の業種別発生量及び排出量、処理・処分の状況を表 4-2-1、表 4-2-2 に示す。

表 4-2-1 業種別 産業廃棄物処理率（発生量ベース）

区 分 業 種	量(千 t/年)				処理区分構成比				業種構成比			
	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量
農業, 林業	3,222	1,706	1,516	0	100.0%	53.0%	47.0%	0.0%	14.0%	12.4%	16.8%	0.0%
建設業	3,460	2,871	445	144	100.0%	83.0%	12.9%	4.2%	15.0%	20.9%	4.9%	46.1%
製造業	12,173	8,810	3,240	123	100.0%	72.4%	26.6%	1.0%	52.9%	64.3%	36.0%	39.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,907	170	3,713	24	100.0%	4.3%	95.0%	0.6%	17.0%	1.2%	41.2%	7.7%
その他	267	153	91	22	100.0%	57.4%	34.2%	8.1%	1.2%	1.1%	1.0%	6.9%
合 計	23,030	13,710	9,006	313	100.0%	59.5%	39.1%	1.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 2：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

表 4-2-2 業種別 産業廃棄物処理率（排出量ベース）

区 分 業 種	量(千 t/年)				処理区分構成比				業種構成比			
	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
農業, 林業	3,222	1,706	1,516	0	100.0%	53.0%	47.0%	0.0%	15.2%	14.4%	16.8%	0.0%
建設業	3,458	2,868	445	144	100.0%	83.0%	12.9%	4.2%	16.3%	24.2%	4.9%	46.1%
製造業	10,417	7,054	3,240	123	100.0%	67.7%	31.1%	1.2%	49.2%	59.5%	36.0%	39.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,809	71	3,713	24	100.0%	1.9%	97.5%	0.6%	18.0%	0.6%	41.2%	7.7%
その他	260	146	91	22	100.0%	56.1%	35.2%	8.4%	1.2%	1.2%	1.0%	6.9%
合 計	21,165	11,845	9,006	313	100.0%	56.0%	42.6%	1.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 2：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

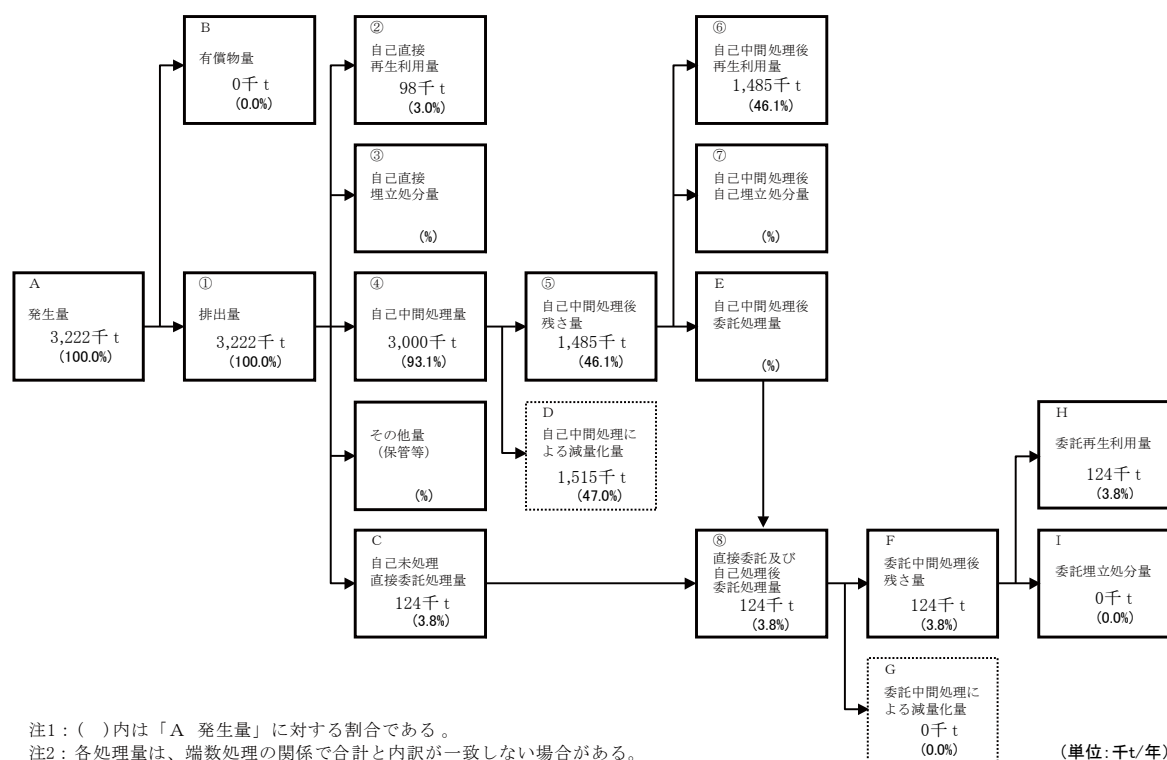
(1) 農業，林業

農業，林業の産業廃棄物の発生量は3,222千トンである。

廃棄物の種類別の発生量は、動物のふん尿が3,183千トンで全体の98.8%を占めている。

処理・処分状況は、有償物量は無いため、排出量も3,222千トンとなっている。

排出量3,222千トンに対し、再生利用量が1,706千トン(排出量に占める割合53.0%)、減量化量が1,516千トン(同47.0%)であり、最終処分量は無い。



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	3,222	100.0%	—
有償物量	=B	0	0.0%	—
排出量	=①	3,222	100.0%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	1,706	53.0%	53.0%
減量化量	=D+G	1,516	47.0%	47.0%
最終処分量	=③+⑦ + I	0	0.0%	0.0%
資源化量	=B+② + ⑥ + H	1,706	53.0%	—

図 4-2-1 産業廃棄物処理処分フロー（農業，林業）

表 4-2-3 農業、林業 処理処分状況（平成 25 年度推計）

（単位：千 t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	資源化量
	A	B	①	②+⑥+H	D+G	③+⑦+ I	B+②+⑥+H
燃え殻							
汚泥							
廃油				0			0
廃酸							
廃アルカリ							
廃プラスチック類	0		0	0	0	0	0
紙くず							
木くず	39		39	39	0	0	39
繊維くず							
動植物性残さ							
動物系固形不要物							
ゴムくず							
金属くず	0	0		0		0	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0		0	0		0	0
鋳さい							
がれき類				0			0
動物のふん尿	3, 183		3, 183	1, 667	1, 515		1, 667
動物の死体	0		0	0			0
ばいじん							
その他(13号廃棄物)							
混合廃棄物	0		0			0	
特別 管 理 産 業 廃 棄 物	廃油						
	廃酸						
	廃アルカリ						
	感染性産業廃棄物			0	0		0
	廃石綿等						
	特定有害産業廃棄物						
合 計	3, 222	0	3, 222	1, 706	1, 516	0	1, 706

注. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

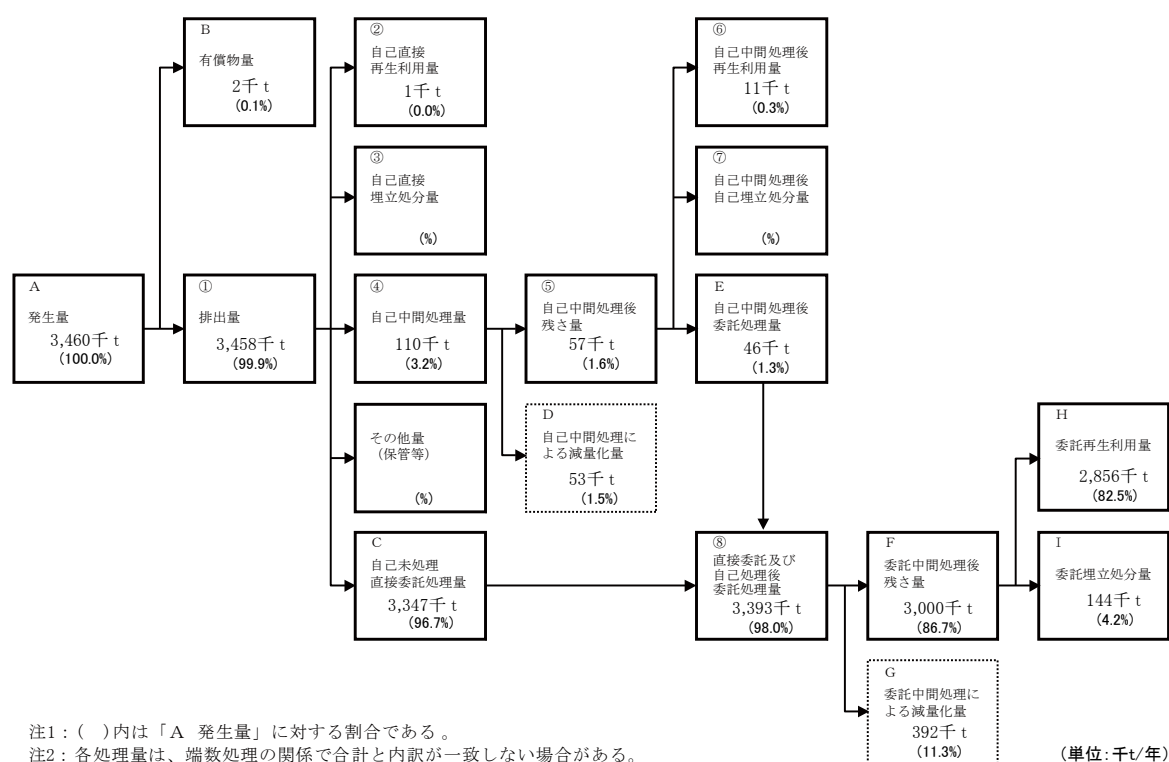
(2) 建設業

建設業の産業廃棄物の発生量は、3,460 千トンである。

廃棄物の種類別の発生量は、がれき類が 2,362 千トンで全体の 68.3% を占め、次いで汚泥が 540 千トン（発生量に占める割合 15.6%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 140 千トン（同 4.1）、木くずが 136 千トン（同 3.9%）となっており、この 4 種類で全体の 91.8% を占めている。

処理・処分状況は、発生量から有償物量の 2 千トン（同 0.1%）を除いた 3,458 千トン（同 99.9%）が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 3,458 千トンに対し、再生利用量が 2,868 千トン（排出量に占める割合 83.0%）、減量化量が 445 千トン（同 12.9%）、最終処分量が 144 千トン（同 4.2%）となっている。



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	3,460	100.0%	—
有償物量	=B	2	0.1%	—
排出量	=①	3,458	99.9%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	2,868	82.9%	83.0%
減量化量	=D+G	445	12.9%	12.9%
最終処分量	=③+⑦+I	144	4.2%	4.2%
資源化量	=B+②+⑥+H	2,871	83.0%	—

図 4-2-2 産業廃棄物処理処分フロー（建設業）

表 4-2-4 建設業 処理処分状況（平成 25 年度推計）

（単位：千 t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量				資源化量
	A	B	①	再生 利用量 ②+⑥+H	減量化量 D+G	最終 処分量 ③+⑦+I	B+②+⑥+H
燃え殻	0		0	0		0	0
汚泥	540	0	540	145	379	15	145
廃油	1	0	1	0	1	0	0
廃酸	0		0	0	0		0
廃アルカリ	0		0	0	0	0	0
廃プラスチック類	52		52	23	27	1	23
紙くず	9	0	9	7	2	0	7
木くず	136		136	106	29	1	106
繊維くず	7		7	1	6	0	1
動植物性残さ							
動物系固形不要物							
ゴムくず	0		0	0			0
金属くず	86	2	84	84	0	0	86
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	140	0	140	119	0	21	119
鋳さい	17		17	17			17
がれき類	2,362	0	2,362	2,321	0	41	2,321
動物のふん尿							
動物の死体							
ばいじん							
その他(13号廃棄物)							
混合廃棄物	101	0	101	43		58	43
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	廃油	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0		0
	廃アルカリ	0	0	0	0		0
	感染性産業廃棄物						
	廃石綿等	6	6	0		6	0
	特定有害産業廃棄物	1	1	1	0	0	1
合 計	3,460	2	3,458	2,868	445	144	2,871

注. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

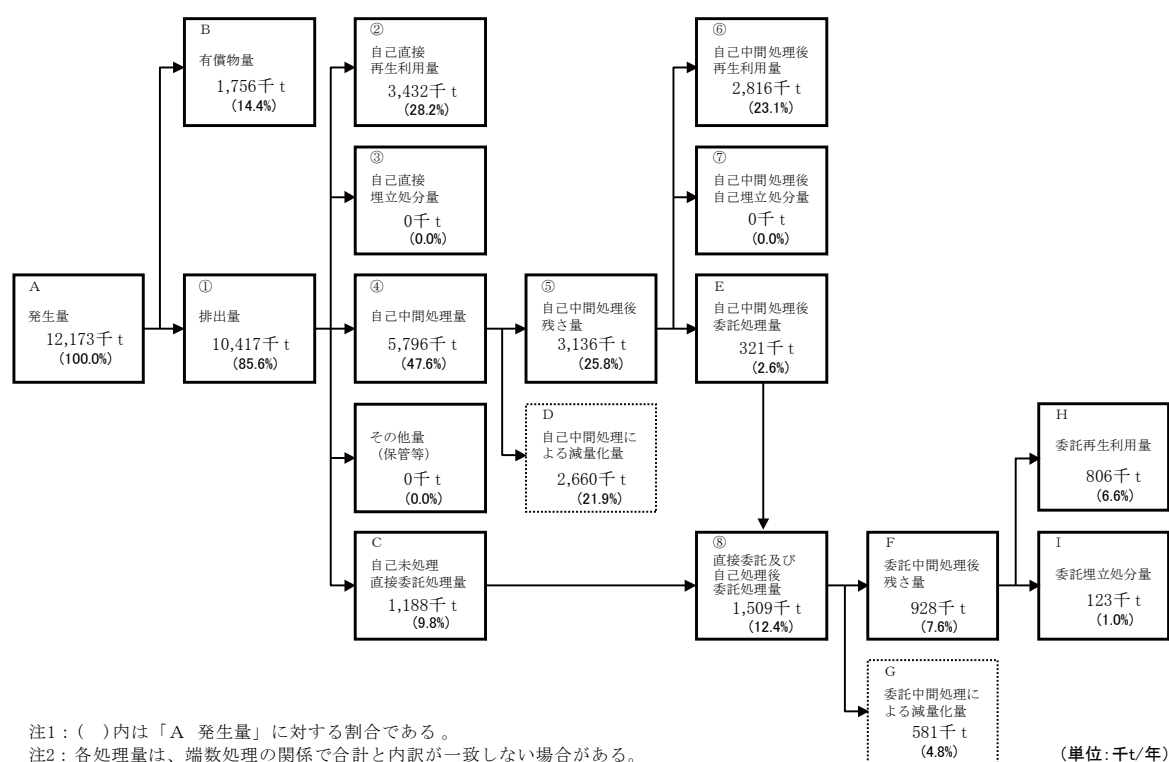
(3) 製造業

製造業の産業廃棄物の発生量は 12,173 千トンである。

廃棄物の種類別の発生量では鉱さい 3,971 千トン (32.6%) と最も多く、次いで、ばいじん 2,466 千トン (20.3%)、金属くずが 2,368 千トン (19.5%)、汚泥 2,061 千トン (16.9%) の順となっており、この 4 種類で全体の 89.3% を占めている。

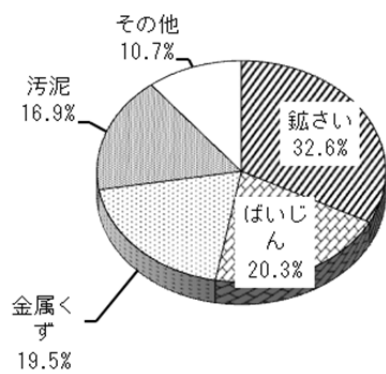
処理・処分状況は、発生量から有償物量の 1,756 千トン (発生量に占める割合 14.4%) を除いた 10,417 千トン (同 85.6%) が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 10,417 千トンに対し、再生利用量が 7,054 千トン (排出量に占める割合 67.7%)、減量化量が 3,240 千トン (同 31.1%)、最終処分量が 123 千トン (同 1.2%) となっている。



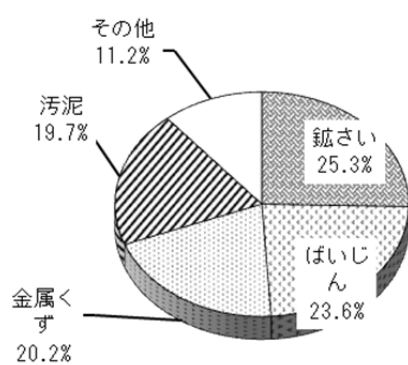
項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	12,173	100.0%	—
有償物量	=B	1,756	14.4%	—
排出量	=①	10,417	85.6%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	7,054	57.9%	67.7%
減量化量	=D + G	3,240	26.6%	31.1%
最終処分量	=③ + ⑦ + I	123	1.0%	1.2%
資源化量	=B + ② + ⑥ + H	8,810	72.4%	—

図 4-2-3 産業廃棄物処理処分フロー (製造業)



廃棄物名	発生量	
	(千t/年)	構成比
鉋さい	3,971	32.6%
ばいじん	2,466	20.3%
金属くず	2,368	19.5%
汚泥	2,061	16.9%
その他	1,307	10.7%
合 計	12,173	100.0%

図 4-2-4 発生量の種類別構成比（製造業）



廃棄物名	排出量	
	(千t/年)	構成比
鉋さい	2,640	25.3%
ばいじん	2,463	23.6%
金属くず	2,100	20.2%
汚泥	2,052	19.7%
その他	1,162	11.2%
合 計	10,417	100.0%

図 4-2-5 排出量の種類別構成比（製造業）

表 4-2-5 製造業 処理処分状況（平成 25 年度推計）

（単位：千 t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量				資源化量
	A	B	①	再生 利用量 ②+⑥+H	減量化量 D+G	最終 処分量 ③+⑦+I	B+②+⑥+H
燃え殻	9	0	9	1	8	1	1
汚泥	2,061	9	2,052	375	1,618	58	384
廃油	179	9	171	59	111	1	67
廃酸	199	19	179	174	5	0	194
廃アルカリ	159	1	158	32	126	1	33
廃プラスチック類	158	28	129	72	55	3	100
紙くず	13	4	9	9	0	0	13
木くず	33	1	32	21	10	0	22
繊維くず	0		0	0	0	0	0
動植物性残さ	141	62	78	46	32	1	108
動物系固形不要物							
ゴムくず	0		0	0	0	0	0
金属くず	2,368	268	2,100	2,091	8	1	2,359
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	126	6	120	111	5	3	117
鋳さい	3,971	1,331	2,640	2,639		0	3,971
がれき類	101		101	97		5	97
動物のふん尿							
動物の死体							
ばいじん	2,466	3	2,463	1,260	1,159	45	1,262
その他(13号廃棄物)							
混合廃棄物	10	0	10	7	0	3	7
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	廃油	27	6	20	12	8	18
	廃酸	69	3	67	10	57	12
	廃アルカリ	16	3	13	2	11	5
	感染性産業廃棄物	0		0	0	0	0
	廃石綿等	0		0	0	0	0
特定有害産業廃棄物	66	2	64	38	27	0	39
合 計	12,173	1,756	10,417	7,054	3,240	123	8,810

注. 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

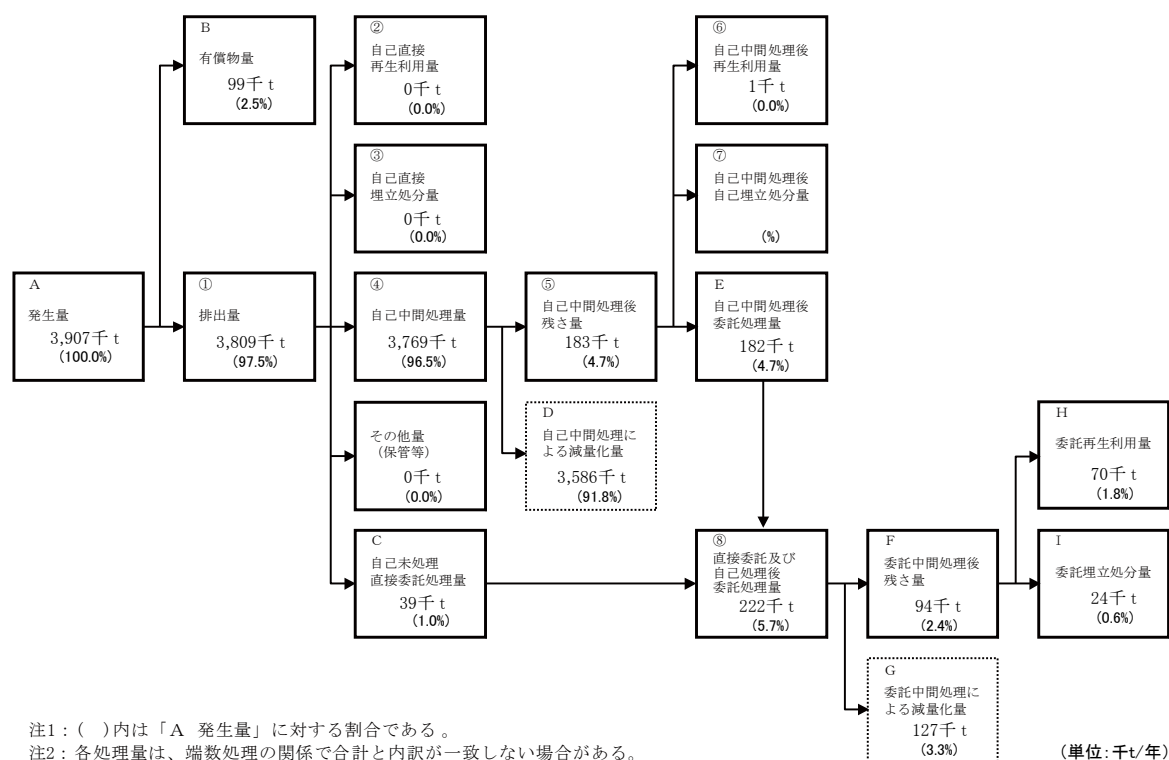
(4) 電気・ガス・熱供給・水道業

電気・ガス・熱供給・水道業の産業廃棄物の発生量は3,907千トンである。

廃棄物の種類別の発生量では、汚泥が3,785千トンで全体の96.9%を占めている。

処理・処分状況は、発生量から有償物量の99千トン（発生量に占める割合2.5%）をいた3,809千トン（同97.5%）が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量3,809千トンに対し、再生利用量が71千トン（排出量に占める割合1.9%）、減量化量が3,713千トン（同97.5%）、最終処分量が24千トン（同0.6%）となっている。



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	3,907	100.0%	—
有償物量	=B	99	2.5%	—
排出量	=①	3,809	97.5%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	71	1.8%	1.9%
減量化量	=D + G	3,713	95.0%	97.5%
最終処分量	=③ + ⑦ + I	24	0.6%	0.6%
資源化量	=B + ② + ⑥ + H	170	4.3%	—

図 4-2-6 産業廃棄物処理処分フロー（電気・ガス・熱供給・水道業）

表 4-2-6 電気・ガス・熱供給・水道業 処理処分状況（平成 25 年度推計）

（単位：千 t/年）

区 分 廃棄物名	発生量	有償物量	排出量				資源化量
	A	B	①	再生 利用量 ②+⑥+H	減量化量 D+G	最終 処分量 ③+⑦+I	B+②+⑥+H
燃え殻	1		1	0		1	0
汚泥	3,785		3,785	53	3,710	22	53
廃油	96	96	1	0	0	0	96
廃酸	1		1	1	0	0	1
廃アルカリ	0		0	0	0	0	0
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0
紙くず							
木くず	0		0	0	0		0
繊維くず							
動植物性残さ							
動物系固形不要物							
ゴムくず				0	0		0
金属くず	3	3	0	0		0	3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0		0	0		0	0
鋳さい	3		3	3			3
がれき類	0		0	0			0
動物のふん尿							
動物の死体							
ばいじん	15		15	13		2	13
その他(13号廃棄物)							
混合廃棄物	0		0	0		0	0
特別 管 理 産 業 廃 棄 物	0			0	0	0	0
廃油	0			0	0		0
廃酸	0			0	0		0
廃アルカリ	0			0	0		0
感染性産業廃棄物							
廃石綿等	0		0	0			0
特定有害産業廃棄物	3		3	0	3	0	0
合 計	3,907	99	3,809	71	3,713	24	170

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

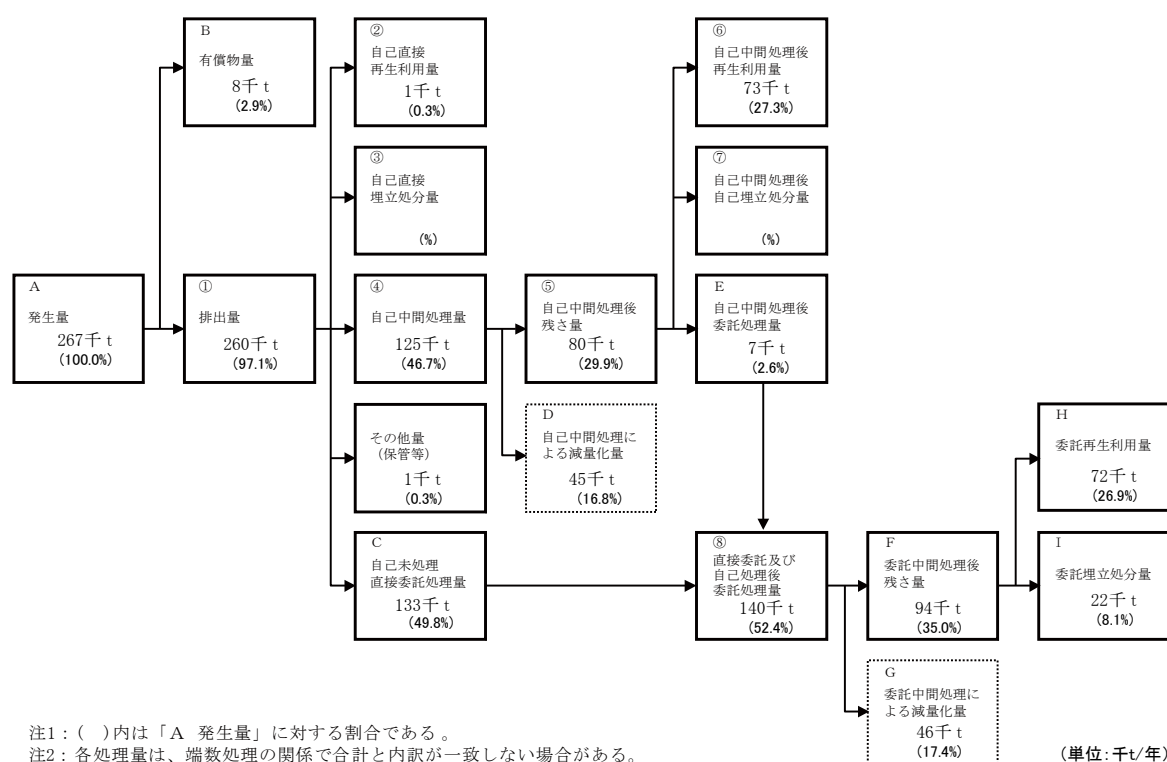
(5) その他の業種

その他の業種（構成は、表 3-1-2 参照。）からの産業廃棄物の発生量は 267 千トンである。

廃棄物の種類別の発生量では、がれき類が 110 千トン（発生量に占める割合 41.2%）と最も多く、次いで、廃プラスチック類 36 千トン（同 13.4%）、汚泥 32 千トン（同 12.1%）、混合廃棄物が 19 千トン（同 7.1%）、金属くずが 18 千トン（同 6.7%）と続いており、この 5 種類で全体の 80.3%を占めている。

処理・処分状況は、発生量から有償物量の 8 千トン（同 2.9%）を除いた 260 千トン（同 97.1%）が産業廃棄物として排出されている。

また、排出量 260 千トンに対し、再生利用量が 146 千トン（排出量に占める割合 56.1%）、減量化量が 91 千トン（同 35.2%）、最終処分量が 22 千トン（同 8.4%）、また、その他量（保管量）が 1 千トン（同 0.3%）となっている。



項目		量（千t/年）	比率	
発生量	=A	267	100.0%	—
有償物量	=B	8	2.9%	—
排出量	=①	260	97.1%	100.0%
再生利用量	=② + ⑥ + H	146	54.5%	56.1%
減量化量	=D + G	91	34.2%	35.2%
最終処分量	=③ + ⑦ + I	22	8.1%	8.4%
資源化量	=B + ② + ⑥ + H	153	57.4%	—

注：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

図 4-2-7 産業廃棄物処理処分フロー（その他の業種）

表 4-2-7 その他の業種 処理処分状況（平成 25 年度推計）

（単位：千 t/年）

区 分 廃棄物名		発生量	有償物量	排出量			資源化量	
		A	B	①	再生 利用量	減量化量	最終 処分量	B+②+⑥+H
					②+⑥+H	D+G	③+⑦+I	
燃え殻		0		0	0		0	0
汚泥		32		32	5	24	3	5
廃油		13	4	9	5	4	0	9
廃酸		1		1	0	0	0	0
廃アルカリ		1		1	1	1	0	1
廃プラスチック類		36	2	34	23	9	1	25
紙くず		0		0	0	0	0	0
木くず		10		10	8	1	0	8
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物		3		3	2	0	0	2
ゴムくず		0		0		0	0	
金属くず		18	1	17	12	0	5	13
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		4	0	4	3	0	2	3
鋳さい		0		0		0	0	
がれき類		110		110	74	34	2	74
動物のふん尿								
動物の死体								
ばいじん								
その他(13号廃棄物)								
混合廃棄物		19	0	18	11	0	7	12
特別 管理 産業 廃棄 物	廃油	1		1	0	1	0	0
	廃酸	3		3	0	3	0	0
	廃アルカリ	0		0	0	0	0	0
	感染性産業廃棄物	14	0	14	0	11	2	0
	廃石綿等						0	
	特定有害産業廃棄物	2		2	0	2	0	0
合 計		267	8	260	146	91	22	153

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 2：その他量を含まないため、発生・排出量と処理量の内訳は一致しない。

4-2-2 種類別推計結果

産業廃棄物の種類別発生量及び排出量と処理・処分の状況を表 4-2-8 及び表 4-2-9 に示す。

発生量の多い汚泥、金属くず、鉍さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじんの 6 種類については、処理・処分の状況を (1) ～ (6) に述べる。

表 4-2-8 種類別 産業廃棄物処理率（発生量ベース）

（単位：千 t/年）

廃棄物名		量(千t/年)				発生量を100とした場合の比率			
		発生量	資源化量	減量化量	最終処分量	発生量	資源化量	減量化量	最終処分量
燃え殻		10	1	8	1	100.0%	11.6%	77.4%	11.1%
汚泥		6,417	587	5,732	98	100.0%	9.1%	89.3%	1.5%
廃油		290	173	116	1	100.0%	59.5%	40.1%	0.4%
廃酸		200	195	5	0	100.0%	97.3%	2.6%	0.1%
廃アルカリ		161	34	126	1	100.0%	21.2%	78.4%	0.3%
廃プラスチック類		246	149	91	5	100.0%	60.4%	37.1%	2.2%
紙くず		22	20	2	0	100.0%	90.1%	9.6%	0.3%
木くず		218	175	41	1	100.0%	80.5%	18.9%	0.6%
繊維くず		7	1	6	0	100.0%	16.5%	83.5%	0.1%
動植物性残さ		141	108	32	1	100.0%	76.9%	22.5%	0.6%
動物系固形不要物		3	2	0	0	-	-	-	-
ゴムくず		0	0	0	0	100.0%	41.3%	4.8%	54.8%
金属くず		2,475	2,462	8	6	100.0%	99.4%	0.3%	0.2%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず		270	239	5	26	100.0%	88.4%	2.0%	9.7%
鉍さい		3,991	3,990	0	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
がれき類		2,574	2,492	34	48	100.0%	96.8%	1.3%	1.9%
動物のふん尿		3,183	1,667	1,515		100.0%	52.4%	47.6%	0.0%
動物の死体		0	0			100.0%	108.3%	0.0%	0.0%
ばいじん		2,481	1,276	1,159	47	100.0%	51.4%	46.7%	1.9%
その他(13号廃棄物)						-	-	-	-
混合廃棄物		130	62	0	68	100.0%	47.7%	0.1%	52.2%
特別管理産業廃棄物	廃油	28	18	9	0	100.0%	66.9%	31.7%	1.5%
	廃酸	72	12	60	0	100.0%	17.3%	82.6%	0.2%
	廃アルカリ	17	5	11	0	100.0%	31.7%	68.3%	0.0%
	感染性産業廃棄物	14	0	12	2	100.0%	3.0%	81.9%	15.0%
	廃石綿等	7	0	0	7	100.0%	3.3%	0.3%	96.3%
	特定有害産業廃棄物	73	40	32	1	100.0%	55.6%	43.5%	0.8%
合 計		23,030	13,710	9,006	313	100.0%	59.5%	39.1%	1.4%

注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 2：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

表 4-2-9 種類別 産業廃棄物処理率（排出量ベース）

（単位：千 t/年）

廃棄物名	量(千t/年)				排出量を100とした場合の比率			
	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
燃え殻	10	1	8	1	100.0%	11.0%	77.8%	11.2%
汚泥	6,408	578	5,732	98	100.0%	9.0%	89.4%	1.5%
廃油	182	64	116	1	100.0%	35.3%	64.1%	0.6%
廃酸	181	175	5	0	100.0%	97.0%	2.9%	0.1%
廃アルカリ	160	33	126	1	100.0%	20.7%	79.0%	0.3%
廃プラスチック類	215	118	91	5	100.0%	54.7%	42.4%	2.5%
紙くず ^a	18	15	2	0	100.0%	87.6%	12.1%	0.3%
木くず ^a	217	174	41	1	100.0%	80.5%	19.0%	0.6%
繊維くず ^a	7	1	6	0	100.0%	16.5%	83.5%	0.1%
動植物性残さ	78	46	32	1	100.0%	58.6%	40.4%	1.1%
動物系固形不要物	3	2	0	0	-	-	-	-
ゴムくず ^a	0	0	0	0	100.0%	41.3%	4.8%	54.8%
金属くず ^a	2,201	2,187	8	6	100.0%	99.4%	0.4%	0.3%
ガラス・コンクリート・陶磁器くず ^a	264	233	5	26	100.0%	88.1%	2.0%	9.9%
鋳さい	2,660	2,659	0	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
がれき類	2,574	2,491	34	48	100.0%	96.8%	1.3%	1.9%
動物のふん尿	3,183	1,667	1,515		100.0%	52.4%	47.6%	0.0%
動物の死体	0	0			100.0%	108.3%	0.0%	0.0%
ばいじん	2,478	1,273	1,159	47	100.0%	51.4%	46.8%	1.9%
その他(13号廃棄物)					-	-	-	-
混合廃棄物	129	62	0	68	100.0%	47.7%	0.1%	52.3%
特別管理産業廃棄物	廃油	21	12	9	100.0%	56.9%	41.2%	1.9%
	廃酸	70	10	60	100.0%	14.0%	85.8%	0.2%
	廃アルカリ	13	2	11	100.0%	13.9%	86.0%	0.0%
	感染性産業廃棄物	14	0	12	100.0%	3.0%	81.9%	15.0%
	廃石綿等	7	0	0	100.0%	3.3%	0.3%	96.3%
	特定有害産業廃棄物	71	39	32	100.0%	54.6%	44.5%	0.8%
合 計	21,165	11,845	9,006	313	100.0%	56.0%	42.6%	1.5%

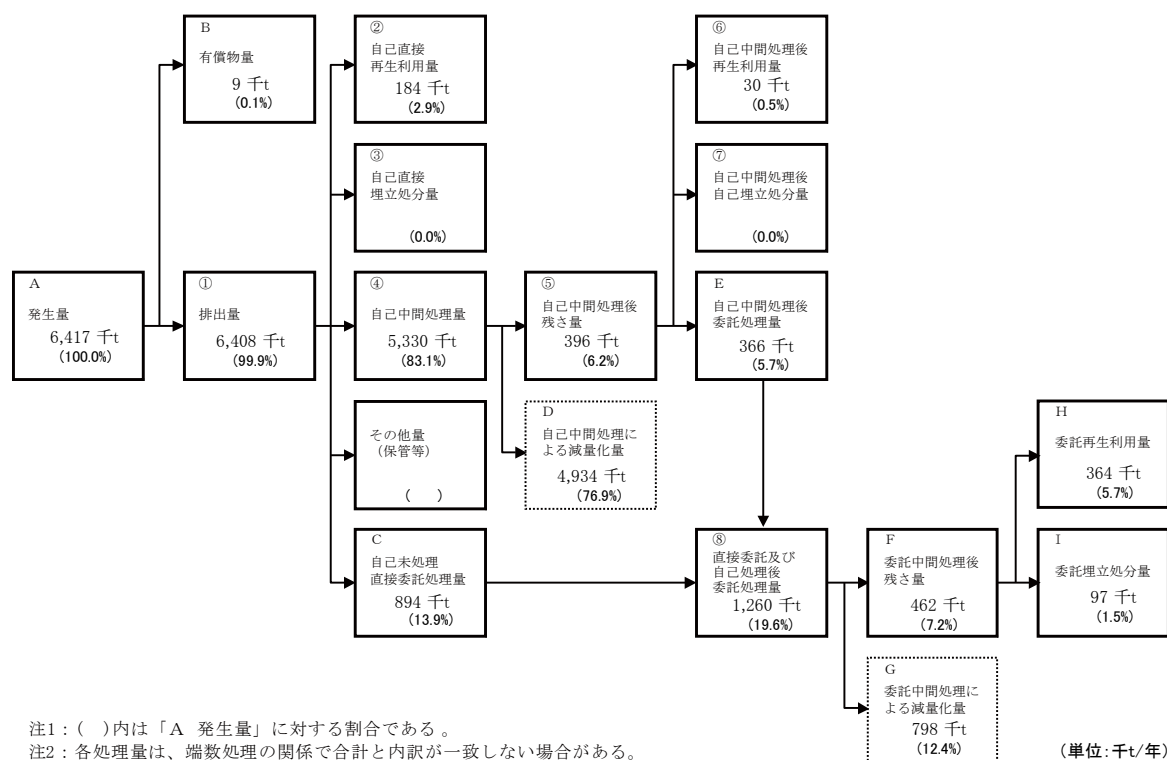
注 1：端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

注 2：その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

(1) 汚 泥

汚泥の発生量は6,471千トンで、有償物量9千トン（発生量に占める割合0.1%）を除いた排出量は6,408千トン（同99.9%）となっている。

また、排出量6,408千トンに対し、再生利用量が578千トン（排出量に占める割合9.0%）、減量化量が5,732千トン（同89.4%）、最終処分量が98千トン（同1.5%）となっている。



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	6,417	100.0%	—
有償物量	=B	9	0.1%	—
排出量	=①	6,408	99.9%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	578	9.0%	9.0%
減量化量	=D+G	5,732	89.3%	89.4%
最終処分量	=③+⑦+I	98	1.5%	1.5%
資源化量	=B+②+⑥+H	587	9.1%	—

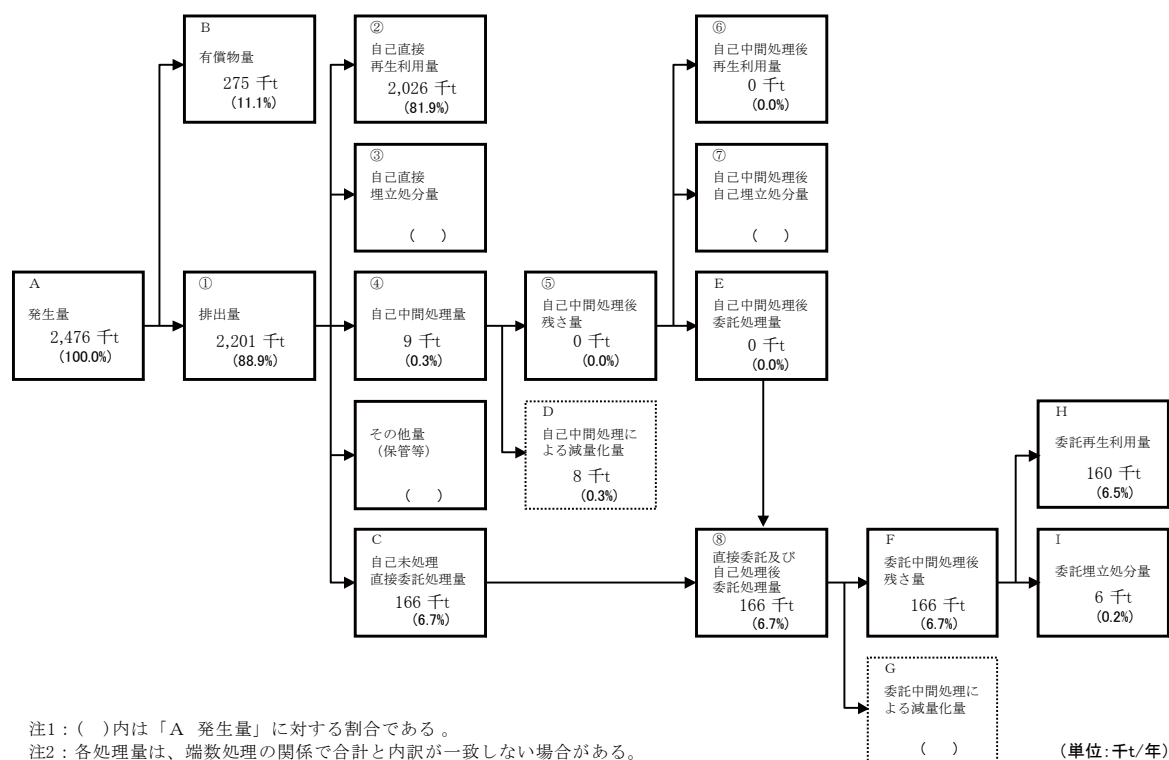
注: その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

図 4-2-8 処理・処分フロー（汚 泥）

(2) 金属くず

金属くずの発生量は2,476千トンで、有償物量275千トン（発生量に占める割合11.1%）を除いた排出量は2,201千トン（同88.9%）となっている。

また、排出量2,201千トンに対し、再生利用量が2,187千トン（排出量に占める割合99.4%）、減量化量が8千トン（同0.4%）、最終処分量が6千トン（同0.3%）となっている。



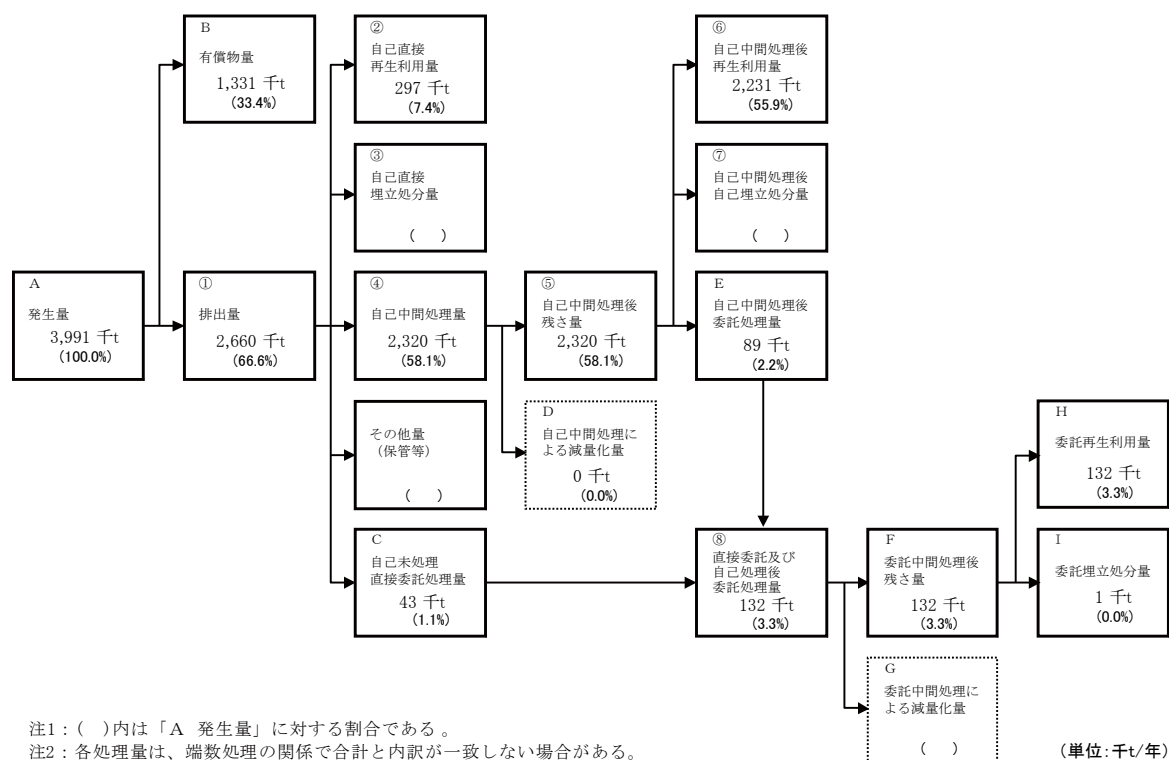
項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	2,475	100.0%	—
有償物量	=B	275	11.1%	—
排出量	=①	2,201	88.9%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	2,187	88.3%	99.4%
減量化量	=D+G	8	0.3%	0.4%
最終処分量	=③+⑦+I	6	0.2%	0.3%
資源化量	=B+②+⑥+H	2,462	99.4%	—

図 4-2-9 処理・処分フロー（金属くず）

(3) 鉱さい

鉱さいの発生量は3,991千トンで、有償物量1,331千トン(発生量に占める割合33.4%)を除いた排出量は2,660千トン(同66.6%)となっている。

また、排出量2,660千トンに対し、再生利用量が2,659千トン(排出量に占める割合100.0%)、減量化量が500トン未満(同0.0%)、最終処分量が1千トン(同0.0%)となっている。



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	3,991	100.0%	—
有償物量	=B	1,331	33.4%	—
排出量	=①	2,660	66.6%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	2,659	66.6%	100.0%
減量化量	=D+G	0	0.0%	0.0%
最終処分量	=③+⑦+I	1	0.0%	0.0%
資源化量	=B+②+⑥+H	3,990	100.0%	—

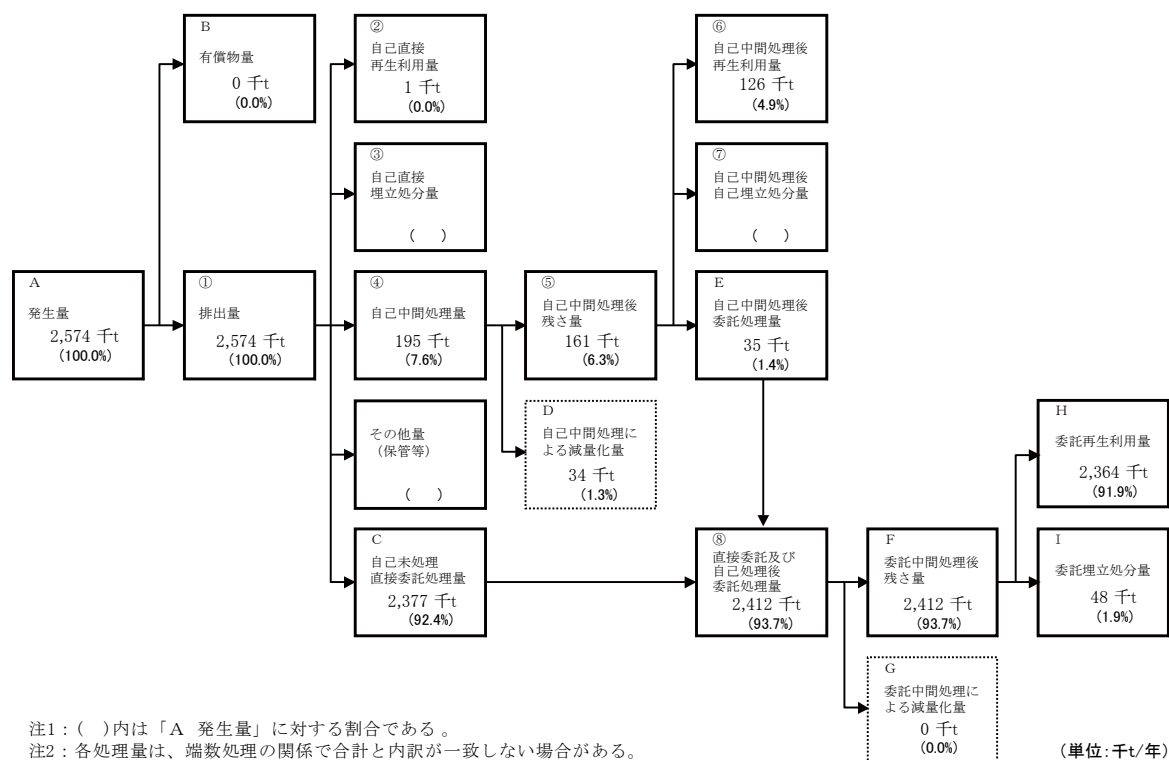
図 4-2-10 処理・処分フロー (鉱さい)

(4) がれき類

がれき類の発生量は2,574千トンで、有償物量500未満トン(発生量に占める割合0.0%)を除いた排出量は2,574千トン(同100.0%)となっている。

また、排出量2,574千トンに対し、再生利用量が2,491千トン(排出量に占める割合96.8%)、減量化量が34千トン(同1.3%)、最終処分量が48千トン(同1.9%)となっている。

分類: 160がれき類



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	2,574	100.0%	—
有償物量	=B	0	0.0%	—
排出量	=①	2,574	100.0%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	2,491	96.8%	96.8%
減量化量	=D+G	34	1.3%	1.3%
最終処分量	=③+⑦+I	48	1.9%	1.9%
資源化量	=B+②+⑥+H	2,492	96.8%	—

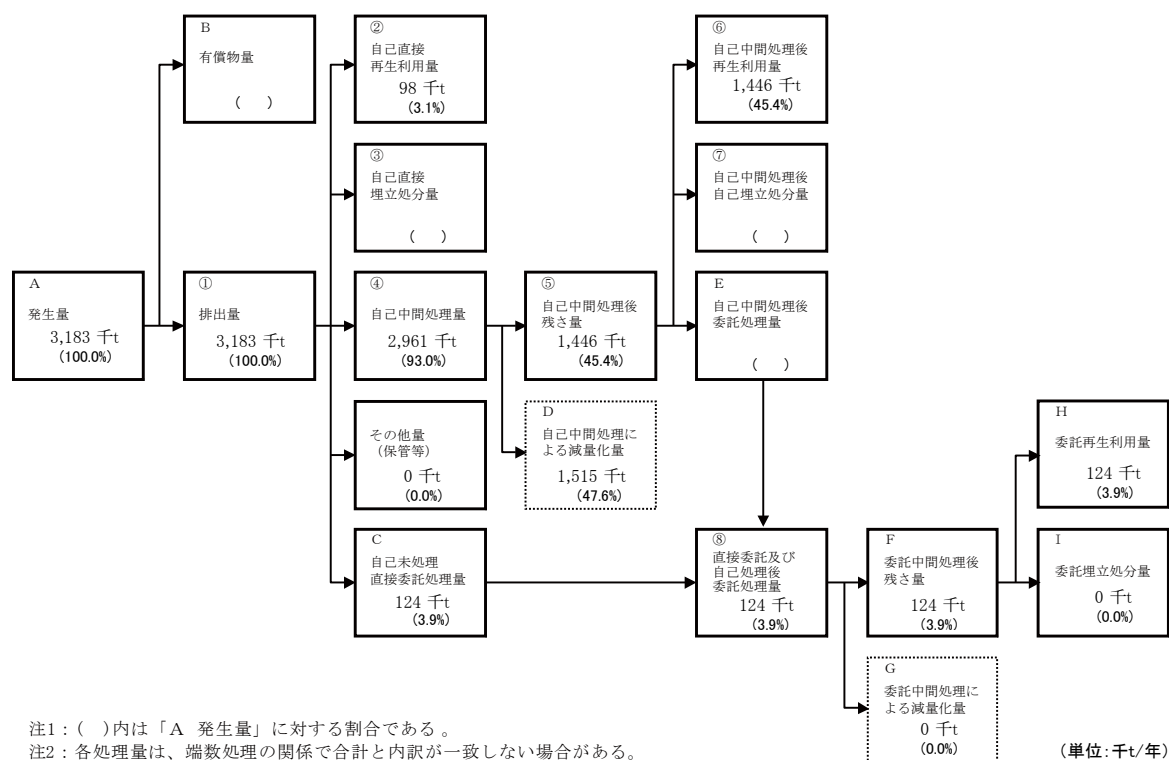
注: その他量(保管量)を含まないため合計と内訳は一致しない。

図 4-2-11 処理・処分フロー (がれき類)

(5) 動物のふん尿

動物のふん尿の発生量は 3,183 千トンで、有償物量は無いため排出量も 3,183 千トンとなる。

また、排出量 3,183 千トンに対し、再生利用量が 1,667 千トン（排出量に占める割合 52.4%）、減量化量が 1,515 千トン（同 47.6%）となっており、最終処分量は無い。



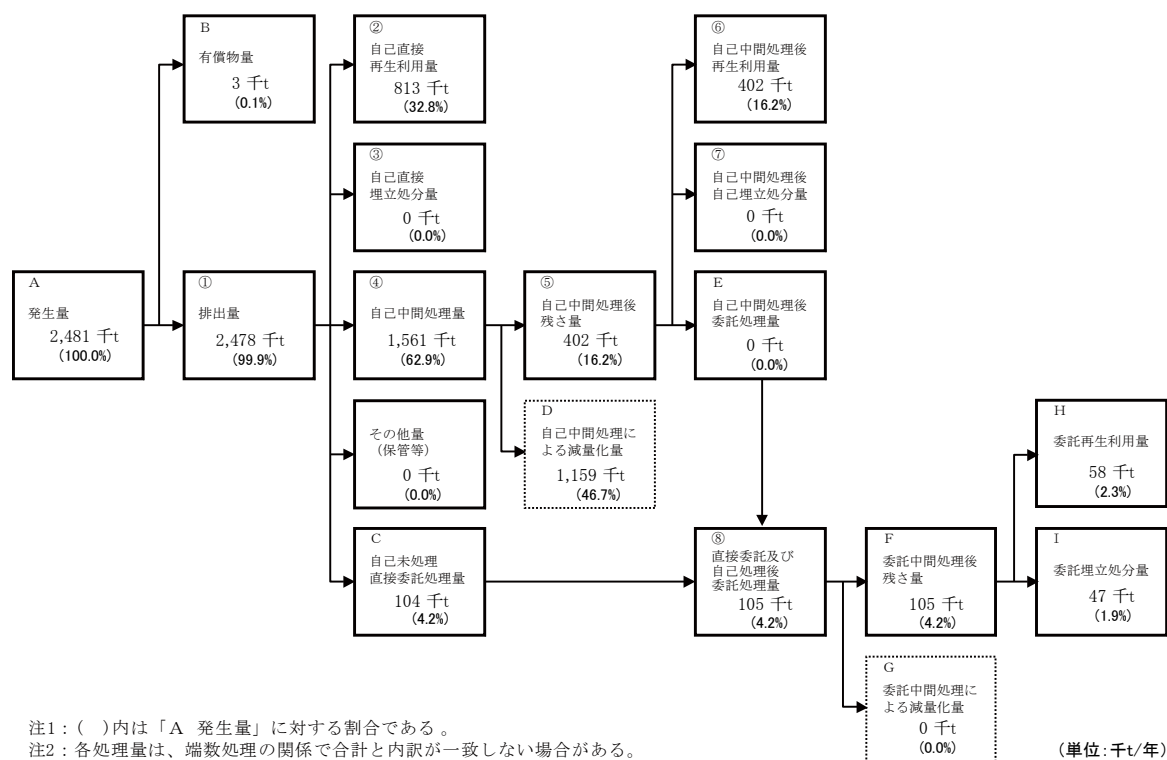
項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	3,183	100.0%	—
有償物量	=B		0.0%	—
排出量	=①	3,183	100.0%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	1,667	52.4%	52.4%
減量化量	=D+G	1,515	47.6%	47.6%
最終処分量	=③+⑦+I		0.0%	0.0%
資源化量	=B+②+⑥+H	1,667	52.4%	—

図 4-2-12 処理・処分フロー（動物のふん尿）

(6) ばいじん

ばいじんの発生量は2,481千トンで、有償物量3千トン（発生量に占める割合0.1%）を除いた排出量は2,478千トン（99.9%）となっている。

また、排出量2,478千トンに対し、再生利用量が1,273千トン（排出量に占める割合51.4%）、減量化量が1,159千トン（同46.8%）、最終処分量が47千トン（同1.9%）となっている。



項目		量 (千t/年)	比率	
発生量	=A	2,481	100.0%	—
有償物量	=B	3	0.1%	—
排出量	=①	2,478	99.9%	100.0%
再生利用量	=②+⑥+H	1,273	51.3%	51.4%
減量化量	=D+G	1,159	46.7%	46.8%
最終処分量	=③+⑦+I	47	1.9%	1.9%
資源化量	=B+②+⑥+H	1,276	51.4%	—

図 4-2-13 処理・処分フロー（ばいじん）

4-3 一般廃棄物（ごみ）の状況

4-3-1 排出状況

平成 25 年度に県内で排出された一般廃棄物（ごみ）の量（総排出量）は 2,180 千トンである。

総排出量 2,180 千トンのごみの内訳は、市町村等により計画収集された生活系ごみが 1,448 千トン、同事業系ごみが 591 千トン、集団回収量が 141 千トンとなっている。

また、総排出量 2,180 千トンを平成 25 年度の県内総人口 6,249 千人（外国人人口を含む）で割ると、一日一人当たりの排出量は 956g/人日となり、外国人人口を除くと 972/人日となる。

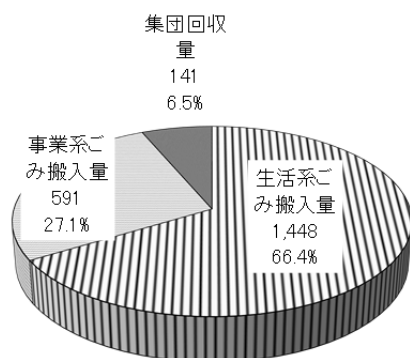
表 4-3-1 一般廃棄物の排出状況

（単位：人）

計画収集人口	6,249,179
自家処理人口	0
総人口	6,249,179
外国人人口	105,710

（単位：トン）

			生活系ごみ	事業系ごみ
計画収集量	収集ごみ量	混合ごみ	0	0
		可燃ごみ	1,078,194	450,843
		不燃ごみ	66,432	3,435
		資源ごみ	205,457	68,205
		その他	8,616	570
		粗大ごみ	21,145	2,730
		小計	1,379,844	525,783
	直接搬入ごみ	混合ごみ	0	14
		可燃ごみ	27,196	50,569
		不燃ごみ	11,907	3,290
		資源ごみ	5,839	2,621
		その他	1,558	3,102
		粗大ごみ	21,325	5,918
		小計	67,825	65,514
合計		1,447,669	591,297	



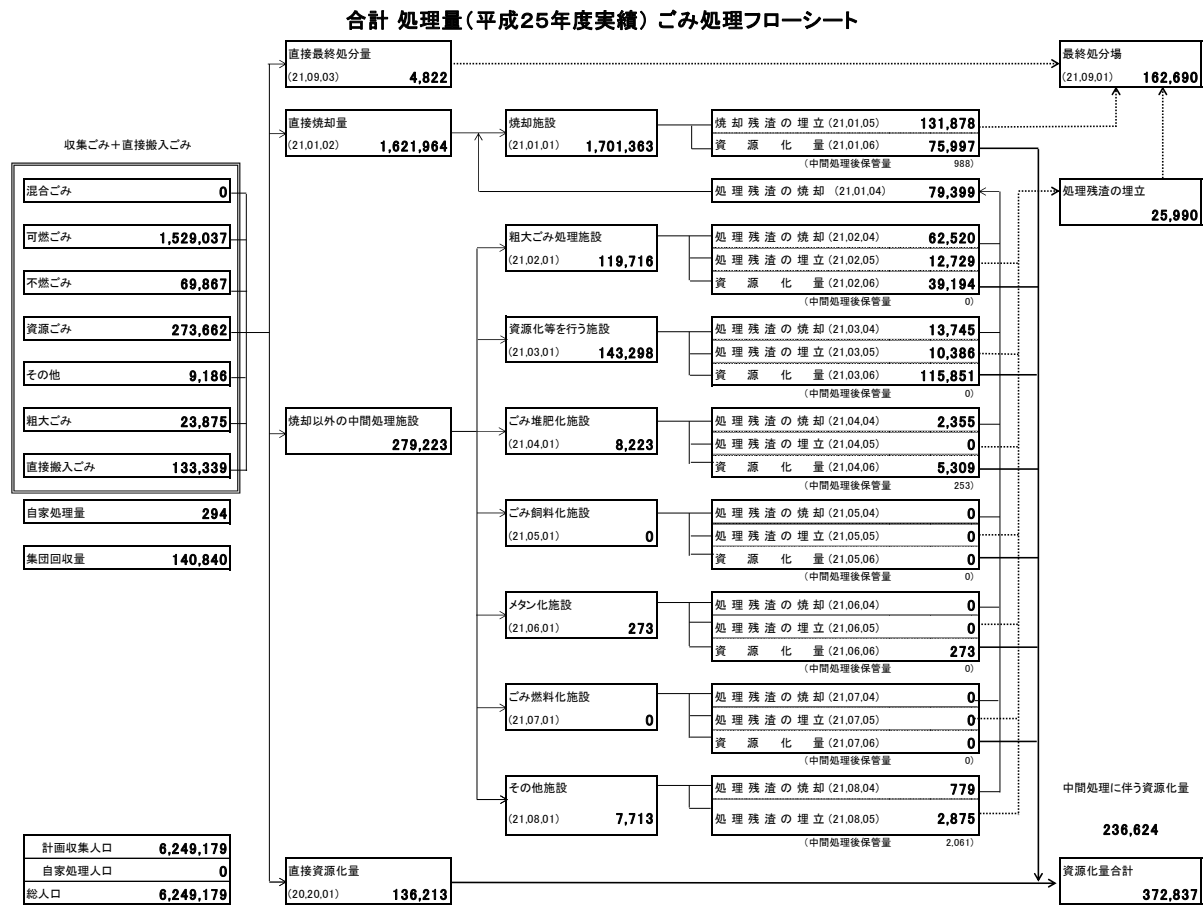
生活系ごみ搬入量	1,447,669
事業系ごみ搬入量	591,297
集団回収量	140,840
ごみ総排出量	2,179,806

出典：清掃事業の現況と実績（千葉県環境生活部資源循環推進課）

4-3-2 処理・処分状況

総排出量 2,180 千トンの処理・処分の状況は、自家処理量が 0.3 千トン（総排出量に占める割合 0.0％）、集団回収により資源化等された量が 141 千トン（同 6.5％）で、残りの 2,039 千トン（同 93.5％）が市町村により計画的に収集・処理されている。

また市町村の処理施設で処理処分された量は 2,042 その内訳は資源化量が 373 千トン（計画処理量に占める割合 18.3％）、最終処分量が 163 千トン（同 8.0％）となっている。



(単位：トン)

出典：清掃事業の現況と実績（千葉県環境生活部資源循環推進課）

図 4-3-1 一般廃棄物（ごみ）の処理フロー

表 4-3-2 一般廃棄物（ごみ）の処理・処分状況（平成 25 年度）

（単位：トン）

ごみ処理処分量			処理量	処分量			中間処理後 保管量	
				残渣焼却量	残渣処分量	資源化量		
施設 処理	焼 却 処 理	直接焼却	1, 621, 964	—	—	—	988	
		残 渣 焼 却	粗大ごみ処理施設	62, 520	—	—	—	—
			ごみ堆肥化施設	2, 355	—	—	—	—
			ごみ飼料化施設	0	—	—	—	—
			メタン化施設	0	—	—	—	—
			ごみ燃料化施設	0	—	—	—	—
			その他の資源化等を行う施設	13, 745	—	—	—	—
			その他施設	779	—	—	—	—
		小計	1, 701, 363	—	131, 878	75, 997	988	
	中 間 処 理	粗大ごみ処理施設	119, 716	62, 520	12, 729	39, 194	0	
		ごみ堆肥化施設	8, 223	2, 355	0	5, 309	253	
		ごみ飼料化施設	0	0	0	0	0	
		メタン化施設	273	0	0	273	0	
		ごみ燃料化施設	0	0	0	0	0	
		その他の資源化等を行う施設	143, 298	13, 745	10, 386	115, 851	0	
		その他施設	7, 713	779	2, 875	—	2, 061	
		小計	279, 223	79, 399	25, 990	160, 627	253	
	小計（直接焼却+中間処理）		1, 901, 187	79, 399	157, 868	236, 624	1, 241	
	直接資源化量		136, 213	—	—	136, 213	—	
直接最終処分量		4, 822	—	4, 822	—	—		
合計		2, 042, 222	79, 399	162, 690	372, 837	1, 241		

合計：施設処理＋直接資源化量＋直接最終処分量

出典：清掃事業の現況と実績（千葉県環境生活部資源循環推進課）

V 廃棄物処理計画の進捗管理

5-1 一般廃棄物（ごみ）の経年変化

平成 18 年度以降の一般廃棄物の排出・処理状況の推移を、図 5-1-1～図 5-1-3 に示す。

一般廃棄物の排出量は、平成 22 年度までは順調に減少を続けていたが、平成 23 年度以降は下げ止まりが見られる。また、排出原単位（1 日 1 人あたりの排出量）についても、排出量と同様の推移を呈している。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27 目標
総排出量(千トン)	2,460	2,402	2,313	2,240	2,197	2,203	2,189	2,180	2,200
人口(千人)	6,052	6,079	6,112	6,144	6,163	6,167	6,144	6,143	6,259
外国人人口							104	106	
排出原単位(g/人日)									
千葉県	1,113	1,080	1,037	999	977	976	976	972	960
外国人人口を含む							960	956	
全国	1,115	1,089	1,033	994	976	975	963	963	-

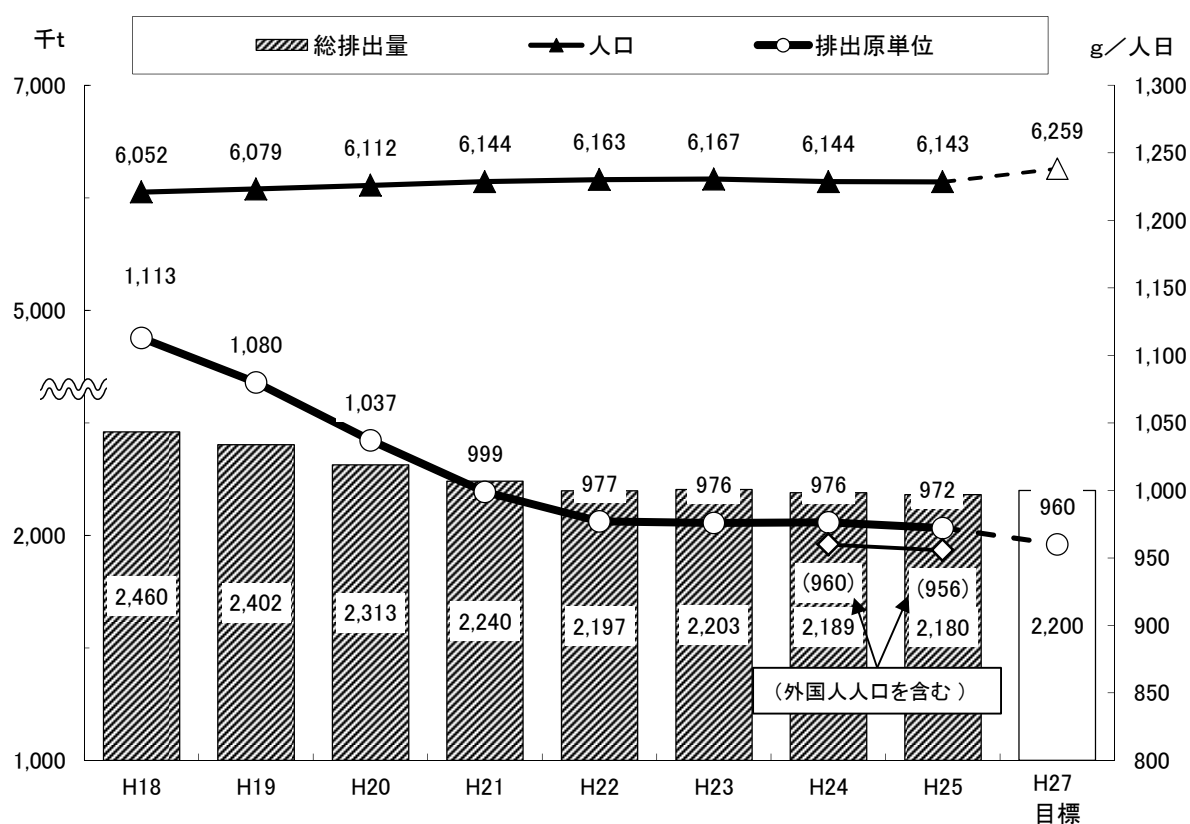


図 5-1-1 一般廃棄物の排出量の推移

中間処理後の再生利用量に集団回収量を加えた再資源化状況について、再資源化量は排出量の減少もあって減少傾向で推移している。また、再資源化率（ごみ処理量に対する再資源化量の割合）についても、平成 23 年度以降少しずつ低下し、平成 25 年度では 23.3% となっている。

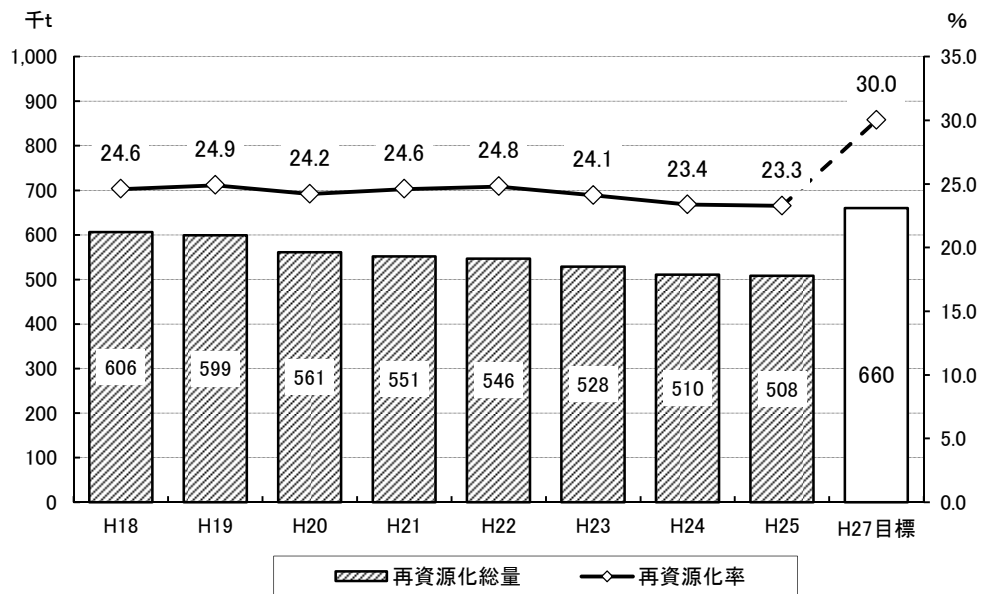


図 5-1-2 再資源化状況の推移

最終処分量は平成 17 年度以降減少を続けてきたが、平成 23 年度以降は増加に転じ平成 25 年度は 163 千トンとなっている。増加の原因としては、原発事故の影響による一時的な影響が大きいと考えられるが、増加傾向で推移しているため、原因分析が必要である。

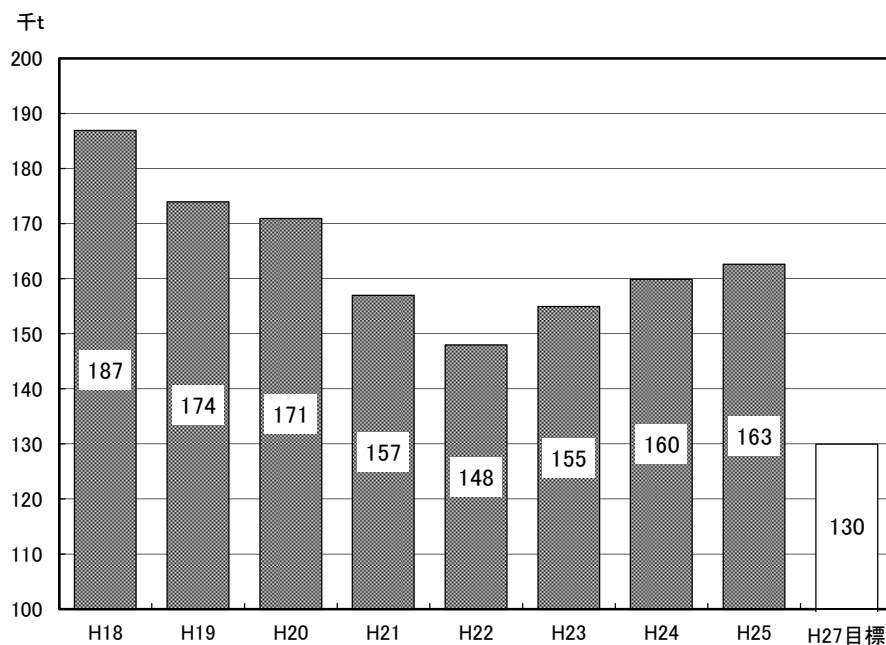


図 5-1-3 最終処分量の推移

5-2 産業廃棄物の経年変化

平成 18 年度以降の産業廃棄物の排出・処理状況の経年変化を、表 5-2-1 及び図 5-2-1、図 5-2-2 に示す。

平成 21 年度に一度排出量は大きく減少し、その後は緩やかな増加傾向で推移してきたが、平成 25 年度は再び減少している。

平成 21 年度の減少は、表 5-2-2 に示とおり、製造業の業績悪化による影響であるに対して、平成 25 年度の減少は、平成 21 年度から 24 年度までの拡大推計の手法と、平成 25 年度の拡大推計の手法の違いによるものである。なお、表 5-2-2 の推移を見る限りでは、本来は増加傾向で推移していると言える。

再生利用状況については、平成 21 年度から 24 年度までは 60%前後で推移してきたが、平成 25 年度では減量化が進んだ事もあって、56%まで低下している。

最終処分状況については、最終処分量は排出量の増減で上下しているが、最終処分率は僅かずつであるが低下を続け、平成 25 年度は 1%となっている。

表 5-2-1 発生量と処理量の推移

(単位：千 t/年)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27 (目標値)
発 生 量	33,337	33,974	33,877	27,307	27,237	27,045	27,557	23,030	
有 償 物 量	7,379	7,134	8,997	5,801	5,604	5,004	5,179	1,865	
排 出 量	25,958 (100%)	26,837 (100%)	24,880 (100%)	21,506 (100%)	21,633 (100%)	22,042 (100%)	22,378 (100%)	21,165 (100%)	24,000 (100%)
再 生 利 用 量	15,144 (58%)	14,913 (56%)	14,452 (58%)	12,661 (59%)	12,964 (60%)	13,364 (61%)	13,411 (60%)	11,845 (56%)	14,640 (61%)
減 量 化 量	10,102 (39%)	11,194 (42%)	9,743 (39%)	8,388 (39%)	8,243 (38%)	8,258 (37%)	8,433 (38%)	9,006 (43%)	8,750 (36%)
最 終 処 分 量	712 (3%)	730 (3%)	685 (3%)	457 (2%)	426 (2%)	419 (2%)	459 (2%)	313 (1%)	610 (3%)

- 注 1) 排出量＝発生量－有償物量
注 2) () 内は当該年度の排出量に対する割合を示す
注 3) 端数処理の関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。
注 4) 平成 21 年度以降については、その他量（保管量）を含まないため合計と内訳は一致しない。

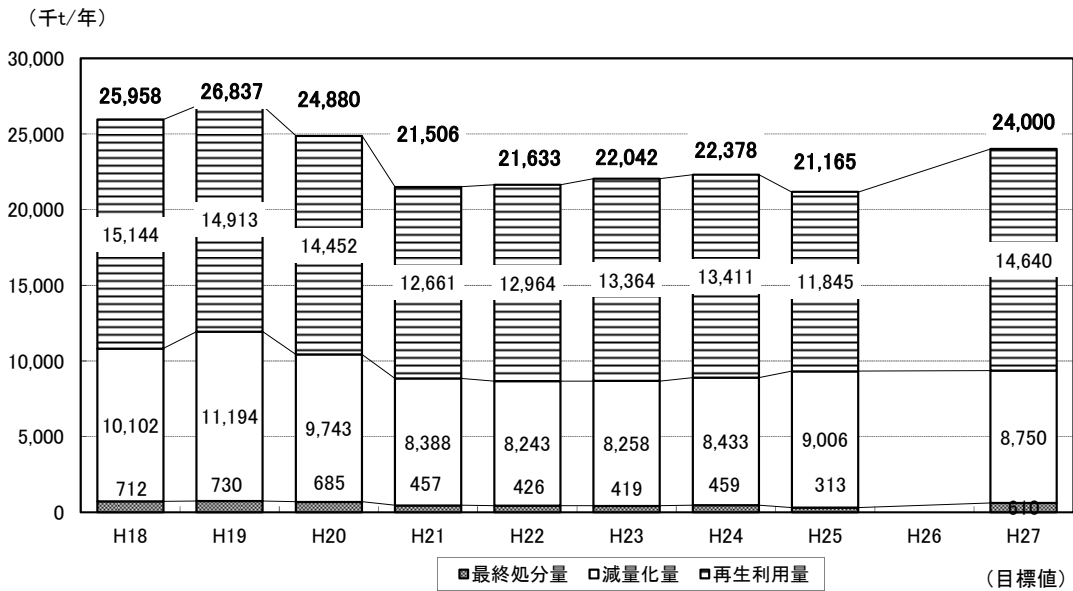


図 5-2-1 処理量の推移

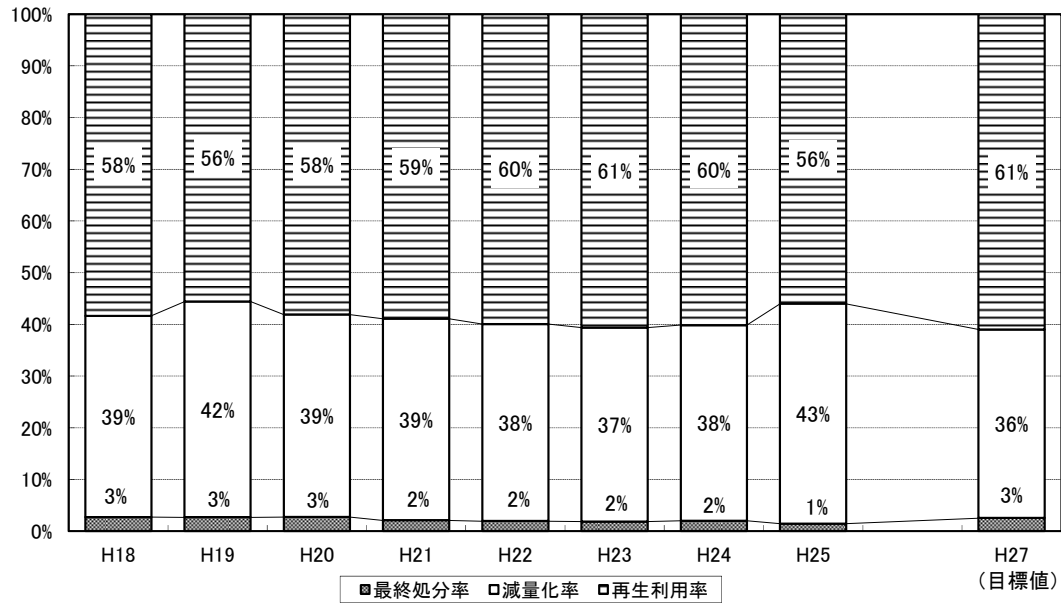


図 5-2-2 処理比率の推移

表 5-2-2 製造業の活動量（製造品出荷額等）の推移

産業中分類 \ 年次	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
製造業計	15,463,735	12,345,845	12,380,529	11,886,718	12,388,483	12,838,156
09 食 料 品	1,296,705	1,244,992	1,257,800	1,333,564	1,278,976	1,316,101
10 飲料・たばこ	371,369	381,129	378,430	390,397	375,474	359,206
11 織 維	27,984	29,913	25,088	30,105	25,160	21,416
12 木材・木製品	60,171	49,579	45,366	50,460	64,155	55,781
13 家具・装備品	62,359	56,193	61,714	68,202	68,787	81,652
14 パルプ・紙	146,698	147,530	145,701	117,564	106,652	102,589
15 印 刷	141,345	144,184	152,576	98,855	101,946	165,115
16 化 学	3,238,715	2,510,525	2,739,471	2,685,235	2,675,031	2,882,234
17 石油・石炭	3,642,229	2,869,650	2,748,743	2,365,787	2,722,897	3,062,973
18 プラスチック	358,157	323,462	298,803	265,099	245,801	280,755
19 ゴ ム	49,578	31,247	29,940	33,733	30,149	30,189
20 なめし革	14,420	12,990	9,109	10,977	8,955	12,398
21 窯業・土石	297,412	255,319	252,106	266,272	254,573	249,436
22 鉄 鋼	2,210,322	1,541,871	1,668,887	1,733,498	1,742,056	1,697,368
23 非 鉄	501,476	326,435	272,262	186,079	275,751	258,056
24 金属製品	705,170	669,383	564,239	508,970	528,348	532,860
25 はん用機械	200,593	164,089	190,600	153,778	190,386	187,514
26 生産用機械	533,785	360,797	370,039	426,385	397,379	381,731
27 業務用機械	71,644	64,181	62,973	74,862	106,023	95,322
28 電子・デバイス	676,635	444,146	515,208	495,122	314,748	235,678
29 電気機械	248,179	208,721	186,536	245,453	206,126	187,679
30 情報通信機械	231,639	260,108	167,087	73,951	430,159	430,632
31 輸送用機械	178,601	148,798	153,163	153,449	143,996	120,590
32 そ の 他	198,549	100,603	84,688	118,920	94,956	90,881

注 平成 25 年度は速報値

出典：工業統計調査（平成 20 年～25 年） 経済産業省

5-3 廃棄物処理計画（目標値）との比較

一般廃棄物と産業廃棄物の排出・処理状況の推移の概要と、「千葉県廃棄物処理計画（平成 24 年 4 月）」において設定された、平成 27 年度の各目標値との比較を、表 5-3-1 に示す。

表 5-3-1 目標値との比較

区 分	実績値				目標値	達成見込
	H18	H20	H23	H25	H27	
一般廃棄物						
排出量(万吨/年)	246	231	220	218	220	○
排出原単位(g/人日)※	1,113	1,037	976	972	960	△
再生利用量(万吨/年)	61	56	53	51	66	
再生利用率(%)	24.3	24.2	24.1	23.5	30.0	△
最終処分量(万吨/年)	18.7	17.1	15.5	16.3	13.0	△
産業廃棄物						
排出量(万吨/年)	2,600	2,488	2,200	2,117	2,400	○
再生利用量(万吨/年)	1,514	1,445	1,336	1,185	1,464	
再生利用率(%)	58.2	58.0	60.6	56.0	61.0	△
最終処分量(万吨/年)	71.2	69.0	41.9	31.3	61.0	○

※排出原単位には、外国人人口は含まない。

一般廃棄物の排出量について、平成 27 年度の目標値 2,200 千トンに対して、図 5-1-1 に示すとおり、平成 22 年度以降下回った状態のまま、下げ止まりは見られるものの減少傾向で推移していることから、平成 27 年度の目標値は達成できる見込みである。

ただし、排出原単位については、外国人人口を除くと平成 25 年度はまだ 972g/人日と目標値を上回っている事、また平成 23 年度以降下げ止まりが見られることから、現況の推移のままでは平成 27 年度の目標値達成は難しい見込である。

また、再生利用状況、最終処分状況については、図 5-1-2、図 5-1-3 に示すとおり、これまでの推移から見て、目標値との乖離がやや大きいことから、現況ではともに平成 27 年度の目標値達成は難しい見込である。

産業廃棄物の排出量については、表 5-2-1 に示すとおり平成 21 年度以降、平成 27 年度の目標値 2,400 千トンを下回った状態で推移していることから、平成 27 年度の目標値は達成できる見込みである。

再生利用状況については、表 5-2-1 及び図 5-2-1、図 5-2-2 に示すとおり平成 24 年度までは 60%前後で緩やかながらも上昇を続けていたが、平成 25 年度に 56.0%に低下し目標値との乖離してしまったことから、平成 27 年度の目標値達成は難しい見込である。

最終処分状況については、表 5-2-1 及び図 5-2-1、図 5-2-2 に示すとおり順調に減少を続け、平成 25 年度の最終処分量は 313 千トンと、平成 27 年度の目標値 610 千トンを大きく下回っていることから、平成 27 年度の目標値は達成できる見込みである。

VI 事業者への意識調査結果

事業者へ産業廃棄物、事業系一般廃棄物の排出・処理状況等について実施した意識調査結果を以下にまとめる。

意識調査は、今年度の実施した産業廃棄物実態調査対象事業者に対して実施し、1,536件の回答が得られた。

6-1 産業廃棄物の適正処理について

6-1-1 廃棄物の適正処理の推進について

廃棄物の適正処理の推進について、「廃棄物の適正処理を推進するために必要なことについて、該当する番号に○を付けて下さい。」と質問した結果は以下のとおりである。

最も多いのが、「不適正処理業者の取り締まりを徹底し、罰則を強化する」で845件、次いで、「委託者（排出事業者）の責任を明確にし、意識を向上させる」が634件等となっている。

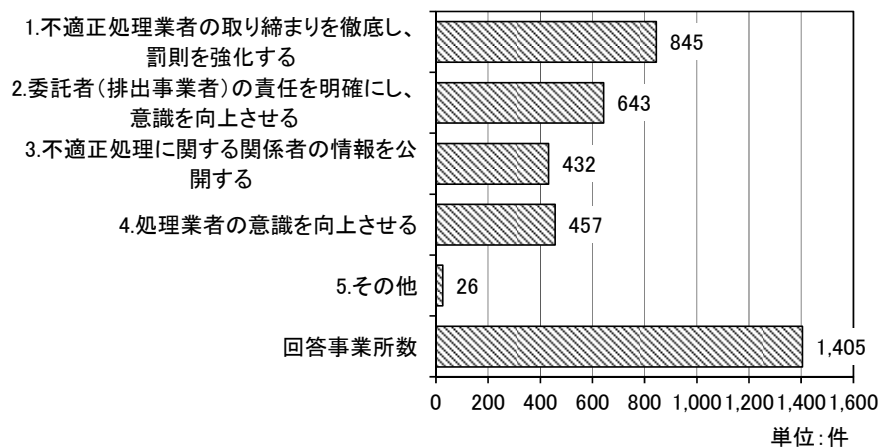


図 6-1-1 廃棄物の適正処理の推進について（複数回答）

6-1-2 廃棄物の処理場の問題点について

廃棄物の処理場の問題点について、「廃棄物の処理上の問題点として切実に感じていることについて、該当する番号に○を付けて下さい。」と質問した結果は、以下のとおりである。

最も多いのは、「廃棄物の処理コストが増大してきた」で 599 件、次いで、「特に問題はない」が 432 件、「現在は特に問題はないが、将来的に不安がある」が 229 件等となっている。

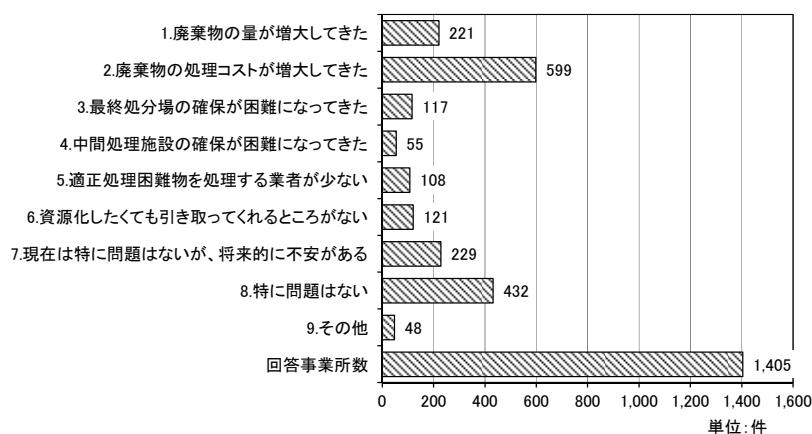


図 6-1-2 廃棄物の適正処理の推進について（複数回答）

6-1-3 産業廃棄物の処理施設整備への要望

産業廃棄物の処理施設整備への要望として、「産業廃棄物の処理施設整備について、今後、最も望ましいと思う項目の該当する番号に○を付けて下さい。」と質問した結果は、以下に示すとおりである。

最も回答が多かったのは、「行政が施設を整備する」が 485 件で、次いで、「第3セクター方式等により、行政と企業が負担しあって施設を整備する」が 466 件と、行政の関与を期待する意見が多い。

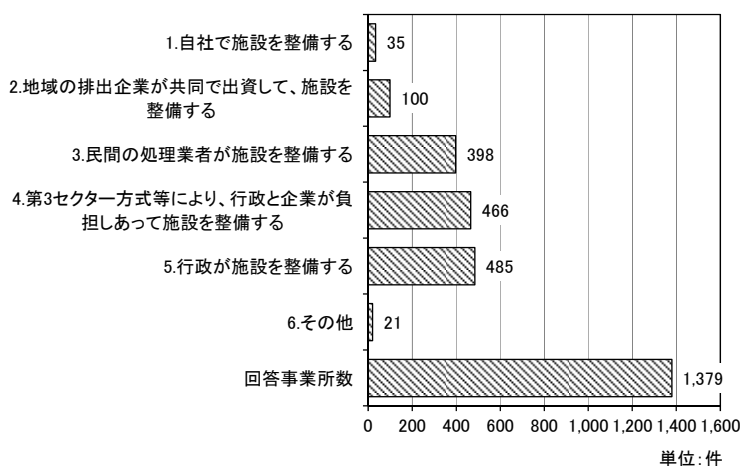


図 6-1-3 産業廃棄物の処理施設整備への要望について（複数回答）

6-2 減量化・再資源化について

6-2-1 減量化・再資源化の進み具合について

減量化・再資源化の進み具合について、「貴事業所における減量化・再資源化の進み具合について、該当する番号に○を付けて下さい。」と質問した結果は、以下に示すとおりである。

最も多いのは、「十分進んでおり、これ以上はできない」が 538 件で、次いで、「一部減量化・再資源化可能なものがあり、今後検討したい」が 456 件、「あまり減量化・再資源化していないが、今後検討したい」が 285 件となっている。

まだ減量化・再資源化への余力が残っている、「今後検討したい」と回答した事業所が半数近くとなっている。

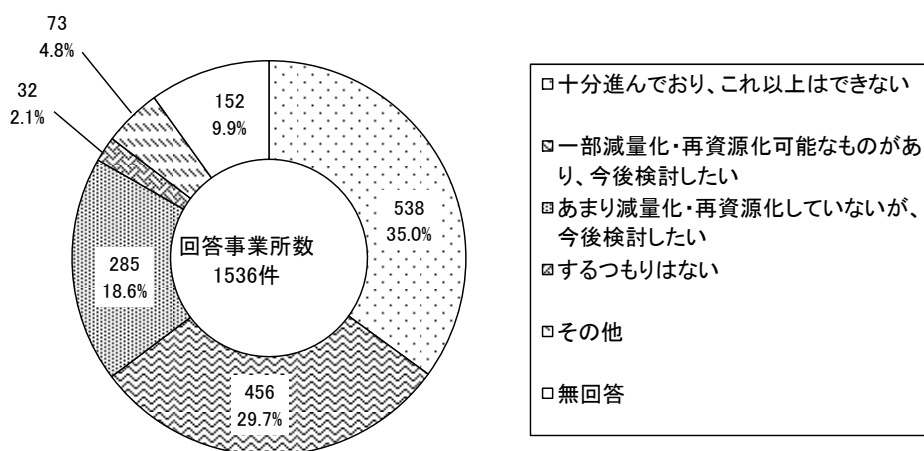


図 6-2-1 減量化・再資源化の進み具合について

6-2-2 減量化・再資源化が進んでいなかった理由

前質問で、「十分進んでおり、これ以上はできない」以外を選択した事業者に、減量化・再資源化するうえでの課題について、「今まで減量化・再資源化が進んでいなかった理由（またはできない理由）について、該当する番号に○を付けて下さい。」と質問した結果は、以下に示すとおりである。

最も多いのは、「再資源化するには分別等をしなければならず、その手間がかかる」が 335 件で、次いで、「他の処理方法に比べると再資源化費用が高い」が 145 件と、コスト面を課題と見ている事業者が多い。

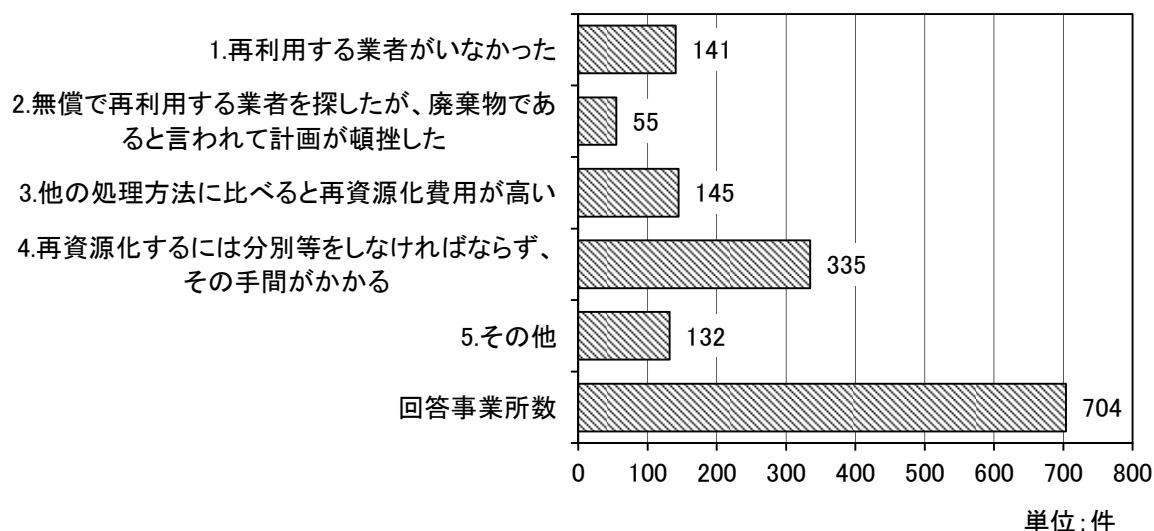


図 6-2-2 減量化・再資源化を進める際の課題について（複数回答）

また、「廃棄物の発生量削減や、資源化への取り組み、検討していること」について、尋ねたところ、様々な回答が得られた。

回答として多かったのが、「分別の徹底」、「包装、梱包材の簡略化」、「リユースへの取組強化」等である。

また、以下に特徴的な回答を抽出する（文面は基本原文のまま）。

- 日常的に整理、整頓をし、産廃を後回しせず、処理しています。溜めない事を心がけています（卸売、小売業）。
- 今後もリサイクルビンを使用する予定（製造業）
- 戻りコンの有料化（製造業）
- 適正な注文、包装の簡略化、余材の再利用化等（建設業）
- H 2 5 年度に比べ、取扱い商材が変更になった事により廃棄物が大幅に減少した。そのため特に、進んでいないが、出来る範囲で分別努力はしている（運輸業）
- 脱水汚泥について安定して放射性物質が不検出になれば資源化したい（下水道業）
- 幼児期からゴミへの関心を持つことや資源教育について考えていく時代になったと思う（教育、学習支援）
- 将来的には写真の銀塩処理から非鉄塩処理へ移行して発生がなくなると考える（研究専門サービス）

6-3 県外での処理・処分について

6-3-1 県外処理業者に処理・処分を委託する理由

県外の処理業者に処理・処分を委託している事業者には、その理由について「県外に処理・処分を委託している場合、その理由について、該当する番号に○を付けて下さい。」と質問した結果は、以下に示すとおりである。

最も多いのは、「県外の方が処理・処分料金が安いから」が132件で、次いで、「県内の施設では処理できない種類の廃棄物があるから」が128件、「県内の最終処分場が不足しているから」が106件、「県内の中間処理施設が不足しているから」が101件等となっている。

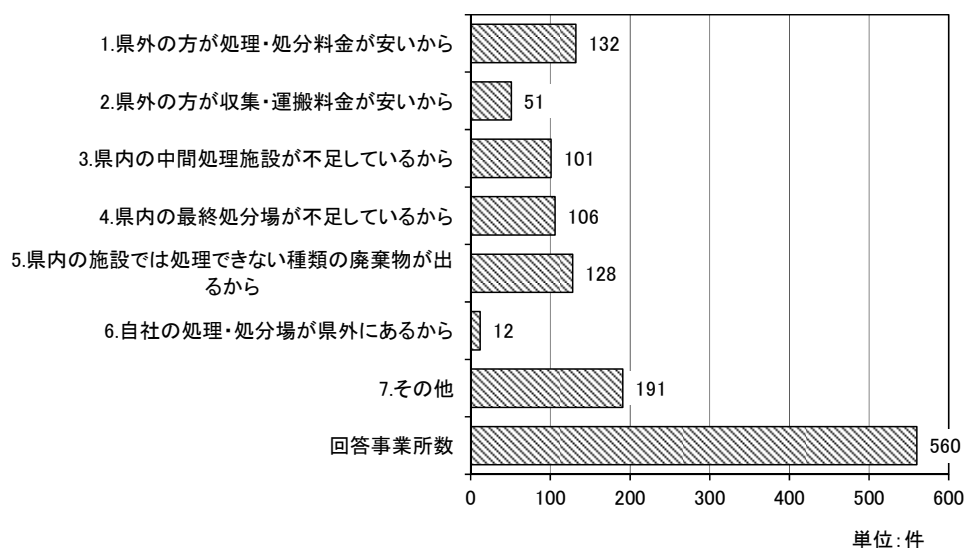


図 6-3-1 県外処理業者へ委託する理由について（複数回答）

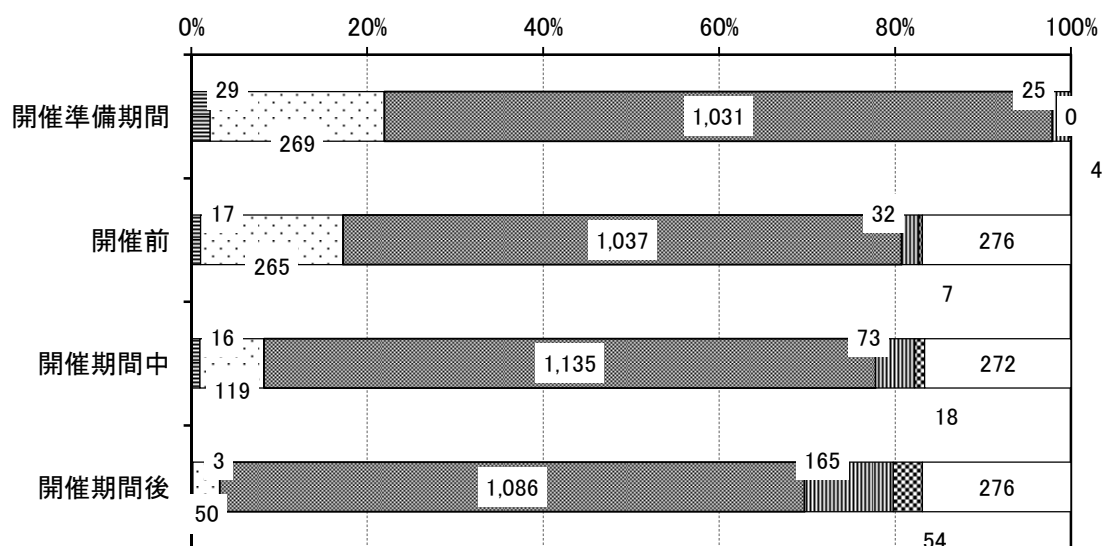
また、以下にその他の理由として記載された、特徴的な回答を抽出する（文面は基本原文のまま）。

- 処理業者が弊社から近く、相談などにも対応も良いため（製造業）
- 親会社から引き継いだ委託業者が県外だった（製造業）
- 信頼できるルートでの処理のため（製造業）
- 野田地域であり、県内よりも県外の方が便利が高い（製造業）
- 再資源化施設が県外にあるから（下水道業）
- 廃石綿は県外しか処分できないから（建設業）

6-4 東京オリンピック・パラリンピックの影響について

東京オリンピック・パラリンピックによる業績への影響について、「2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、貴事業所の業績等への影響について、現状と比べてどの様になると想定していますか。当てはまる箇所に○を記入してください。」と質問した結果は、以下のとおりである。

開催準備期間～開催期間後まで通じて、7割近くの事業所が「影響ない」と考えている。



■ 大幅に良くなる □ 少し良くなる ■ 影響ない ■ 少し悪くなる ■ 大幅に悪くなる □ 無回答

図 6-4-1 東京オリンピック・パラリンピックの影響について

6-5 事業系一般廃棄物の状況について

6-5-1 主な事業系一般廃棄物について

事業所から発生する主な事業系一般廃棄物について、「産業廃棄物以外の事業系一般廃棄物（厨芥類や紙ごみ等）について、主に発生している廃棄物を選択してください（最大3つまで、多い順に順番（数字）を記入してください）。」と質問した結果は、以下に示すとおりである。

1番発生量が多いもので最も回答が多いのは、「コピー用紙、OA用紙及びそれらのシュレッダーくず」で666件、次いで、「段ボール、梱包用紙」が304件と紙くずが多い。

また、2番目に多く発生するもので最も回答が多いのは、「段ボール、梱包用紙」が331件、次いで、「カタログ、新聞、雑誌類」で310件と、紙くずが主体となっており、1番目2番目とも紙くずを選択した事業者が多い。

6-5-2 事業系一般廃棄物の減量化やリサイクルに対する取り組みについて

事業系一般廃棄物の減量化やリサイクルに対する取り組みについて、「事業系一般廃棄物の減量化やリサイクルに対する取り組み状況について、当てはまるものを選択してください。」と質問した結果は、以下に示すとおりである。

減量化計画等を策定し、減量化やリサイクルに取り組んでいる事業所は延べ294件で、減量化計画等は策定していないが減量化やリサイクルに取り組んでいる事業所は689件と、延べ983件の事業所が減量化やリサイクルに取り組んでいる。

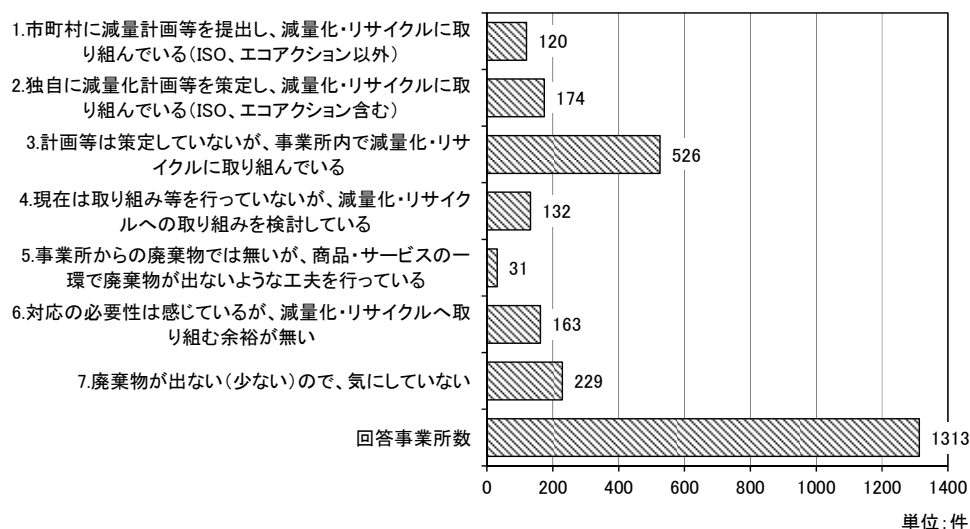


図 6-5-1 事業系一般廃棄物の減量化やリサイクルに対する取り組みについて

また、1～5（減量化・リサイクルに取り組んでいる、取り組みを検討している）と回答した事業所で、その取組（検討）内容について尋ねたところ、「コピー、プリント用紙の再利用、両面印刷」や、「紙くずを再生量業者に委託」と言った紙くずに関する内容が多かった。

また、以下に特徴的な回答を抽出する（文面は基本原文のまま）。

- 木くず：地域の豊業者とタイアップ、長視点で堆肥のベースとして有効活用。一朝

- 一挙にしてならず、10年サイクルを要す（製造業）
- 木製パレット：再利用して出荷等に使用している（製造業）
- 従業員の食べ残し：仕出し弁当を推奨し、なるべく当事業所から廃棄物を出さない（製造業）
- ペットボトルのキャップ：福祉事業者が希望してきたので引き渡す（運輸業）
- 廃タイヤ：リトレット（リトレッド）タイヤへの推進（運輸業）
- 紙くず：ペーパーレスFAXの導入。iPadの活用等（建設業）
- 発泡スチロール：溶解式発泡スチロール減容機を設置し、減量化・リサイクルを行っている（製造業）

また、事業系一般廃棄物について、減量化やリサイクルに対する取り組みが出来ない、あるいは取り組みを行う上で問題となっている事について、理由を尋ねたところ、以下の様な回答が得られた。

最も多いのは「業務履行上対応が困難」で70件、次いで、「利用者から排出されるので管理できない」が26件と、事業者側でコントロール出来ないのが問題という解答が半数を占めている。

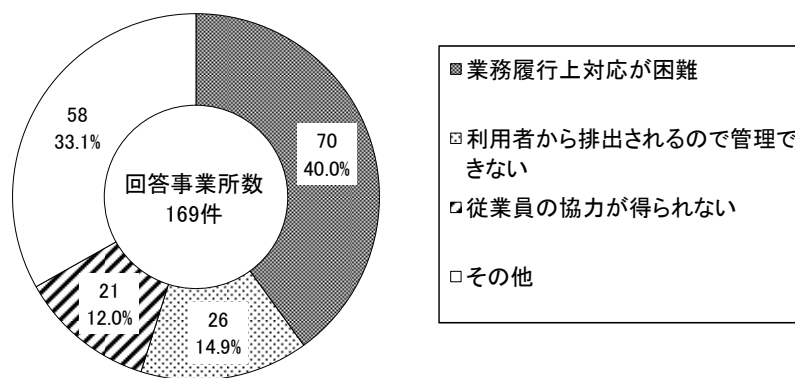


図 6-5-2 減量化やリサイクルに対する取り組みが出来ない理由

以下に、その他の理由として記載された特徴的な回答を抽出する（文面は基本原文のまま）。

- 近くにプラスチックや紙類を固形燃料にリサイクルできる工場があるが、そこは産廃処理の許可証しかなく、一般の許可がない（医療、福祉）
- 紙くずは、個人情報等のためリサイクルできない（建設業）
- 本社からの指示文書量が膨大なため（複合サービス事業）
- ゴムチューブの廃棄予算の捻出が厳しい（製造業）

第 8 次千葉県廃棄物処理計画進化管理事業 報告書

平成 27 年 3 月発行

発 行：千葉県環境生活部 資源循環推進課
〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1 番 1 号
TEL 043-223-2758